

# レジャー・レクリエーション研究

## 第36号

### 〈原著論文〉

台湾におけるキャンプの変遷に関する研究

ーキャンプに関する諸団体の動きとそのキャンプ活動を中心としてー

.....陳 盛雄・栗田 和弥・麻生 恵

### 〈第26回学会大会特別講演〉

レジャー・レクリエーションの史的変遷

.....小田切毅一

### 〈特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書〉

アンケート調査の概要 .....田中 伸彦

原論・歴史・本質論（レジャー・レクリエーション論）研究の分野から .....鈴木 秀雄

活動・行動研究分野から .....高橋 和敏

「環境計画」空間・環境形成研究（造園学）の分野から .....前野淳一郎

政策研究分野から .....須賀由紀子・松田 義幸

プログラム開発とその展開に関する研究分野から .....坂口 正治

レジャー・レクリエーション研究における社会福祉のとらえ方

ーレジャー・レクリエーション研究のさらなる深化へ向けてー .....石井 允・片桐 義晴

わが国レジャー産業研究の足跡 .....嵯峨 寿

社会学・経営学研究分野から .....山口 泰雄・永松 昌樹

### 〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規程他〉

### 〈役員選出関係資料〉

### 〈第27回学会大会研究発表申込み案内〉

日本レジャー・レクリエーション学会

## 日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議登録の学術研究団体です。学会設立までには、過去6年にわたり、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に3つの支部を有しております。「九州支部」「近畿支部」「東海支部」で、それぞれの地区においても独自の活動を続けております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

## 日本レジャー・レクリエーション学会

### Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2  
関東学院大学法学部（小田原校地）  
体育館内

☎・FAX 0465-32-2617

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

## 日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

●**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

●**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究をすすめる体制ができております。

●**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

# 目 次

## 〈原著論文〉

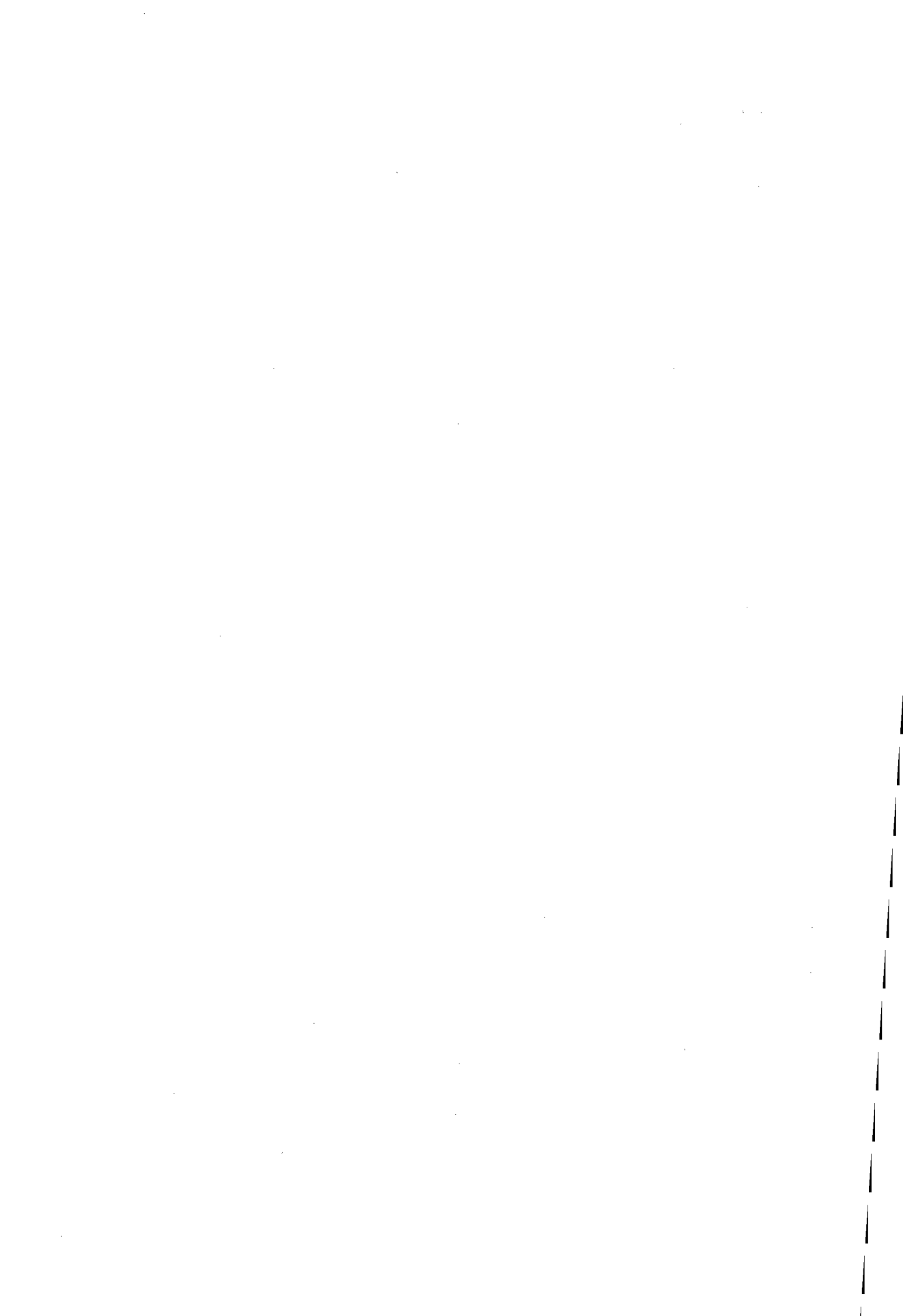
- 台湾におけるキャンプの変遷に関する研究  
—キャンプに関する諸団体の動きとそのキャンプ活動を中心として—  
陳 盛雄（中華民国露營協会・中華民国オート・キャンプ協会）  
栗田和弥（東京農業大学）・麻生 恵（東京農業大学）……………1

## 〈第26回学会大会特別講演〉

- レジャー・レクリエーションの史的変遷  
小田切毅一（奈良女子大学）……………19

## 〈特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書〉

- 「レジャー・レクリエーション研究における基本書」特集にあたって  
編集委員会……………24
- アンケート調査の概要  
田中伸彦（農林水産省森林総合研究所）……………25
- 原論・歴史・本質論（レジャー・レクリエーション論）研究の分野から  
鈴木秀雄（関東学院大学）……………42
- 活動・行動研究分野から  
高橋和敏（余暇問題研究所）……………47
- 「環境計画」空間・環境形成研究（造園学）の分野から  
前野淳一郎（株スペース・コンサルタンツ）……………52
- 政策研究分野から  
須賀由紀子（エンゼル財団）・松田義幸（実践女子大学）……………58
- プログラム開発とその展開に関する研究分野から  
坂口正治（東洋大学短期大学）……………62
- レジャー・レクリエーション研究における社会福祉のとらえ方  
—レジャー・レクリエーション研究のさらなる深化へ向けて—  
石井 允（立教大学）・片桐義晴（早稲田大学）……………67
- わが国レジャー産業研究の足跡  
嵯峨 寿（筑波大学）……………70
- 社会学・経営学研究分野から  
山口泰雄（神戸大学）・永松昌樹（大阪教育大学）……………74
- ## 〈学会会則及び諸規程他〉
- 日本レジャー・レクリエーション学会会則……………78
- 理事会の運営に関する規程・専門分科会設置に関する規程……………80
- 支部に関する規程……………81
- 1998-99年度期 役員選出（選挙制度導入）に関わる業務及びその日程……………82
- 公示……………84
- 第27回学会大会への研究発表の申し込み……………85
- 選挙に関わる理事会報告……………86
- 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程……………92



〈原著論文〉

## 台湾におけるキャンプの変遷に関する研究

—キャンプに関する諸団体の動きとそのキャンプ活動を中心として—

陳 盛 雄\*  
栗 田 和 弥\*\* 麻 生 恵\*\*

## The Study on Taiwan Camping Development

—Focused on Camping-related Groups and their Activities—

Morio S. H. CHEN\*  
Kazuya KURITA\*\* and Megumi ASO\*\*

### Abstract

The study is aimed at the various aspects of the development process of contemporary (1950-95) Taiwan camping activities, trying to find those factors that contributed, or hindered, its progress and thus hope that we can provide some reference data to the future development of camping in Taiwan. Since 1949, when nationalist Kuo-Ming-Tang's government moved to Taipei, contemporary Taiwan camping, under the influence of the environment at that period, has developed its unique "boy scouts education" type of framework. It was put into the junior high school curriculums for an hour per week course. Therefore, most of the studies on contemporary Taiwan camping were centered on boy scouts education, and not mentioned on general camping activities.

An approach of this study is started from the analysis of founding of the various camping-related groups. Then focused on the camping activities of each period in Taiwan. From the publications, data and the personal statements of these camping professionals, Taiwan camping activities are able to divided into the following three periods by the study:

- 1) 1950-70: Training and educational camping period.
- 2) 1971-87: Group and recreational camping period.
- 3) 1988-current (1995) : Family and leisure-time camping period.

Key Words: Taiwan camping, development of camping, camping activities, camping education

---

\* 中華民国露營協会 The Camping Association of the R.O.C.,

中華民国オート・キャンプ協会 Federation of Camping and Caravanning of the R.O.C.

\*\* 東京農業大学農学部造園学科 Department of Landscape Architecture, Tokyo University of Agriculture  
受理：1996年10月7日

## 1. 研究目的

中国大陸は、1912年に孫文が清朝を倒して中華民国を樹立した後も尚、1950年の中国共産党による制覇に至るまで「動乱の時代」が続いた。この間、中国人は戦争と破壊とそして恐怖の中で暮らしてきた。1945年第2次世界大戦終戦後、これから国家建設に移ろうというときにまたもや内乱に陥り、国民党と共産党は同胞同志が互いに戦い、1949年に国民党が敗れて国民政府は台北に遷都した。

台湾は、終戦後から国民党の台湾遷都に至る約5年間は無政府の状態にあった。1947年に起きた台北市民と警官隊の衝突、流血の「二・二八事件」の発生により台湾島内は一層の恐怖社会に陥ったが、1949年4月18日に「動員勅令時期臨時條款」（一種の戒厳令）が公布されてようやく政局は落ち着き、治安が保たれるようになった。

しかし、この戒厳令下にあっても民間活動は厳しく制限され、キャンプと野外活動は1950年からようやく再会されたものの、様々な困難の過程を経てようやく今日の発展に至ったものである。このような、他の国にはみられないその独特な歩みについては、今日までほとんど明らかにされておらず、これらについて研究をすることは、他の諸国との比較のもとに台湾のレクリエーション活動の発展過程を考究する上で、大きな意味を有するものと考えられる。

本稿は、今日までの台湾のキャンプ活動を支えてきた諸団体の設置経緯とその活動などを中心に、関係文献や関係者の口述などに基づいて、研究を行なったものである。但し、関係諸団体は資料の整理が十分でない。例えば、歴史の最も長い「中国ボーイスカウト總會」についても事務局の移転や30年前の大型台風の被害により資料のほとんどが紛失したり浸水によって廃棄されてしまっていた。そのため、文献で明らかにすることのできない空白部分は関係者に対するヒアリング調査に頼らざるを得なかった。さらに筆者自身のキャンプ活動への参与と実務経験に基づく客観的知見も加味されている。

台湾におけるキャンプやボーイスカウト教育に関する既往の研究についてみると、1971年から1994年までに発表された論文80編の大半がボーイスカウト教育(52編)やボーイスカウト活動(24編)についてのもので、野外活動に関するものはわずか2編<sup>1,2)</sup>にすぎない。

一方、一般人が自由気ままに楽しむ、いわゆるレクリエーション・キャンプに関する研究は皆無に等しく、台湾でこれからこの分野の研究を進展させる意味からも、その基礎として戦後のキャンプ活動の歩みを明らかにすることは重要であると考えられる。

## 2. 研究方法

本研究を進めるために、次の2つの方法をとった。

1) 台湾におけるキャンプ活動の発展過程を年表を作成することにより体系的に明らかにする。

2) キャンプの変遷の過程を文献・ヒアリングなどに基づいて探究する。

まず、台湾のキャンプ活動を支えてきた諸団体の設置経緯とその活動などを中心に、年表を作成した。但し、文献資料などで明らかにすることのできない部分は関係者に対するヒアリング調査によった。さらに筆者自身の40年近くにわたるキャンプ活動への関わりと実務経験による知見も加味した。

1950年の台湾におけるキャンプ活動の始まりから①キャンプに関する活動、②教育と政策、制度、③社団法人、④刊行物、⑤キャンプ用品産業、⑥キャンプ場、⑦政治に係わる重要要件について年代別に整理し、「キャンプ活動年表」(1949～94年)を作成した(表-1)。

このようにして作成した年表をもとに、キャンプに関する諸団体の動向を明らかにし、キャンプ活動の変遷について、総合的なとりまとめを行った。

## 3. キャンプ活動の変遷

1950年から1995年に至る台湾のキャンプ活動の変遷は、表-2に示したように3つの大区分と5つの時期からなる小区分に分けることができる。

以下、次に示す5つの小区分に従って述べていくものとする。

1. 教育キャンプの草創期 (1950～60年)
2. 教育キャンプの発展期 (1961～70年)
3. グループ・キャンプの萌芽期 (1971～80年)
4. 児童キャンプの発展期 (1981～87年)
5. ファミリー・キャンプの普及・発展期 (1988年～)

### 3.1. 教育キャンプの草創期 (1950～60年)

表一 台湾におけるキャンプ活動年表

年.月.日	活動・事象
1949.	☆ 台北Y.W.C.A.設立 <sup>3)</sup>
1950.	☆ 中国ボーイスカウト総会が国際事務局を除籍される <sup>4)</sup> ☆ 中国ボーイスカウト総会が台湾に移転 <sup>5)</sup> ○ 台北Y.M.C.A.第1回児童キャンプ(亀山) <sup>6)</sup>
1951. 8. 12. 12.	○ 台北Y.M.C.A.第1回青少年キャンプ(屈尺) <sup>6)</sup> ● 教育部が『ボーイスカウト組織の修正弁法』を公布 <sup>7)</sup> ● 教育部が『中学校ボーイスカウト教育の実施綱要』を公布 <sup>7)</sup>
1952. 8. 10.14 10.31 11.	○ 台北Y.M.C.A.第2回青少年キャンプ(亀山) <sup>6)</sup> ☆ 中華民国四健会(4H Club)設立(嘉義高級農工学校) <sup>8)</sup> ☆ 中華青年反共救国団設立(台北) <sup>9)</sup> ☆ 中華童子軍(ボーイスカウト)教育学会復会 <sup>10)</sup>
1953. 1. 6. 8. 8. 8. 8.	★ 『童軍(ボーイスカウト)世界』月刊を発行(陳海光等) <sup>11)</sup> ★ 『台湾童子軍(ボーイスカウト)』月刊を発行 <sup>5)</sup> ○ 台北Y.M.C.A.第3回青少年キャンプ(屈尺) <sup>6)</sup> ☆ 中国ボーイスカウトが国際事務局に復帰 <sup>5)</sup> ○ 中国ボーイスカウト台湾省理事会サマーキャンプ(阿里山) <sup>12)</sup> ○ 中国青年反共救国団第1期暑期(夏期)戦闘營(8隊) <sup>9)</sup>
1954. 2. 11.	○ 中国青年反共救国団第1期冬期戦闘營 <sup>9)</sup> ○ 中国ボーイスカウト台湾省理事会冬期キャンプ(関子嶺) <sup>13)</sup> ● 教育部が「中国ボーイスカウト教育改革方案」を公布し、中等学校ボーイスカウト課程の三級基準を制定 <sup>7)</sup>
1955. 1 9.1 9. 10.	● 教育部が「中学校ボーイスカウト教育実施綱要」公布 <sup>7)</sup> ★ 『童軍(ボーイスカウト)生活』月刊を発行 <sup>14)</sup> ● 台湾省立師範大学にボーイスカウト専修科を設置 <sup>14)</sup> ▲ 台北Y.M.C.A.「福隆キャンプ場」を建設 <sup>6)</sup>
1956. 1 6. 10.	★ 『少年生活』月刊を発行 <sup>16)</sup> ● 教育部が「中学校ボーイスカウト教育の実施計画」を公布 <sup>7)</sup> ○ 中国ボーイスカウト第3回全国キャンプ大会(高雄澄清湖) <sup>5)</sup>
1957. 9.	● 台北Y.M.C.A.第1期キャンプ指導員訓練を開始 <sup>5)</sup> ★ 『健普利(Jamboree)報』を発行 <sup>7)</sup>
1958. 6.1	▲ 台北Y.W.C.A.「頭城キャンプ場」を建設 <sup>3)</sup> ☆ 中華民国ガールスカウト発足 <sup>18)</sup>
1959.	● 中国ボーイスカウト第1期ギルウェル訓練營開催 <sup>5)</sup>
1960.	▲ 金山青少年センター・キャンプ場完成 <sup>9)</sup>
1961. 2. 8.	○ 中国ボーイスカウト倍増運動 <sup>5)</sup> ☆ 中華民国四健協会発足 <sup>8)</sup> ▲ 中国ボーイスカウト「陽明山森林公園キャンプ場」が開設 <sup>19)</sup>
1962. 7.1	☆ 台湾省ガールスカウト理事会設立 <sup>20)</sup>
1963. 12.5	★ 月刊誌『中国童子軍(ボーイスカウト)』を発行 <sup>21)</sup>
1964. 6 11.	★ 『女童軍(ガールスカウト)隔月刊』を発行 <sup>22)</sup> ★ 『快樂の歌唱』歌本を出版 <sup>23)</sup>
1965. 3	★ 『童軍(ボーイスカウト)生活シリーズ』を発行 <sup>24)</sup>

年.月.日	活動・事象
1966.	▲ 高雄澄清湖キャンプ場を建設 <sup>9)</sup>
1967. 7.	★ 『唱跳選集』歌本を出版 <sup>25)</sup>
1968. 1	● 中学校ボーイスカウト教育の読本が国立編訳館の一社編集により、統一化 <sup>7)</sup>
3.29	★ 台湾テレビ局の番組「群星會」で最初の“ボーイスカウト”に関する番組を放映
9. 1	□ 教育部が9ヶ年制国民教育制度を実施
1969. 2. 1	★ 『野外雑誌』月刊を発行 <sup>26)</sup>
	★ 『労働者の娯楽活動』を出版 <sup>27)</sup>
	★ 『森林の歌』レコードを出版 <sup>28)</sup>
9.	● 国立師範大学ボーイスカウト教育科が公民訓育学科に昇格 <sup>45)</sup>
1970. 10.	○ 中国ボーイスカウト第4回全国キャンプ大会(新竹) <sup>5)</sup>
1972. 10.	● 教育部が中学校ボーイスカウト教育の課程を改正 <sup>7)</sup>
1973.	☆ 中華民国露營協会の前身「キャンピング・クラブ」が設立 <sup>30)</sup>
8.	★ 『露營』月刊誌を発行 <sup>31)</sup>
8.	★ 『康樂歌集』歌本を出版 <sup>32)</sup>
10.	★ 『唱と踊り』レコードを出版 <sup>33)</sup>
10.	★ 『団体康樂活動』を出版 <sup>34)</sup>
1974. 7.	▲ 台湾最初の私営キャンプ場「露營公司キャンプ場」を開設 <sup>45)</sup>
10.	☆ 中華民国露營協会準備会 <sup>36)</sup>
10.	★ 『野外活動』を出版 <sup>37)</sup>
10.	★ 台湾テレビ局が「日正當中」番組で“グループ・キャンプ”を放映
1975. 1.	★ 『ボーイスカウト技能章シリーズ』を出版 <sup>38)</sup>
2.	★ 『ボーイスカウト教育教材と教法』を出版 <sup>39)</sup>
10.18	☆ 中華民国露營協会の設立認可 <sup>36)</sup>
10.	▲ 中華民国ガールスカウト・キャンプ・センターが完成(台北新店)
1976. 1	★ 『露營生活』月刊を発行 <sup>40)</sup>
5.	○ 中国ボーイスカウト総会「コミュニティ・ボーイスカウト」強化案発表 <sup>41)</sup>
6.	★ 『康樂集錦』を出版 <sup>42)</sup>
6.	★ 『団体遊びの理論と実際』を出版 <sup>43)</sup>
7. 1	★ 『戸外』生活雑誌を発行 <sup>44)</sup>
8. 2	☆ 中華民国露營協会が国際事務局加盟を認可される <sup>36)</sup>
10.	▲ 曾文青年センター・キャンプ場を建設 <sup>9)</sup>
11.	▲ 陽明山ボーイスカウト「苗圃キャンプ場」を建設 <sup>45)</sup>
1977.	○ 中華民国露營協会がF.I.C.C.大会に正式参加 <sup>36)</sup>
	● 中学校の学芸競争が始まる
1978. 2. 18	★ 『民生報』を発行
9.	★ 『戸外生活シリーズ』を出版 <sup>46)</sup>
10.	★ 『康樂歌曲集』歌本を出版 <sup>47)</sup>
10.	○ 中国ボーイスカウト第5回全国キャンプ大会(高雄・澄清湖) <sup>5)</sup>
1979. 8.	★ 中華テレビ局が『キャンプの旅』を放映
11.	○ 中華民国露營協会第1回全国ファミリー・キャンプ大会(石門ダム) <sup>36)</sup>
1980. 6.	▲ 基隆ボーイスカウト・キャンプ場を開設 <sup>48)</sup>
7.	○ 中華民国露營協会第1回児童サマー・キャンプ(金山キャンプ場) <sup>36)</sup>
10.	○ 中華民国露營協会第2回全国ファミリー・キャンプ大会(陽明山) <sup>36)</sup>



年.月.日	活動・事象
1981. 2.	▲ 陽明山菁山キャンプ場を建設 <sup>36)</sup>
3.	▲ 彰北清水岩ボーイスカウト・キャンプ場を開設 <sup>48)</sup>
7.	○ 中華民国露營協会第2回児童サマー・キャンプ(金山キャンプ場) <sup>36)</sup>
9.28	○ 中華民国露營協会第3回全国ファミリー・キャンプ大会(菁山) <sup>36)</sup>
12.	★ 『ボーイスカウト教育』論文集を出版 <sup>49)</sup>
1982. 7.	○ 中華民国露營協会第4回全国ファミリー・キャンプ大会(菁山) <sup>36)</sup>
8.	★ 台湾テレビ局の番組「大学城」で団体ゲーム『帶動唱』を放映
10.	★ 張忠仁遺作『ボーイスカウト学術論著』を出版 <sup>50)</sup>
1983. 7.	○ 中華民国露營協会第5回全国ファミリー・キャンプ大会(菁山) <sup>36)</sup>
7.26	● 中学校ボーイスカウト課程基準を改正 <sup>7)</sup>
12.	★ 『ボーイスカウト教育研究』論文集を出版 <sup>51)</sup>
1984. 9.	○ 中華民国露營協会第6回全国ファミリー・キャンプ大会(高雄) <sup>36)</sup>
10.	★ 『野外生活の方法』訳本を出版 <sup>52)</sup>
1985. 6.	▲ 南投県九九峰キャンプ場建設が完成 <sup>53)</sup>
6.	★ 『ボーイスカウト教育』論著集を出版 <sup>54)</sup>
7.	▲ 基隆市ボーイスカウト・キャンプ場建設が完成 <sup>48)</sup>
9.	○ 中華民国露營協会第7回全国ファミリー・キャンプ大会(彰化清水岩) <sup>48)</sup>
10.	★ 『帶動唱』カセットテープを出版 <sup>55)</sup>
1986. 9.	○ 中華民国露營協会第8回全国ファミリー・キャンプ大会(菁山) <sup>56)</sup>
10.	○ 中国ボーイスカウト第9回全国キャンプ大会(台南珊瑚潭) <sup>5)</sup>
1987. 7.15	□ 動員勦乱時期戒嚴令解除 <sup>29)</sup>
8.	★ 中国放送局の番組「体育100」で“ファミリー・キャンプ”を紹介
11.	○ 中華民国露營協会第9回全国ファミリー・キャンプ大会(高雄) <sup>56)</sup>
1988. 7.6	○ 中国ボーイスカウト教育学会主催の『中学校ボーイスカウト・サマー・キャンプ』が行なわれる
8.	○ F.I.C.C.大会において1991年台湾大会を決定 <sup>56)</sup>
9.	★ 中華テレビ局の番組「中日特寫」で『ファミリー・キャンプ』を放映
10.	○ 中華民国露營協会第10回全国ファミリー・キャンプ大会(陽明山) <sup>56)</sup>
10.	★ 中国テレビ局の番組「周二掃描線」で『ファミリー・キャンプ』を特集放映
11.	★ 『帶動唱』ビデオテープを出版 <sup>57)</sup>
12.	★ 『ボーイスカウト教育研究』論文集を出版 <sup>58)</sup>
12.	★ 中華民国露營協会『ファミリー・キャンプ・ハンドブック』を出版 <sup>59)</sup>
1989. 7.	▲ 苗栗福寿山キャンプ場が開設 <sup>57)</sup>
10.	○ 中華民国露營協会第11回全国ファミリー・キャンプ大会(雲林梅溪山莊) <sup>56)</sup>
1990. 7.	★ 中華民国露營協会『ファミリー・キャンプ・ハンドブック』を発行 <sup>60)</sup>
7.	● 教育部が中学校ボーイスカウト教育の教科書の発行自由化
7.	★ 台湾テレビ局が“全国ファミリー・キャンプ大会”を紹介
7.28	□ 行政院治安会報で「ボーイスカウト教育の巧能發揮」を強調
9.28	○ 中華民国露營協会第12回全国ファミリー・キャンプ大会(菁山) <sup>56)</sup>
1991. 4.	□ 行政院院長が主管會議で「ボーイスカウト教育強化」を指示
7.	▲ 龍門キャンプ場建設が完成 <sup>61)</sup>
	★ 観光局『露營地施設手冊』出版 <sup>62)</sup>
5.1	□ “動員勦乱時期”終結 <sup>29)</sup>
9.	● 中国ボーイスカウト各級訓練基準が確定 <sup>63)</sup>
6.	☆ 中華民国オートキャンプ協会設立 <sup>64)</sup>

年.月.日	活 動 ・ 事 象
1991. 8. 8. 10.	★ 『ボーイスカウト露營活動の計画と実施』を出版 <sup>65)</sup> ★ 台北市政放送局が『ファミリー・キャンプ』を放映 ★ 中国テレビ局が『ボーイスカウトの旅』を放映
1992. 3.11 6. 6. 7.1 7. 8. 10. 11. 12.	● 教育部が中学校ボーイスカウト教育の見直しを行う ● 中学校ボーイスカウト教育の課程基準を修正 ● 教育部が「中学校ボーイスカウト教育の教師と数学の改善計画」に着手 ● 国立師範大学が「中学校ボーイスカウト教育の発展と改善の3年計画」を立案 ○ 中華民国オート・キャンプ協会第1回オート・キャンプ大会（龍門キャンプ場） <sup>67)</sup> ○ 中華民国露營協会第13回全国ファミリー・キャンプ大会（善山） <sup>67)</sup> ○ 中国ボーイスカウト第7回全国キャンプ大会（台南） <sup>5)</sup> ★ 『教師の休暇生活』を出版 <sup>68)</sup> ★ 『ファミリー・キャンプ月刊』（中華民国オート・キャンプ協会）を発行 <sup>69)</sup>
1993. 7. 8. 9. 10. 11. 11. 12. 12.	★ 『野外活動の計画と実施（一）』を発行 <sup>70)</sup> ○ 中華民国露營協会第14回全国ファミリー・キャンプ大会（南投） <sup>56)</sup> ▲ 緑島キャンプ場第1期工事が完成 <sup>71)</sup> ○ 中華民国ガールスカウト台湾省第5回キャンプ大会（高雄） <sup>20)</sup> ▲ 墾丁公園キャンプ場建設が完成 ○ 中華民国オートキャンプ協会第2回オート・キャンプ大会（彰化） <sup>72)</sup> ★ 『野外活動の計画と実施（二）』を出版 <sup>73)</sup> ★ 野外活動関連の雑誌『行動大学』を発行 <sup>74)</sup>
1994. 7. 9. 9. 9. 9. 9. 9. 10.25 10.29 10.29 10.	▲ 墾丁猫鼻頭キャンプ場が完成 ○ 中華民国露營協会第15回全国ファミリー・キャンプ大会（龍門） <sup>56)</sup> ★ 警察放送局の番組「大自然の旅」で“キャンプ”を紹介 ★ 月刊『レクリエーション天地』を発行 ★ 『ボーイスカウト・キャンプ場建設基準』を出版 <sup>75)</sup> ★ 月刊『逍遙遊』を発行 <sup>76)</sup> ★ 『台湾区キャンプ場マップ』を発行 <sup>77)</sup> ☆ 中国ボーイスカウト全国会員代表大会 ★ 『オートキャンプ・ハンドブック』を出版 <sup>78)</sup> ○ 中華民国オート・キャンプ協会第3回オート・キャンプ大会 <sup>79)</sup> ★ 『ボーイスカウト野外のゲーム』を出版 <sup>80)</sup>

註) 略記号解説

○：キャンプに関する活動 ●：教育と政策 ☆：社団法人 ★：刊行物 ▲：キャンプ場 □：政策

表一 台湾におけるキャンプ活動の時代区分

区分年	1950	1960	1970	1980	1988	現在
大区分 (3区分)	キャンプ前期 〈訓練教育キャンプ期〉		キャンプ中期 〈グループ娯楽キャンプ期〉	キャンプ後期 〈レジャー・レクリエーション・キャンプ期〉		
小区分 (5区分)	教育キャンプ 草創期	教育キャンプ 発展期	グループ・キャンプ 萌芽期	児童キャンプ 発展期	ファミリー・キャンプ 普及発展期	

国民政府が台湾に移転をしてきた際に、“ボーイスカウト”<sup>81)</sup>と“中国童子軍教育学会”<sup>82)</sup>の組織はそのままの形で台湾に復活した。この45年間に台湾に存在したキャンプ活動に関する社团は9つの団体に及んでいる。そのうちの7つの社团はこの時期に発足した。中でもY.M.C.A.<sup>83)</sup>は台湾におけるキャンプのパイオニアといえる。当時の台湾経済は農業生産が主体で、農業の従業者は60%台を占めていた。生活環境と言えれば自然に溢れていて、人々の憧れはむしろ都会生活にあり、自然を求めて行う活動としてのキャンプの概念はなかったに等しいともいえよう。

1951年に、台湾農業委員会がアメリカ・コネチカット大学農村社会教育教授アンダーソン氏を招請して、台湾農業と農会の業務について指導を受けた際に、彼はアメリカの4H Clubを紹介した。

翌年、農業教育家蔣夢麟は中華民国四健会を設立した。組織は学校四健会、農村四健会と漁村四健会の3つに分かれ、いずれも農・山・漁村の青少年、少女を対象に教育普及、農業などの生産と運営を目的としたものであった。

農村青少年少女のためにキャンプによる訓練が企画された。農村の指導者と農業志望の青少年少女を選んで、特別の訓練を与えるキャンプであり、現在、台湾では約305の支部が運営されている。

Y.M.C.A.は1951年から5回にわたり、児童キャンプを主催したが、その参加人数は毎回数十名足らずというわずかなものであった。

中学校のボーイスカウト教育課程におけるキャンプ教育は、大陸時期の制度を踏襲したものであった。1951年に教育部は“教育”と“活動”の分離計画を公布し、その実際の執行は1954年からであった。当時、学校のボーイスカウト教育では週1時間の授業以外に年1回のキャンプ実習が行われていた。しかし、キャンプ用品やテント、炊事用具、フライシート、訓練道具などは決定的に不足していた。学校は予算をやりくりして、1学期に1つか2つの用具を購入し、何年かを経て、やっと1クラス分のキャンプができる量が揃えられるといった状況であった。

ボーイスカウトの教師達は毎年、冬休みや夏休みはキャンプ場に1ヶ月位はいなければならなかった。当時の教師達は不満も言わず、教育訓練に真剣に打ち込んでいた。従って、その時代の生徒達はボーイスカウ

ト教師をことのほか尊敬していたのである。またその時代はキャンプ場と言えるものは存在しなかったし、キャンプは通常学校の運動場や水源地、川辺の平坦な場所、ダム湖畔地などで行われた。

童軍活動（ボーイスカウト活動）についてみると、ボーイスカウト総会が1956年、高雄の澄清湖で第3回の全国ボーイスカウト露営大会を開いた他、台湾省理事会でも1953年から毎年阿里山、関子嶺などで夏期、冬期キャンプを行なった。ボーイスカウト総会は自らの発展をはかるため、1956年に日本の軽井沢でボーイスカウト日本連盟主催により開かれた第1回全日本ジャンボリー大会に参加した。また、同年日本ボーイスカウト中央実習所の訓練にも、劉元孝、朱其榮、方純青、劉明智の4名を派遣した。また、さらに1957年には呉兆棠、陳忠信、劉元孝の3名を英国のギルウェルで開催されたWood Badge訓練に派遣した。翌年、劉元孝はこの訓練にパスし、台湾初めてのWood Badgeの資格を獲得し、同じボーイスカウトWood Badge所有者である日本の古田誠一郎が台北に来て、授与式を行なった。次いで1959年5月には陽明山のキャンプ場で早くも第1期のWood Badge訓練が実施され、より多くの人々に対する訓練がなされた。

1952年にガールスカウト総会の準備会である“中華民国ガールスカウト組訓委員会”が設立されたが、準備期間に6年を要して、1958年6月1日、ようやく中華民国女童軍総会が正式に法人化された。

中華民国ガールスカウトは1966年、第19回ガールスカウト国際会議が東京で開催された際に、国際事務局から会員としての認可を得た。

“中国青年反共救国団”<sup>84)</sup>は時代の産物であった。発起者が当時の総統の蒋介石で、首席主任はその息子の蔣経国ということであったから、当初から格別な存在で、政府関係の当局者達はこれに対する支持を否むことはできなかった。国防部から教育部、各地方の郷鎮（市町村）まで、特に国防部は全力をあげてこれを支持した。救国団の初期の活動は「戦闘キャンプ」が中心であった。これらの活動は、一般の社团法人では実施したくてもその機会を与えられなかったので、若者達からは歓迎されることとなった。

1958年から救国団はキャンプを始め、これを“林間大隊”と名付けた。救国団の活動の大半を軍が支援していたが、キャンプ活動だけは中国ボーイスカウト総

会に委託して、キャンプの専門知識を借りていた。参加者の殆んどは高校生と大学生だったので、キャンプ活動の内容は童子軍課程を使い、それに戦闘技術的な課程を加えたものであった。

以上、いくつかの団体を例に草創期のキャンプ活動の状況を示したが、それらはいずれも教育性や訓練性に富んでいる一方で、多分に初歩的な段階であった。

この時期、キャンプは一般からは専らボーイスカウトがやるものだと見なされていた。当時、テントはなかなか入手し難く、中学校のボーイスカウトの教師達はそれを宝物のように大事にし、他に貸したりはしなかった。テントの貸し付け業者などというものもなかった。キャンパスの1つでも借りることができたら有頂天であった。こういう簡素なテントを張って、屋外で休日を楽しむなどといった者の数はそう多くはなかったのである。

### 3.2. 教育キャンプの発展期（1961～70年）

草創期の学校キャンプでは器材が欠乏し、教師も不足していた。国立師範大学は1955年に“童子軍（ボーイスカウト）専修学科”を設けて、学生募集を始めた。学生たちは2年間の学校教育を受け、1年間の実習課程を経て、正式の教員となる資格を得ることができた。中学校のボーイスカウト教育に教師の人材を大量に供給できるようになったのは1959年からである。これらの正規課程を受けた新しい教員達は教育精神、教育理念を持つ若者であった。授業課程以外に、クラス毎のキャンプ（学校側でもキャンプ用器材を揃えるようになっていた）実習を行っていた。アウトドア教育の実習については教員自身の熱心さはともかく、校長の支持が不可欠で、幸い、1960年代の校長達はおしなべて、“Learning by Doing”という校外活動を重視していた。学生達も特にそれを望んでいたようであった。学校キャンプの内容は、ボーイスカウト教育の課程のうち、キャンプ生活における刃物や斧の使い方、火おこし、炊事、テント張り、クラフト、自然観察、追跡ゲーム、そしてキャンプ・ファイヤーなどの実習活動である。また、それと同時に、キャンプという団体生活を通じて、学生たちに次に示すような機会をあたえ、教育面での効果を一層深めるものであった。

以上のような意味からして、1960年代にかけての学校教育キャンプはかなりの発展を遂げるに至ったので

ある。

童軍運動（ボーイスカウト）は、上記のようなボランティアに基づく人員訓練に引き続いて、1962年に中国ボーイスカウト総会が“倍增運動”を起こし、ボーイスカウトの人数は急激に増え、訓練人員の需要も急増して、台湾各地でボーイスカウトの訓練人員育成が行なわれるようになった。1960年より、台湾省理事会の代りに、各地の県、市理事会が各種の活動、サマー・キャンプ、ウィンター・キャンプ、特修章科目の実験活動、友好キャンプなどを主催するようになった。

国際的な活動や会議、訓練にも積極的に参加するようになり、1966年には極東地域のリーダー会議（5th Far East Regional Scout Conference）を主催して、世界総会訓練委員会主席ジョン・シューマン（John Thurman）が台湾を訪問した。

この倍增運動と各県、市の理事会による推進によって、ボーイスカウト活動は急速な発展を見せた。中国ボーイスカウト総会は1970年に第4回全国ボーイスカウト・キャンプ大会を開いたが、日本、フィリピン、米国、ニュージーランド、オーストラリア、韓国など諸外国からの参加をあわせ参加者は1万3千余名に及んだ。

中国青年反共救国団は教育キャンプ草創期における戦闘的キャンプを引き継いで推進すると共に、参加者増と施設不足に対応するため台北県金山に青年キャンプ場を設けた。キャンプ活動自体についてもボーイスカウト総会から長年にわたって支援を受けたのち、救国団自身のシリーズによるキャンプ活動を開発し、自前で活動ができるようになった。また、ドイツのユース・ホステルの手法を導入して、大禹嶺山荘、慈恩山荘、天祥山荘、霧社山荘などに若者用の宿泊施設を設けた。

救国団活動の参加者は1961年の11,529人から1970年の323,781人まで、10年間で30倍という驚くべき成長を見せ、キャンプ・チームも154隊から2,768隊にまで成長した。世界的にみてもこのような高成長を遂げた団体はほかにないのではないと思われる。

その他の民間キャンプ関係団体であるY.M.C.A.、Y.W.C.A.や4H Clubなどは、それぞれの活動を推進したものの、中国青年反共救国団とは比べものにならない程度のもので、毎年、夏と冬に分けて、100～200名程度のキャンプを実施していた。

一般社会人や、個人のキャンプに至っては、前期と

同じように、学校のテントを借りることもできず、キャンプを行う場合には自分で素材を探して、簡易な宿泊用の幕を張ったり、火おこしや炊事などもその辺りにある材料を使っていた。しかし、その面白さは何とも言えぬ、忘れ難いものであった。

たとえテントを借りることができても、キャンプ場の施設などは殆んどなかったもので、その場にある素材を使ったり、大きな石をテーブルにして、坐ったままで食事をしたりで、その当時のキャンプというのは「無いものをつくる」に等しいものであった。

### 3.3. グループ・キャンプの萌芽期（1971～80年）

グループ・キャンプとは、一般の社会人、例えば会社員とか、工場勤めの人たちが大勢のグループで行うキャンプのことをいう。職場キャンプと称した方が適当かも知れない。この時期（企業社会の前段階）はとにかく一般の社会人達が、野外へ大勢で出かけるようになったのである。

その要因としては次のようなことが考えられる。①前の2つの時期に行なわれたボーイスカウトや学校のボーイスカウト教育、そして救国団のキャンプ活動によって、一般の人々の中にキャンプに対する認識が定着していた。②当時の学生達が後に社会人となって、休日には自然に戻り、学生時代に体験したことをもう一度試みようとした。③会社、工場などの経営者は仕事の効率向上と福祉政策という見地から関心を寄せ始めた。台湾は経済的に伸び始め、人々の生活が安定し、所得も増加してくると、生活意識も変化してきて、1970年代の初期には会社勤めや工場で働く人々、そして公務員たちは週末、休日を利用して、同僚仲間と一緒にキャンプに行くようになった。ピクニック気分で真白なパンタロンにハイヒールをはいて来る女性をよく見かけたものである。

このようにブームになるにつれて、キャンプ器材の関係産業も発展し始め、テントの製造業者や、キャンプ・アレンジ（エージェント）業者、また川辺などの私営キャンプ場、キャンプ用品の貸しつけ業者なども生まれた。

グループ・キャンプ萌芽期の後半になると、キャンプ・アレンジ業者は車の手配から、テント張り、炊事材料の用意、余興に至るまでサービスを提供するようになり、初めてキャンプを体験する人でも難儀なく参加

できるようになった。また、次第に年長者の参加もみられるようになってきた。当時のキャンプ・アレンジ業者にとっては新しいキャンプ場を探して客に違った魅力のある体験を与えることが重要な仕事であり、更に肝心なことはキャンプ指導者の確保であった。キャンプ業者はこの時期に“キャンプ指導員募集”をしばしば行ったが、ほとんどの応募者は大学生であった。休日のアルバイトとして金を稼げたからである。これら業者のなかでも、名高いパイオニアは“露營国際有限公司”であった。

“中華民國露營協會<sup>65)</sup>”はこのような一般人の行うキャンプの普及に伴って、1975年に時代の需要（ニーズ）に応じて誕生したものである。“中華民國露營協會（以下、露營協会）”の草創期における事業は、“露營国際有限公司”と同じ、キャンプのサービス提供やアレンジ代行などであった。そのため、“露營国際有限公司”は後に専らキャンプ用品の製造販売に専念するようになった。

露營協会が発足して間もない頃に、日本オート・キャンプ協会や日本キャンプ協会と、友好的な交流をすることができた。発足翌年の1976年5月1～5日には日本オート・キャンプ協会が埼玉県浦和市の秋ヶ瀬公園で開催した第6回全国ファミリー・キャンプ大会に、露營協会理事の幹部5名が参加した。この参加によって、日本のファミリー・キャンプとオート・キャンプの実態をつぶさに見ることができ、台湾にこうした近代的なキャンプ活動の概念を導入する上で大きな影響を与えることとなった。

この大会への参加が露營協会として初めての国際キャンプの交流体験であり、それ以降毎年日本のファミリー・キャンプ大会には参加して数多くの経験やノウハウを吸収し、台湾のファミリー・キャンプとオート・キャンプの発展に大きな影響を与えることとなった。

同じ1976年の11月、日本キャンプ協会は副会長齋藤伸次の引率で、理事、監事、スタッフなど15名が台湾を訪問した。露營協会は陽明山キャンプ場で“第1回中・日親睦交流キャンプ”を行なった。日本キャンプ協会は青少年キャンプを対象とする団体で、キャンプ指導員の訓練を行なっており、露營協会との性格が似通っていたことから、その後も互いに連絡と情報交換を続けている。

露營協会はこのように日本と長年にわたっての交流

を行い、世界ラリーへも参加をし、かなりの経験を積み、また国内でのキャンプ普及も進んだので、1979年11月10日～12日、桃園県石門ダムで第1回の全国ファミリーキャンプ大会を開いた。さらに、1991年にF.I.C.C.世界ラリーを主催したことを含め、毎年欠かさず大会を開いてきた。

一方、この時期1968年に台湾に9年制国民教育が実施されることとなり、中学校の進学試験が取り止めになって、小学生の塾通いがなくなった。これはキャンプ活動の発展にとって大変喜ばしいことであった。しかし時代が進むにつれて、進学競争の圧力は中学校へと迫ってきた。学校教師も父兄もボーイスカウト教育など進学の試験科目にないものを重視するはずがなく、ボーイスカウト教師も功利主義の影響を受けて、昔のような熱心さで学生に対してキャンプ指導をしなくなった。国立師範大学公民訓育系講師の呉務貞が1982年に発表した研究レポート<sup>80)</sup>にこの間の事情が示されている。同研究レポートでは次の7点に整理されている。

- ①進学主義により価値観が偏るようになった。
- ②進学主義により教学のあるべき姿が失われた。
- ③ボーイスカウト教育の教師には専業化教師が不足している。
- ④教材と場所（フィールド）が不足している。
- ⑤課程基準で定めた活動の全部ないし一部でさえ実施し難い。
- ⑥ボーイスカウト隊は隊務の推進を確実に行っていない。
- ⑦課程教材の制定内容は実際の需要に合致していない。

以上の状況や学校クラス毎のキャンプ数の減少から、同時期の中学校キャンプは下降線を辿っていった。

ボーイスカウト活動は、そもそも学校のボーイスカウト教育に依存していたので、この時期には進学主義の影響が及んだ。1978年10月3日～12日、中国ボーイスカウト総会が高雄県澄清湖で第5回全国ボーイスカウト・キャンプ大会を開催した以外は、中国ボーイスカウト総会はむしろ国際活動への参加を重視した。

それにボーイスカウトの活動は、そもそも学校体制に依存していたので、中国ボーイスカウト総会は校長達の機嫌を取るため、崇高なWood Badge訓練章を校長への贈り物にするようなことをしていた。その時

期のWood Badge訓練章は、ほとんどが校長達に授与されていて、ボーイスカウトに熱心な者や隊長たちの存在は無視され、ボーイスカウト隊の隊長たちの不満がつって、ボーイスカウトの発展を阻害する原因の1つになってしまった。

中国青年反共救国団は、それまでの高度成長の下での特殊な存在でもあったことから、1971年7月1日に“夏期青年育楽活動”を“青年自強活動”に名前を改め、1974年にはその参加者数は延百万人を突破するに至った。この特殊な体制の下で未登録の特殊旅行会社ができ、“中国青年服務社”と称して、各政府機関や関係団体のキャンプ活動や旅行、観光のエージェントを行なうようになった。

のちになって、中学校の学校キャンプにも進出し、“南十字營・北十字營”と名付け、公的なルートを通じて各学校に通報し、北の学校は南へ、南の学校は北へといった具合にキャンプへの参加を強制した。

中華民国四健会（4H Club）はこの時期にキャンプ活動を推進し、各県、市でキャンプ大会を開催すると共に、1977年の7月には台北県の金山青年活動センターで全台湾省の四健会大会を開き、全台湾各地の会員が一堂に集まって、互いの交流とキャンプ技能の研修を行なった。

この時期には、概して一般社会人によるキャンプやグループ・キャンプは経済の発展に伴って芽生え始めていた。しかし、一方の教育的なキャンプは進学主義と功利主義の双方の圧迫を受けて伸び悩んでいたといえるだろう。

### 3.4. 児童キャンプの発展期（1981～87年）

露營協会は、キャンプ活動を子どもの頃から根付かせることをねらって、1980年7月15日に第1回のサマー児童キャンプを開いた。その初期は2泊3日のキャンプだったが、中期以降は3泊4日に伸ばした。4日間の活動内容は団体ゲーム、野外動植物の観察、自然採集、郷土おもちゃ作り、水上活動、追跡、キャンプ・ファイヤーなどであった。

露營協会が主催したサマー・キャンプのスタッフはすべてキャンプ指導員としての厳しい訓練を受けた人達で、参加した子ども達に良い思い出を残した。第2回の児童キャンプには友人やクラス・メートを呼び集めて再び参加した子どもが少なくなかった。社会大衆

からの信頼を受けて、毎年参加者数は穏やかな成長ぶりを見せていた。1980年代になって、他の民間団体、会社や財団法人、文化教育基金会などは相次いで児童サマー・キャンプを開催するようになり、夏休みに入るといつも新聞・雑誌に盛大な広告を出した。1980年代の台湾経済の奇蹟的發展によって、どの家庭も子どもにこの活動に参加させる程度の余裕が出て来たし、共働きの家庭が増えたので、夏休みの間に子どもに自然とふれ合う機会を与えようという気持ちが強くなってきていた。

夏休み中のサマー・キャンプは、1988年の夏にピークに達した。財団法人金車文教基金会が行なった調査によると、当時100近くの大小の団体が児童サマー・キャンプを行い、児童キャンプの全盛期とみられたが、その主催団体や内容に片寄りがある、親達は選択に困っていた。翌年からはそれが急速に減少し、30ほどの主催団体しかみられなくなった。1990年の参加者数も激減した。その理由は次の4点にあると考えられる。

- ①ファミリー・キャンプが普及するようになり、夏休みを利用した子ども連れのキャンプが多くなった。
- ②学校キャンプが再び盛んになり、政府のアウトドア教育重視の政策もあり、各県、市教育局の規定により、中学校、小学校は夏休みのキャンプを実施した。
- ③国外観光の自由化により、子ども連れで外国へ旅行する家庭が多くなった。
- ④社会の多様化によって、子どもの遊びの選択肢が増加した。

1970年代には学校キャンプとボーイスカウト活動が伸び悩んでいたため、教育部では1977年に9ヶ年国民教育の10年間の成果を評価するに際して、全台湾の各県、市対抗の学芸コンテストを行なった。その中にキャンプ活動を中心とした1泊2日のコンテストがあり、これは各学校から男女それぞれ4名ずつを派遣して1組になり、テント張り、炊事、音楽、美術、民俗活動などを競うものであった。これには国民中学が掲げた徳育、智育、体育、群育、美育の五育並立の教学を総合的に見定める狙いがあった。1980年代に入ると、各学校は良い成績を獲得するために、学期のはじめ頃から人選し、特訓をしていた。日常と変わらない心構えで対応していた学校もあったが、いずれにせよ、競争の重点がボーイスカウト教育のキャンプ活動におかれ

たので、ボーイスカウト教育が再び重視されるようになったのである。

1977年に当時の台湾省政府社会庁長の許水徳がコミュニティ・ボーイスカウト活動を強力に支持し、各コミュニティに少なくとも2つのボーイスカウト隊を設立するように指示すると共に、キャンプ器材の購入の経費は省政府が負担した。これに対応して郷、鎮役所がコミュニティ・ボーイスカウトを結成したが、ほとんどのコミュニティ・ボーイスカウトの隊長は、中学校のボーイスカウト隊（ボーイスカウト教師）が兼任をしていた。ボーイスカウト・キャンプと言っても学校から臨時的に人員などを借りて行っていた。ところが、許水徳庁長が昇進して庁長を辞めると、コミュニティ・ボーイスカウトも自然消滅してしまった。

同じような事が1980年代にも起きた。1984年当時の教育部長李煥は中国ボーイスカウト総会の理事長を兼任していた。ボーイスカウト教育を強化するため、教育部がボーイスカウト活動の予算を増やし、その影響でボーイスカウト隊の数は1984年から逐年増加し、1988年10月には台南県珊瑚潭で第6回のボーイスカウト全国キャンプ大会を開催した。ところが、1988年李煥部長の転任に伴って、ボーイスカウトの隊数は急速に減ってしまった。

中国青年反共救国団はこの期間中に児童サマー・キャンプを拡大していった。第1期には1980年7月5日“少年サマー・キャンプ”を実施して、以降11回のサマー・キャンプが陽明山のボーイスカウト・キャンプ場で行われた。同じ年に、台北市政府は救国団に“幼獅育楽キャンプ”の開催を委託し、その後各地方の県、市の救国団も先を争って児童のサマーキャンプを開催するようになった。

1981年から90年までの参加者数はウインター・キャンプの45万人、サマー・キャンプの60万人をずっと維持していた。特筆すべきことは、1988年から海外青年活動を開催し始めたことである。台湾は1987年に戒嚴令が解除されたが、18才以上で、まだ兵役を終ってない男子青年は外国に行くことができなかった。しかし救国団主催の海外活動ならば、特例として認められていたのである。

1980年代を振りかえってみると、“児童キャンプの時代”であったといえるだろう。最大の団体から最小の団体に至るまで各地でウインター・キャンプとサマー・

キャンプを開催していた。児童キャンプ・ブーム一色であった。その要因は何と言っても経済成長にあったとしてよいだろう。

### 3.5. ファミリー・キャンプの普及発展期

(1988年～)

ファミリー・キャンプという、乗用車と結び合わされたキャンプ活動は、1976年に日本オート・キャンプ協会の活動に刺激されて台湾に導入されたものである。

第6回全国ファミリー・キャンプ大会が終わり、日本オート・キャンプ協会から関係資料を入手し、帰国後すぐに日曜大工の方法で台湾で初めての“手造りキャンピングカー”が製作された。

しかしその頃は台湾の経済は成長の初期段階で、1980年代に入ってようやく急速な成長・経済奇蹟がもたらされたのであり、当時のファミリー・キャンプは台湾ではまだ啓蒙期の状態であった。1982年に“台北市オート・キャンピング・クラブ”が発足したが、1990年でも会員は18家族から46家族にしか増えず、キャンピングカーに改造されたものは僅か7台であった。

この時期の都市住民の間では、人口の過密化に伴って、アウトドア志向の休暇意識が次第に高まりつつあった。自動車にキャンプ器材や家族を載せて、キャンプ場や河原でキャンプする人も見られたが、まだ初歩的なキャンプ様式で、芝生地で勝手に火をおこしたり、大地に座ったままで食事をするなどしていた。これがファミリー・キャンプの始まりであった。当時、ファミリー・キャンプを普及していくためには、ファミリー・キャンプの品質レベルを引き上げなければならないと考えられた。それには何よりも欧米、日本など先進国の様式スタイル実例を導入することが必要であったと当時考えられた。台湾のキャンプ活動を国際先進国レベルに引き上げていくためには、世界的なレベルのキャンプ大会を台湾で行うことが最も効果的と思われた。そのため、F.I.C.C.に1991年の国際キャンプ大会を台湾で開くように求めたのである。

1991年、F.I.C.C.ラリー大会主催権の獲得というチャンスをとらえて、各雑誌・新聞・マスコミにファミリー・キャンプに関する情報を発表した。また、同年、露營協会から『ファミリー・キャンプ・ハンドブック』<sup>59,60)</sup>を出版した。ファミリー・キャンプを推進するため、露營協会では台湾の北部、中部、南部で逐年ファミリ

ー・キャンプ(家庭露營)大会を開催していった。1990年代に入りかなりの進展が見られるようになった。さらに、1991年6月の“中華民國オート・キャンプ協会”<sup>60)</sup>の発足と同年F.I.C.C.国際キャンプ大会の台湾における開催がこれに拍車をかけ、キャンピングカーやキャラバン車の輸入も一役を担い、台湾におけるファミリー・キャンプは一層の前進を遂げるようになったのである。

この時期、一般社会人によるグループ・キャンプも、同様に活発化し、年齢層も大幅に広がった。ただ一つだけの問題は、観光局の統計“国民旅遊統計数字”によると、休暇活動人口の大幅成長の中で、日帰りによるデイ・キャンプの成長率ももっとも高いことである。デイ・キャンプをする人々は休日などになると、キャンプ場へ殺到する。行なうことはバーベキュー程度でレジャー活動のバリエーションは少ない。キャンプ場へ着くと、バーベキュー用の器材を借り、バーベキューのコーナーへ行って食事をし、その後は決まって「カラオケ」「くじびきゲーム」に終始するという次第である。

このような活動は選挙の期間になると一層盛んになり、同窓会、同郷会、近隣の親睦会、敬老活動など、与党も野党も、先を争って開催をするのである。余暇活動が普及するようになったとはいえ、余暇時間をゆとりをもって過ごすことや休暇の内容を向上させていくことにはまだ程遠いのが実状なのである。

ボーイスカウト教育とボーイスカウトの活動にとって、この時期は大きな転換期であった。1991年当時の台湾では覚醒剤などの青少年問題が深刻になっていた。行政院長は前後2回にわたって、行政院会でボーイスカウト教育強化の重要性を強調した。学校ボーイスカウト教育を通じ、学生のゆがんだ生活と道徳観を矯正することが目的とされた。教育部に“国民中学ボーイスカウト教育発展3ヶ年計画”を制定させた。この3ヶ年計画は1994年から執行されて、ボーイスカウトの教師養成とボーイスカウト教育の教材やキャンプ実習教材の補充、学校キャンプ場の建設、学校キャンプの確実な執行など、台湾のボーイスカウト教育は再び燃え上がるようになった。

ボーイスカウト活動については、1990年に人民団体法が公布された後、中国ボーイスカウト総会は教育体制に依存することができなくなり、人件費などの確保



に窮するようになったが、“国民中学校ボーイスカウト教育3ヶ年計画”によってかなりの活動経費が出るようになり、1993年に第7回の全国ボーイスカウト・キャンプ大会を台南で開催することができた。続いて1994年には全台湾13区域に分けてボーイスカウト・キャンプも開かれ、ボーイスカウトの教育キャンプにとっても、またキャンプ全体の発展にとっても喜ばしいことであった。

中国青年反共救国団も、人民団体の法公布によって特権時代が終わった。民間の社団法人が雨後の竹の子のように現れるようになった、戦闘キャンプ、サマー・キャンプ、サマー活動やツアーなどを主体としていた救国団は、多くの社団との競争に直面している。だが、40余年もの経験を累積してきたマンモス救国団の実力を軽視することはできない。野党は旅行業の同業連合組合と組んで公聴会を開き、誰しも救国団の今日までの貢献は認めはするものの、これからは他の旅行者と同じように登録をし、公平、平等、合理的に競争をするべきだと指摘した。

#### 4. 台湾におけるキャンプ活動のまとめ

以上、台湾におけるキャンプ活動の変遷を5つの時期に分けて述べてきたが、これを3つにグルーピングし、その要点をまとめると次のようになる。

##### (1) 現代キャンプの前期 (1950～70年)

この期間は台湾に移転した国民党政府がそれまで大陸で実施していた「ボーイスカウト教育」を台湾の中学校において継続させた「教育キャンプ草創期」と、1960年代から国立師範大学のボーイスカウト教育専門学科の出身者がボーイスカウトの教育に投入され、政策面からもボーイスカウト教育が支持された「教育キャンプ発展期」の2時期を1つにまとめたもので、〈訓練・教育キャンプ期〉とも名付けられる。この時期の発展過程は次のように要約される。

- ①中学校におけるボーイスカウト教育制度は大陸時期の制度を踏襲したものであったが、中学校の教育課程にキャンプ活動のカリキュラムと技能が取り入れられたことによって、その後のキャンプ活動の発展のための基礎が築かれた。
- ②大陸時期のボーイスカウト教育とボーイスカウト活動が混同されたことにより、国際ボーイスカウ

ト総会から除名されたが、“教育”と“活動”の分離を行うことによって、その会籍が回復された。

- ③国民党政府は“反共復国・結合愛国青年・完成中興大業”というスローガンのもと“中国青年反共救国団”を設立した。初期は高校生、大学生の参加を促すため無料で開催された。裕福ではなかった当時において、学生がキャンプ活動を体験したことは、その後の野外活動の発展に大きく寄与することとなった。
- ④国立師範大学は1955年にボーイスカウト教育専修科を設けて、中学校におけるボーイスカウト教育の教師を大量に養成した。これが、台湾におけるキャンプ活動の前期における教育キャンプの発展に重要な影響を与えた。

##### (2) 現代キャンプの中期 (1971～87年)

1970年代に入って、台湾の工業社会が形成され、都市生活のストレス解消を求めため、会社単位での職場グループ・キャンプが増えていった。また、両親とも仕事が忙しく子どもの世話があまり出来なかったことから、児童を対象とするグループ・レクリエーションキャンプの発展した時期でもあり〈グループ・エンターテインメントキャンプ期〉と名付けたい。この時期の発展過程は次のように要約される。

- ①産業社会の形成により、多くの労働者がそれぞれ仕事を分担し、動力機械を使って生産活動を行うようになった。毎日が単調な仕事の繰り返しで、精神と肉体の開放が求められ、アウトドア生活へのあこがれが高まった。
- ②会社や工場の経営者は仕事の効率と福祉政策の整備をはかるため、社員と従業員対象の慰安旅行または慰安キャンプを行うようになった。
- ③キャンプ・エージェントの積極的な参与はグループ・キャンプの普及啓蒙に寄与したものとみられる。
- ④中国青年反共救国団は各政府機関や関係団体のキャンプ活動を引き受け“自強活動”と名付けてキャンプ・エージェントと同じような活動をしていた。
- ⑤1980年代の台湾経済発展に伴って共働き世帯が増え、所得は増加したものの、子どもの世話は疎か

になった。夏休みには信用のおける社団の主催する児童キャンプに子どもを参加させ、自然とふれあう機会を与えようとする世帯が増加した。

### (3) 現代キャンプの後期(1988年～)

1986年の「労働基準法」の実施により、休暇制度が定着するようになり、さらに1987年の戒厳令解除で様々な社団法人が設立され、出版物も自由に出回ようになった。1988年の一人当りの国民所得が6,333アメリカ・ドルになったことも拍車をかけ、ファミリーキャンプが普及した。1991年のF.I.C.C.ラリー主催なども伴って、台湾のキャンプ活動はレジャー・レクリエーションキャンプの時代(レジャー・レクリエーションキャンプ期)へと大きく推進・移行しつつあるといえるだろう。この時期の発展過程は次のように要約される。

- ①国民所得が“所得の高い国”の水準に達したため、レジャー・レクリエーションのための支出が可能になった。
- ②労働基準法の制定により、休日制度が定着し、国民の多くが個人の自由で過ごすことができる休日を得ることができるようになった。
- ③都市への人口の集中に伴って、スモッグ、騒音、排気ガスなど絶え間ない緊張の連続からストレスが発生し、“人間回復”ということが叫ばれるようになった。
- ④産業社会の緊張した人間関係が一般化するに伴って、“親子の断絶”も起こるようになった。ファミリー・キャンプに対して親子のきづなの強化が期待されるようになった。
- ⑤乗用車の急増によりキャンプ場への移動運搬手段が確保された。

## 5. 今後の課題

以上、年表を作成して提示すると共に、台湾におけるキャンプ団体の設立と運動の経過、そして戦後45年来のキャンプ活動とその教育的、娯乐的そしてレクリエーション的な意義、並びに各時期におけるその盛衰などについて述べてきた。

キャンプ団体について、最も代表的な団体をいくつか紹介したが、1980年代までにも、キャンプ活動と関係を有する登山団体が数多くあった(中華民国登山協会、中華山岳協会、中華健行登山協会、台湾山岳協会

など)。しかし、いずれも登山が主な目的であったので省略をした。戒厳令が解除された後には十余の登山・キャンプ関係の社団法人ができたが、本稿においては割愛した。

今後の課題として、「経済成長」や「キャンプ産業」、「情報・出版物」、そして「キャンプ場」の発展が台湾におけるキャンプの変遷に及ぼした影響について検討する必要がある。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、東京農業大学造園学科風景計画学研究室の鈴木忠義教授をはじめ、スペース・コンサルタンツの前野淳一郎先生および国立台湾師範大学公民訓育学科の劉彦俊教授、謝美蓮助教授、呉務貞助教授、呂建政助教授、淡江大学日語学科林淑蘭講師の懇切な御協力と御指導を賜った。ここに深甚の謝意を表したい。

## 文献および補註

- 1) 許玲玲(1980): 国民中学校学生レクリエーション活動の調査と分析. 訓育研究, 18(4).
- 2) 呉務貞(1993): 童軍野外活動施行の原則と方法. 台湾教育, 51(5).
- 3) Y.W.C.A.(1994): 簡介Y.W.C.A., 台北Y.W.C.A., 8pp.
- 4) 劉俊民(1981): 中国ボーイスカウト教育. 中国ボーイスカウト教育学会, 158pp.
- 5) 呉水雲(1992): 中国ボーイスカウト月刊, 29(8). 中国ボーイスカウト総会, 52pp.
- 6) 竇仁君(1991): Y.M.C.A.キャンプ. 台北中華Y.M.C.A., 55pp.
- 7) 陳鐵(1985): ボーイスカウト教育論著. 中国ボーイスカウト教育学会, 344pp.
- 8) 中華民国四健会(1992): 四健教育. 中華民国四健会, 96pp.
- 9) 李鍾桂(1992): 飛躍青春四十年. 中国青年反共救国団, 216pp.
- 10) 蕭忠国(1986): 中国童子軍教育学会会員手冊. 中国ボーイスカウト教育学会, 102pp.
- 11) 陳海光ほか(1953): 童軍世界. ボーイスカウト世界月刊社, 8pp.
- 12) 陳忠信(1953): 台湾ボーイスカウト(月刊). 中国

- ボーイスカウト台湾省理事会. 48pp.
- 13) 陳忠信(1953): 台湾ボーイスカウト, 1(4). 中国ボーイスカウト台湾省理事会. 60pp.
- 14) 劉彦俊(1955): ボーイスカウト生活(月刊). ボーイスカウト生活月刊社. 32pp.
- 15) 公民訓育系(1983): 国立師範大学公民訓育学系概要. 公民訓育系. 138pp.
- 16) 朱其榮(1956): 少年生活(月刊). 少年生活雜誌社. 16pp.
- 17) 藍寧(1957): 健普利(Jamboree)報. 健普利月刊社. 8pp.
- 18) 陶淑貞(1984): 中華民國ガールスカウト服務員手引. 235pp.
- 19) 陳忠信(1961): 台湾童子軍, 8(4). 中国ボーイスカウト台湾省理事会. 60pp.
- 20) 洪賽綿(1993): 台湾省ガールスカウト三十周年特刊. 台湾省ガールスカウト会. 64pp.
- 21) 謝又華(1963): 中国ボーイスカウト, 1(1). 中国ボーイスカウト總會. 40pp.
- 22) 陶淑貞(1964): ガールスカウト(隔月刊). 中華民國ガールスカウト總會. 8pp.
- 23) 劉元孝(1964): 快樂の歌唱. 日盛印刷廠. 110pp.
- 24) 劉彦俊(1965): キャンプ等. 六藝出版社. 全17冊.
- 25) 陳盛雄ほか(1967): 唱跳選集. 水牛出版社. 134pp.
- 26) 韓猗(1969): 野外(月刊). 野外雜誌社. 168pp.
- 27) 江良規訳(1969): 労働者の娯樂活動. 文部省. 316pp.
- 28) 陳盛雄ほか(1969): 森林の歌レコードと歌本. 森林出版社. 33 1/3 LP 1 枚.
- 29) 張茂森(1993): 台湾二千万人の選択. 面影橋出版. 213pp.
- 30) 陳盛雄(1990): 家庭キャンプハンドブック. 中華民國キャンプ協會. 88pp.
- 31) 簡永光(1973): キャンプ(月刊). キャンプ月刊社. 8pp.
- 32) 張慶三(1973): 康樂歌集. 時代出版社. 156pp.
- 33) 張慶三(1973): 唱と踊り. 華聲レコード公司. 33 1/3 LP 3 枚組.
- 34) 中国青年反共救国団(1973): 団康手帳. 中国青年反共救国団. 180pp.
- 35) 簡永光(1974): キャンプ月刊, 4. キャンプ月刊社. 8pp.
- 36) 特刊委員會(1985): キャンプ会訊十周年特刊. 中華民國キャンプ協會. 150pp.
- 37) 劉彦俊(1974): 野外活動. 正中書局. 1,505pp.
- 38) 胡開昌他(1975): ボーイスカウト技能章シリーズ. 徐氏基金会. 全70巻.
- 39) 劉彦俊(1975): ボーイスカウト教育教材と教法. 正中書局. 1,066pp.
- 40) 陳伯安(1976): キャンプ生活(月刊). 中華民國キャンプ協會. 100pp.
- 41) 崔德禮(1974): 中国ボーイスカウト(月刊), 13(4). 中国ボーイスカウト總會. 34pp.
- 42) 王麗美(1976): 康樂集錦. 王家出版社. 186pp.
- 43) 李適中(1976): 団体遊びの理論と実施. 幼獅出版社. 156pp.
- 44) 陳遠見(1976): 戸外生活(月刊). 戸外雜誌月刊社. 126pp.
- 45) 崔德禮(1976): 中国ボーイスカウト(月刊), 13(5). 中国ボーイスカウト總會. 34pp.
- 46) 陳遠見ほか(1978): 戸外生活シリーズ. 戸外生活雜誌社. 全15巻.
- 47) 林婉君(1978): 康樂歌曲集. 大夏出版社. 156pp.
- 48) 高重輝他(1993): ボーイスカウトキャンプ場の旅. 教育部. 96pp.
- 49) 沈六他(1981): 中国ボーイスカウト教育. 中国ボーイスカウト教育学会. 158pp.
- 50) 張忠仁(1982): ボーイスカウト學術論著. 中華書局. 2,186pp.
- 51) 謝美蓮他(1983): ボーイスカウト教育, 45. 中国ボーイスカウト教育学会. 80pp.
- 52) 葉振聲(1984): 野外生活の方法. 大衆書局. 242pp.
- 53) 王啓賢(1985): 九九峰キャンプ場企画書. 南投県政府. 40pp.
- 54) 劉彦俊他(1985): ボーイスカウト教育論文集. 水牛出版社. 344pp.
- 55) 戴南祥(1988): 帶動唱. 解凍出版社. カセットテープ 5 本組.
- 56) 林晋章(1995): 中華民國キャンプ協會20周年特刊. 中華民國キャンプ協會. 136pp.
- 57) 戴南祥(1988): 帶動唱. 解凍出版社. ビデオテープ 3 本組.
- 58) 王清波他(1988): ボーイスカウト教育研究. 中国

- ボーイスカウト教育学会. 274pp.
- 59) 陳盛雄(1988): ファミリーキャンプハンドブック. 中華民國キャンプ協会. 64pp.
- 60) 陳盛雄(1990): ファミリーキャンプハンドブック. 中華民國キャンプ協会. 88pp.
- 61) 游明国(1991): 龍門キャンプ場建設報告書. 觀光局. 104pp.
- 62) 陳盛雄(1991): キャンプ場施設マニュアル. 觀光局. 288pp.
- 63) 吳水雲(1991): 中国ボーイスカウト月刊, 28(3). 中国ボーイスカウト總會. 48pp.
- 64) 陳盛雄他(1991): 中華民國オートキャンプ協会成立特刊. (中華)オートキャンプ協会. 80pp.
- 65) 黃克仁(1991): 中国ボーイスカウト月刊, 28(6). 中国ボーイスカウト總會. 46pp.
- 66) 陳盛雄ほか(1991): キャンプ活動の企画と実施. 中国ボーイスカウト教育学会. 374pp.
- 67) 編集委員会(1991): 第1回全国オート・キャンプ大会手帳. (中華)オートキャンプ協会. 20pp.
- 68) 陳盛雄ほか(1992): 教師の休暇生活. 台湾省教育庁. 420pp.
- 69) 陳盛雄(1992): 家庭オート・キャンプ月刊. (中華)オートキャンプ協会. 4pp.
- 70) 陳盛雄ほか(1992): 野外活動の計画と実施(一). 台湾省教育庁. 274pp.
- 71) 陳盛雄(1992): 綠島キャンプ場の運営管理. 觀光局東部管理処. 36pp.
- 72) 陳盛雄(1994): '94オート・キャンプ・ハンドブック. (中華)オートキャンプ協会. 96pp.
- 73) 陳盛雄ほか(1992): 野外活動の計画と実施(二). 台湾省教育庁. 242pp.
- 74) 行動大学編集部(1993): 行動大学(月刊). 行動大学雜誌社. 166pp.
- 75) 陳盛雄ほか(1994): ボーイスカウト・キャンプ場建設基準. 中国ボーイスカウト總會. 50pp.
- 76) 綠生活新聞社編集部(1994): 逍遙遊(月刊). 綠生活雜誌社. 176pp.
- 77) 陳盛雄(1994): 台湾区キャンプ場マップ. 中華民國キャンプ協会.
- 78) 陳盛雄ほか(1994): '95オート・キャンプ・ハンドブック. (中華)オートキャンプ協会. 104pp.
- 79) 陳盛雄ほか(1994): ボーイスカウト野外のゲーム. 台湾省教育庁. 246pp.
- 80) 吳務貞ほか(1983): 公民訓育學報, 1(創刊号). 公民訓育學系. 413pp.
- 81) 中国ボーイスカウト總會は1950年9月、南京より台北へ移転した後に、再発足した。そして、国民党政府教育部の中に事務所を設け、ボーイスカウトの各級課程を制定するなどボーイスカウト運動を積極的に進めた。大陸(南京)時代には中学生は全員ボーイスカウトに所属することになっていたため、世界ボーイスカウト總會からその主旨に反すると批判され、国際会籍から除籍された。しかし、1951年に教育部は“ボーイスカウト教育”と“ボーイスカウト運動”の分離を図り、同年12月に“中学校ボーイスカウト教育改進弁法”と“中国ボーイスカウト組織弁法”を公布して双方が分離され、国際会籍に復帰することになった。
- 82) ボーイスカウト教育に熱心な教育者たちによって、1942年春、中国童子軍(ボーイスカウト)教育学会準備会が発足し、1943年6月20日重慶で正式に学会が設立、吳兆棠が初代理事長に選ばれた。学会は1950年、国民政府と共に台湾に移転し、1952年7月16日に内政部によって社団法人として認可され、同時に会員大会を開催して蕭忠国が理事長に就任した。学会の事業は学術の研究、野外教育の理論と実践を目的とした講演会や研究会の開催などであった。また、“中学校ボーイスカウト課程基準”の検討会議、特にボーイスカウト教育の理論と実践、野外活動のなどに関して行った。
- 83) Y.M.C.A.(台北中華基督教青年会)は1945年10月10日に発足して以来、青少年の個性重視教育、野外教育、全人教育の実践を、キャンプというセッティングの中で行ってきた。1950年には第1回の児童サマー・キャンプを龜山で開催したが、これは台湾における現代キャンプのパイオニアとされている。
- 84) 中国青年反共救国団は1952年10月31日、蒋介石の誕生日に台北で結成された。初任主任は蔣経国で、設立の目的は“全国の優秀な青年を集め、その知識増進や、体格訓練、技能訓練、愛国精神の育成を行ない、もって戦時にそなえと共に、反共勝利の獲得と復国任務の達成に努めること”とされた。国家のために設立された組織なので、そ

の重点は文武を兼ね備えた教育にあった。大陸時期からボーイスカウト教育はすでに中学校の教育課程の一部として取り入れられきたが、このボーイスカウトという軍事訓練を兼ねた教育課程を高等学校にも組み入れることを意図したもので、その任務を担当するのが救国団であった。それ故に、初期の救国団は体制上、国防部に属していた。1969年になって、国防部から切り離され、内政部に登録する社団法人となったが、高等学校の軍事訓練課程については、1960年に教育部の主管となった。救国団は1953年以降夏、冬に分けて青年戦闘キャンプを行ってきた。初期の8つのチーム（玉山登山隊、中央山脈冒険隊、海洋戦闘營、海浜水泳隊、落下傘訓練營、無動力飛行機營、自転車旅行隊と軍隊訪問隊）、237隊、1万余名の参加から、近年の夏休み、冬休み毎に1,000にのぼるチームで、百万余名が参加するまで発展をした。

- 85) 1974年、簡永光、陳伯安と陳盛雄の3人がキャンピング・クラブを創設し、創設半年弱で会員数は3,000以上になった。当時は戒嚴令下にあったので、集会・結社法に抵触しないよう、正式に内政部に社団法人としての認可登録を申請した。1年後の1975年10月18日に許可され、“社団法人中華

民国露營協會(The Camping Association of the R.O.C.)”が誕生した。組織としては13の県、市に支部があり、それぞれの地域におけるキャンプの普及を進めている。その他、キャンプ指導者の養成も行なっており、キャンプクラフト、技術、安全と衛生、運営などの課程を習得した18歳以上のキャンパーに対し“初級”“中級”“高級”のグレード別にキャンプ指導者の証明書を与えている。また、一般大衆に対してキャンプの広報活動を行ない、キャンプ・プログラムの改善をはかるため、キャンプに関する調査研究、キャンプ場の施設基準の制定なども行なっている。

- 86) 1991年6月9日、游祥鏗をはじめ、82世帯のメンバーによって“中華民國オート・キャンプ協會(Federation of Camping and Caravanning of the R.O.C.)”が設立された。翌年から年1回の全国オート・キャンプ大会を開催し、年間を通して毎週に土日曜日、1泊2日のキャンプを続けており、メンバー数は年15%以上という成長をみせ、現在は300世帯以上に達している。また、ファミリー・キャンプの初心者にとって、参考になる数少ない情報源である、『ファミリー・キャンプ・ハンドブック』を年1回出版している。



〈日本レジャー・レクリエーション学会 第26回特別講演〉

## レジャー・レクリエーションの史的変遷

小田切 毅一\*

### 1. はじめに

このたびの講演で、私に与えられたテーマは「レジャー・レクリエーションの史的変遷」である。レジャーやレクリエーションの歴史は、かの『ホモ・ルーデンス』（J. ホイジンハ）の冒頭部分の「遊戯は文化よりも古い」という言い方に従うなら「レジャーやレクリエーションは人類の文明史と共に古い」と言うことになるであろう。言うまでもなく、その史的変遷は本来、古今東西の歴史の広がりの中で語られるべきものである。しかしながらここでは話題を近代の問題にしぼり、しかも日本におけるレジャー・レクリエーションの運動史という視野で話を進めたい。

ところで、本学会の名称になってきた「レクリエーション」という名辞は、これ自体がまさしく近代社会の所産と言っても差し支えない。よくレクリエーションの語義として述べられる“re-creation”（再創造）という意味は、「仕事」（＝本暇）と「遊び」（＝余暇）とを対置させ、それらをバランスよくとらうとする近代人の生活観とかかわって、広く社会に受け入れられたものである。

近代英語名辞としての「レクリエーション」は、かのオックスフォード英語辞典が示すところでは、その年代的経緯に伴って、およそ次の①～③に及ぶ「個人的レベル」の意味に分化し変容してきた。すなわち、①14～15世紀当時には「食物摂取による元気回復」や「滋養」の意味で用いられていたが、さらに②「感覚や肉体を刺激する何かによってもたらされる元気回復」や「心の慰安」の意味

へと、その意味領域を広げていた。③そして15世紀以降になって、上記二つの意味内容を廃語化させる一方で、「自らの元気を回復する手段」とか「楽しい運動や事柄に従事すること」という、今日に通じる意味領域を成立させることになった。

こうした通時的な言葉の意味変容は、この言葉を用いた人々の生活（遊びを容認出来る生活レベル）や、彼らがおかれた社会的制約（遊びへの社会・文化的規範や価値序列）を反映するものであったと考えられる。

### 2. 社会運動を意味する名辞「レクリエーション」の成立

ところで、30数年を費やして編集され、1933年に初版が刊行されたオックスフォード英語辞典には明記されていないが、我々にとって一層重要なこの言葉の概念領域がもう一つある。それは、いわば社会的概念というレベルで、社会的運動の意味で用いられるようになったこの言葉の展開である。社会的運動を意味するレクリエーションの概念の成立に伴って、研究レベルにおいても、学術的な対象概念としてのレクリエーションが明白に意識されるようになった。

たとえばアメリカのレクリエーション運動の歴史については、通説的に、ボストンにおける1885年の砂場づくりをその発端に、子供の遊び場設置の動向から、1920年代までに地域（コミュニティ）におけるレクリエーション・サービスへと発展した、今日のパブリック・レクリエーションのシス

\* 奈良女子大学

テムをもたらした経緯を度外視できない。アメリカにおける運動としてのこうした展開は、ひとつの理想もしくは雛形とみなされてきた。こうした受けとめが、少なくともわが国のレクリエーション運動の方向性や研究課題に大きなインパクトを与えてきた。この時期にはまた必然的に、「ボーイスカウト」や「ガールスカウト」、「YMCA」や「YWCA」などの団体による、青少年の健全育成を目指すような、いわば教育的運動としてのレクリエーションの啓発もなされていた。

コミュニティ・レクリエーションやパブリック・レクリエーションを促進させる社会的取り組みは、現代に至る間にも、様々な国において、いわば国家的な行政施策と結びついた健康づくりや体力づくり運動として引き継がれてきている。たとえばドイツの場合をみても、戦時中の「歓喜力行運動」や「ワンダーフォーゲル」から、戦後における「ゴールドデン・プラン」「第二の道」などが、種々思い出されるのである。

### 3. 我が国のレクリエーション運動史における二段階

さて、わが国におけるレクリエーション運動は、近代化に伴うわが国の歴史的経緯の中で、どのように成立し変遷してきたのだろうか？ ここでは、こうした問題意識に応える前提として、いわゆる「農業型社会」から「工業型社会」へ、そしてさらに「工業型社会」から「情報産業型社会」へと変化する二つの段階を仮説的に想定することにした。これら二つの段階の中で成立・展開したレクリエーション運動と、それに触発されるかたちで動機づけられる研究とに着目しようと思う。

もとよりこれら三つの「社会型」は、いわゆる「前近代」「近代」「後近代」の区分と基本的に適合するものである。こうした視野は、技術史などにかかわる近代文明の通史的な変容過程を問う際の、最も柔軟で基本的な類別ということが出来る。例えば、農業革命、産業革命、情報革命といった三段

階(G. チャイルドら)、また農・漁業などの第一次産業、工業などの第二次産業、サービス・教育などの第三次産業といった産業分類(C. クラークら)も、この他、コミュニケーション史における口承段階、活字の段階、触覚的段階(マクルーハン)も、あるいは「伝統志向」「内部志向」「他人志向」(D. リースマン)なども、同様にこれら二つの過渡的段階に対応する視野を持っている。

### (1) 「工業型社会」到来とレクリエーション運動の成立

我が国のレクリエーション運動の発端は、年代的には、第二次世界大戦前に生じた「厚生運動」に遡る。この厚生運動を生じさせた時期とは、日露戦争後から第一次対戦へかけての重化学工業化の進展や、それに伴って産業構造が変化したことによって特徴づけられる時期であった。農村人口の流入による都市の急速な膨張がみられ、工場労働者あるいは新中間層というべき社会階層の台頭がみられるなどしたが、こうした社会的変動は、それまでの江戸時代以来の社会的性格の清算を意味するものでもあった。

この運動の推進母体となった「日本厚生協会」は、1938年(昭和13年)4月に結成されていた。日本厚生協会規約にはこの団体の「目的」が次のように記されている。「本会ハ国民生活ヲ刷新シ特ニ余暇ノ善用ニ依リ心身ヲ錬磨シ情操ヲ陶冶シ以テ国民ノ健全ナル心身ノ保全ヲ図ルコトヲ目的トス」この協会結成の直接の動機については、それまで枢軸国の国威発揚のイベントとなってきた世界レクリエーション会議を引き受ける日本の受け皿として必要であったとみなされてきた。東京都の井上清、磯村英一をはじめとする関係者らの努力によって実現したが、同年1月に内務省から独立して、国民の体位向上と労働福祉施策の促進をめざし設置された厚生省が、これを全面的に支援するようになった。

この運動はまた、当時我が国に萌芽しつつあつ



た論議、すなわち「民衆娯楽論」に集約される関連調査や研究に支えられたものでもあった。すでに1922（大正11）年には、権田保之助が『民衆娯楽の基調』を、大林宗嗣が『民衆娯楽の実際研究』を刊行していた。権田は『民衆娯楽の基調』の序言で、「事実としての民衆娯楽」と「政策としての民衆娯楽」とを区別し、「作為の産である『政策としての民衆娯楽』は、自然の産である『事実としての民衆娯楽』に即し夫れを基として建てられねばならぬ」と主張していた。この権田保之助は、まさに厚生運動のオピニオンリーダーとみなされているが、いわゆる「民衆娯楽論」というべき彼の主張は、その後「国民娯楽論」へと偏向したと指摘されている。

こうした指摘はまた、戦前の厚生運動を、「戦時体制下の特殊日本的『レクリエーション運動』」であったとする歴史観と密接にかかわってきた。しかしながら、戦前における厚生運動を「上からなされた運動」とみなし、民主主義に基づく戦後のレクリエーション運動の経緯と切り離して、単に例外的な前史的現象として位置づけることは、少なくとも「農業型社会」「工業型社会」「情報産業型社会」といった社会的変遷と結びつけて、この経緯を検討する際には、あまり有効ではないように思われる。

レクリエーション運動の前史的把握という点では、むしろ第二次世界大戦による荒廃とそこからの復興についやされた、昭和30年代の中頃までについても、同様に扱うことが可能であろう。第二次世界大戦後のレクリエーション運動の導入は、もとより敗戦に伴う特殊時代状況下で余儀なくされたものに他ならなかった。第二次世界大戦後におけるレクリエーション運動は、戦後の民主的体制づくりを急務とするアメリカの占領下政策に端を発するもので、それまでの日本厚生協会による運動を改め、日本レクリエーション協会を組織して再出発を図ったものであった。この日本レクリエーション協会は1948（昭和23）年3月に結成さ

れた。その前年の、第一回全国レクリエーション大会（第二回国民体育大会と同時開催）における協議を経て結成された日本レクリエーション協議会を改称したものであった。

当時のレクリエーション運動には、したがって行政主導もしくは官制主導によるレクリエーションの啓蒙というべき様相を伴っていた。それ故に国家公務員をその主要な対象とみなすことを前提とする状況から出発したのである。法的には、1949年制定の「社会教育法」に、そのしゅような拠り所を見いだすものとなった。アメリカからレクリエーション運動やレクリエーションの実践を学ぶことを通じて、歌って踊ってゲームに興じるレクリエーションがいち早く普及することになった。

戦後間もなくのわが国におけるレクリエーション運動の経緯については、時間の都合もあり、これ以上触れずに省略することにしたいが、我が国において、多少なりとも主体的なレクリエーション運動への取り組みがみられたのは、職場主導によるレクリエーションの普及啓蒙が明白な実体となりつつあった、1960年代以降のことであると考えられる。

早くも1956（昭和31）年の経済白書で「もはや戦後ではない」と指摘していたが、およそ昭和30年頃までには、第二次世界大戦による国民生活の落ち込みを回復するまでに、わが国は復興を遂げていた。そして1964（昭和39）年の東京オリンピックまでには、すでにレジャーをブームとして意識する社会的な認識が広がっていた。

折しも、現在の学会の組織的発端である「日本レクリエーション研究懇談会」が発足したのは、同年3月10日のことであった。そして一年間の準備期間の末に、翌年5月8日には「日本レクリエーション研究会」が発足した。本学会の組織化が、まさに職場主導ではじまったレクリエーション運動の高まりと歩を共にしていたことは注目すべきである。

この研究会での研究内容の動向や変容には、こ

ここでは深く立ち入らないが、当時は一言で、アメリカ理論の吸収やレクリエーションの概念理解から出発した時期であり、同時にブームとなったレジャーとレクリエーションとを峻別することに基づく研究の枠組みも、いまだに色濃くみられた時期であった。

## (2) 「情報産業型社会」への過渡的段階におけるレクリエーション運動の展開

レクリエーション運動の第二のステップを思わせる、いわゆる「情報産業型社会」への過渡的状況は、1970年代後半の社会にはすでに現れていた。すでに昭和初期の当時には、就業人口における農業人口は半数を超えていたと指摘される。しかし1970年代までには、この農業人口は就業人口の二割を割るようになっていた。と同時に、工業人口も三割を割って、いわゆる「ホワイトカラー」による「サラリーマン社会」に到達していた。

こうした人口構成に現れた変化は、技術がエネルギー革命と呼ばれる新たな状況を進捗させていた状況と連動するものでもある。電気や石油や原子力が開発される一方で、人間の筋肉エネルギーの極小化が生じた。オートメーション化によるエネルギー転移が、プレス機械、起重機、パワーシャベルなどを管理する知的労働者をクローズアップさせた。そして、肉体を用いてエネルギーを投入する作業労働者よりも、技術でエネルギーを制御する情報産業人像がクローズアップされる時代の到来を暗示させる。

豊かさを実感する一方で、工業社会へのゆきづまり感覚も生じ、レクリエーション運動の社会的認識を一層促進させる状況も生じていた。生産設備の高効率化に伴って工業生産を高め、余剰生産を産みだそうとする一方で、過剰生産へのゆきづまりも生じつつあった。経済大国になった日本に対して、新たな国際感覚のバランスの下で過剰生産に見合う消費の必要性も要請されるようになった。「働き過ぎは罪悪」であるという社会的世論が

形成され、これまでの勤勉指向から脱皮することが望まれるようになったのである。

経済の高度成長で加速された我が国の大衆余暇社会は、高度大衆消費社会と同時並行するものであり、物の消費に憑かれた社会（有り余る耐久消費財、レジャー関連支出への欲求が高められる時代）として特徴づけられるものとなった。そして物の消費が一定の飽和・限界点に達するにつれ、「情報消費」の地平も開かれることになる。

情報を消費し買う時代が吹聴されるようになった。体験（体感）を買う。経験を買う。思い出や記憶、知識や技術を買う。あるいは生涯的な教育を買う。こうした動向の中で、余暇はまぎれもなくその主要な対象となった。「余暇開発センター」の登場（1972年）は、まさに余暇が予測され情報分析される時代の到来を意味したのであり、余暇産業界のマーケットが、一つの社会的実体であることを実感させた。こうした中で、生活構造理論に根ざすレジャー・レクリエーション研究への枠組みも提示されることになった。

こうした折りに日本レクリエーション学会が、従来研究会を改称して1971（昭和46）年3月21日に結成された。この組織的發展は、レクリエーションを研究する分野（分科科学）の広がりを実感させる多分野からの会員の増加を伴ってもたらされたものであった。この20年後の1991（平成3年）11月10日には、時代と共に広がりをもせる研究対象の実体に合致した「日本レジャー・レクリエーション学会」への名称変更が実現した。

日本レクリエーション協会の運動に注目しても、すでに職場レクリエーションから地域へとその視野を転向させつつあった。地域の再発見と結びついた、来るべき高齢社会を展望し長寿社会を自負する、生涯学習としての「みんなのスポーツ・レクリエーション」が啓発されるようになっていた。福祉レクリエーションへの傾斜も強まった。指導者養成の制度も、かつてのグレードに基づく体系から、いわば分野別の余暇支援者の体系に基づい

て再編されるようになった。この他パソコン通信ネットワーク (PRIN) の開設や、電話によるレジャー・レクリエーション相談窓口の開設といった、情報社会そのものを実感させる試みもなされ始めた。

今や、インターネットに代表される情報氾濫の時代が到来している。流通する情報量が無際限になり、グローバルに拡大されるにつれて、それら情報に主体的に取り組む自由や、選択する自由も確保されることになった。だがその一方では、情報に麻痺し、無感動、無批判になる傾向も生じている。改めて個人が問われる時代を迎えたと実感される。

以上述べてきたが、レクリエーション運動やそれと関連する研究のありようを辿っていくと、第一に、楽しみ事としてのレジャーやレクリエーションへの文化統制の視野と、第二に、健康維持や体力づくりや長寿推奨にかかわる身体統制の視野を確信させる、ある種の「文化政治学」とでも言うべき論議を意識せざるを得ない。

#### 4. 終わりに：

##### 新たな学会の発展を期待しつつ

最後に、本学会のこれまでの歩みをふり返し、また今後の一層の発展を展望しようとする時、これまでアメリカのスポーツ・レクリエーション史を手がけてきた私の立場からは、いわゆる文化的多元論の歴史的経緯が示唆深く感じられる。というのもレクリエーション学はまさに応用科学として、多くの分科科学の多元的立場の上に成立していると思われるからである。他民族国家アメリカで論じられてきた文化的「多元論」(pluralism)については、たとえばW. M. ニューマンが以下のような類型に基づいて述べている。

第一の類型は、支配的文化への従属を働きかける「文化的同化」(Cultural Assimilation)による論議であり、模式的には $A + B + C = A$ であらわされる。アメリカは、まさに支配的文化としてのイギリスに従属しようとする建国以来の指向と関わりをもってきた。これをレクリエーション学会の動向に当てはめると、支配的領域としての教育や体育の問題関心を核に、公の研究組織の必要性が指摘された、学会の萌芽期に相当すると考えられる。

第二は、いわゆる「るつぼ (Melting Pot) 論」に基づく類型である。この類型は、それまでの価値体系をも変えさせる程の、近代化に伴う流動的な変動に対応するものである。いわゆる多民族・多文化による「文化的融合」(Cultural Amalgamation)を指向する類型であり、模式的には $A + B + C = D$ であらわされる。レクリエーション学会の動向に当てはめれば、多領域の研究分野に支えられつつ、いわゆる「レクリエーション学」としての固有な学問的融合や統合が目指される動向に相当するであろう。

ところで第三というべき文化的多元論の類型は、模式的には「 $A + B + C = A + B + C$ 」であらわされる。この第三の「文化的多元主義」は、レクリエーション学についても、次のような発想を促す。すなわち、新しい学問的融合をもたらすことができず、かえって支配的な学問への同化を促す方向へと後退することになりかねないならば、すべての分科科学が「共生」する考え方を選ぶべきだ。

ともあれ、今後のこの学会の一層の発展とこの講演の後にあるパネルディスカッションでの活発な論議を期待しつつ、話を終わることにしたい。

# 「レジャー・レクリエーション研究における基本書」特集にあたって

編集委員会

この特集は、当学会内の異なった専門分野を持つ研究者間の相互理解をより一層深める目的で企画されました。周知の通り、レジャー・レクリエーションに関わる研究分野は非常に学際的であり、多岐にわたっています。

1987年、このようなレクリエーション研究の全体像を明らかにするために、当学会は総力を挙げて「レクリエーション学の方法（ぎょうせい刊）」を執筆編集しました。この本により、「歴史と原論」、「意識と行動」、「活動とプログラム」、「サービスと運営管理」、「資源と空間」、「政策と運動」という6つの分野から、レクリエーション学の研究動向・方法が体系的に示されました。そして、この本は未だに当分野を学ぶ研究者のためのバイブル的存在になっています。

しかしながら、この本が発刊されてから今年で丁度10年の月日が経過しようとしています。この10年の間に時代は昭和から平成へと移り、レジャー・レクリエーションを取り巻く社会的環境が大きく変動しました。例えば、リゾートブーム、海外渡航者の急増、バブル景気とその崩壊、労働時間の短縮、学校の週5日制の導入など、思いつくままに挙げるだけでも多くの社会現象が見られました。また、研究環境についても、例えばこの10年でコンピュータが著しく発達し、今ではインターネットで世界各国の研究者たちとリアルタイムで研究交流が行える時代になってきました。

このような状況の中、必然的に個々の専門分野が深化・発展を遂げました。個々の専門分野が深化・発展することは非常に喜ばしい限りなのですが、その一方で、個別分野の細分化が進み、且つ1分野の情報量が非常に増加したため、専門外の研究分野の体系や枠組みが把握しづらくなったこともまた事実です。

以上の状況を鑑みて、学会内の異なった専門分野を持つ研究者たちの間で効果的な意志疎通を行う手助けとなる様、レジャー・レクリエーション学の各専門分野における基本書とは何かについて今一度とりまとめ、学会会員にわかりやすく紹介する主旨の特集が企画されました。

本特集は下記の通り、①本学会の理事を対象とした基本書に関するアンケート調査の概要及び、②各専門分野に造詣の深い方々による小論、の2つを大きな柱としています。この特集が、レジャー・レクリエーション研究の健全な発展に役立つことを祈念しております。

アンケート調査の概要	田中伸彦
原論・歴史・本質論（レジャー・レクリエーション論）研究の分野から	鈴木秀雄
活動・行動研究分野から	高橋和敏
「環境計画」空間・環境形成研究（造園学）の分野から	前野淳一郎
政策研究分野から	須賀由紀子・松田義幸
プログラム開発とその展開に関する研究分野から	坂口正治
レジャー・レクリエーション研究における社会福祉のとりえ方	石井 允・片桐義晴
わが国レジャー産業研究の足跡	嵯峨 寿
社会学・経営学研究分野から	山口泰雄・永松昌樹

<特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書>

## アンケート調査の概要

田中 伸彦\*

### Results of Questionnaire on "Basic Books for Leisure and Recreation Studies"

Nobuhiko TANAKA

#### I はじめに

「レジャー・レクリエーション研究の全体像を少しでも理解するためにはどのような文献を読み進めるべきなのか。」「レジャー・レクリエーション研究を行うにあたり必読とされる基本書にはどのようなものがあるのか。」

この分野の研究に携わる者であれば、上記のような考えを抱いたことがあるのではなかろうか。

ある1つの学問体系には、古来から多くの研究者に読み継がれ、思想的バックボーンとなっている「グレート・ブックス」と呼ぶにふさわしい著作や、研究を促進させるために欠かせない手法や方法論などが書かれている「基本書」と呼べる著作が必ず存在するはずである。

レジャー・レクリエーション研究は、哲学から、社会科学、人文科学、自然科学に至るまで実に幅広い学問分野にまたがる学際的研究分野である。また、その中の各専門分野で日々研究が発展を遂げている。そのため、レジャー・レクリエーションの研究分野では、1研究者が個人的に研究の全体像を把握しながら、自己のテーマを進めるために、多大な労力を注ぎ込む必要がある。そうせずに各自が自己のテーマを押し進めると、学問体系全体として健全で調和のとれた発展をする保証がなくなる。

学問体系を包括的に捉えるためには、上述のような

「グレート・ブックス」にあたる著作や「基本書」を参照することが非常に重要となることは間違いない。だが、特に近年のように、1つの個別専門分野に限っても莫大な情報が溢れている中では、自分と異なる分野の「グレート・ブックス」や「基本書」を効率的に探し当てることもまた容易ではなくなっている。

今回行ったアンケートは、そのような状況を緩和する一助として行われたものである。具体的には、レジャー・レクリエーション研究の各専門分野に造詣の深い当学会の理事を対象に、各々の専門分野の「グレート・ブックス」や「基本書」、更に各分野の研究をレビューした文献リストを、記述式アンケートにより紹介してもらった。よって、とりまとめた結果には、レジャー・レクリエーション研究の広範な分野に渡る「グレート・ブックス」や「基本書」が推薦されている。

このアンケート結果の報告をきっかけに、学会内の異なる分野の研究者間の相互理解や研究交流がスムーズに行われ、より深く幅広い議論が起ることを期待している。

#### II アンケートの概要

##### 1) 調査方法

アンケートは、当学会の理事(30名)を対象に、郵送法により行った。具体的には、1996年12月9日付けで、郵便により各理事宛に記述式の質問用紙を送付し、

\* 農林水産省森林総合研究所

Forestry and Forest Products Research Institute, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

返送期限を翌月1997年1月15日として回答して頂いた。回答に要する期間が1ヶ月余りと比較的短期間の上、期間内に正月を狭むなど必ずしも十分な日程がとれなかったが、最終的には送付者の78%にあたる25名からの返答を頂いた。

## 2) 質問内容

質問内容は以下の通り3つに大別される。

1つ目は、回答者の専門分野を尋ねる質問である。今回のアンケートでは、8領域の専門分野（1. 原論、2. 活動・行動研究、3. 環境計画論、4. 政策研究、5. プログラム開発、6. 福祉、7. 産業、8. サービス・運営管理）に「9. その他」を加えた計9領域の中から、複数回答で自身が当てはまる分野に○をつけてもらう方法で行った。8領域の専門分野は、既存文献<sup>1)</sup>や、当学会の入会申込書などを参考に、編集委員会において便宜的に区分したものである。

2つ目は、「基本書」に関する質問である。ここでは自身の専門分野で「グレート・ブックス」的な著作や「基本書」として重要で、他の分野の研究者にも必読であると考えられる図書を各自5冊推薦してもらい、更にその図書に関するコメントを頂いた。

3つ目は、「文献リスト」に関わる質問である。この質問項目では、各専門分野の研究内容を取りまとめた文献リストの有無を各回答者に確認した。

## III アンケートの結果

### 1) 回答者の専門分野に関する質問の結果

回答者の専門分野を明らかにするために行った質問の結果概要は以下の通りである。

図-1にまとめたとおり、回答者の専門分野の分布状況は、活動・行動研究（12名）を専門とする回答が最も多く、次いでプログラム開発（9名）、原論（7名）、政策研究（6名）の順であった。なお、「9. その他」の回答が1件あったが、その内容は「野外レクリエーション論」であった。

### 2) 「基本書」に関わる質問の結果概要

「基本書」についての質問の結果では、資料1の通り、合計で99冊の著作が推薦された。個人ごとの著作の推薦数は編集側で依頼した5冊よりも多い場合と少ない場合の両方が見られたが、集計にあたっては回答された全ての著作を掲載した。

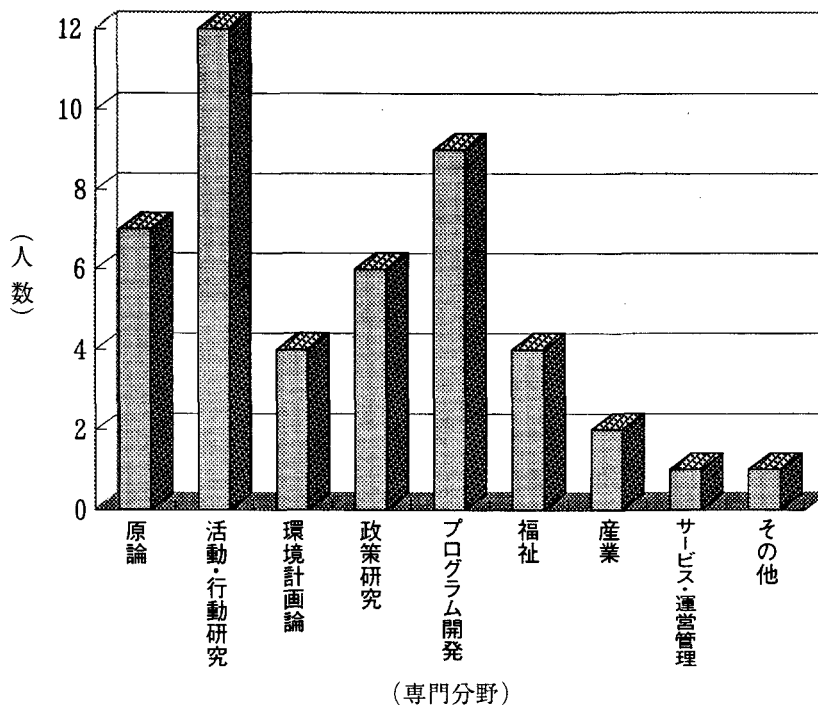


図-1 回答者の専門分野一覧（複数回答）

資料1をまとめるにあたっては、編集側で著作の確認作業を行った。まず、「書名・著者名・出版社名・発行年」については、筑波大学の文献検索システムtulipJを利用して検索し、またなるべく原典を確認するようにつとめた。しかしながら、新刊書を中心に確認できない著作が複数見られたので、その場合にはアンケートの回答をそのまま掲載した。また、基本書に対する「コメント」については編集側で文体の統一を行い、複数の推薦があった場合、1つのコメントにと

りまとめた。そして、基本書が「推薦された分野」としては、その基本書を推薦した回答者が○をつけた専門分野を全て掲載した。

先に述べた通り、今回の調査では合計99冊の著作が推薦されたが、そのうち複数の回答者から重複推薦されたものが16冊見られた。これらの重複図書は、「グレート・ブックス」的価値を持つ高い著作、あるいは「基本書」の中でも更に重要度の高い著作と考えられるため、表-1として書名リストを別掲した。

表-1 重複して推薦された基本書一覧

重複数	資料1における番号	基本書名
5	3	ホモ・ルーデンス
	16	遊びと人間
3	26	レクリエーション体系Ⅰ～Ⅲ
	54	レクリエーション学の方法
2	4	Administration of the modern camp
	8	Sports,culture and society (スポーツと文化・社会)
	10	設計・施工 造園技術 (設計・施工 造園技術大成)
	22	現代レクリエーション講座
	25	景観の構造
	31	造園ハンドブック
	34	人生をいかに生きるか
	38	日本の自然公園
	40	遊びの構造論
	55	余暇と祝祭
	65	アメリカ人のアウトドアレクリエーション
97	ランドスケープ体系 全7巻	

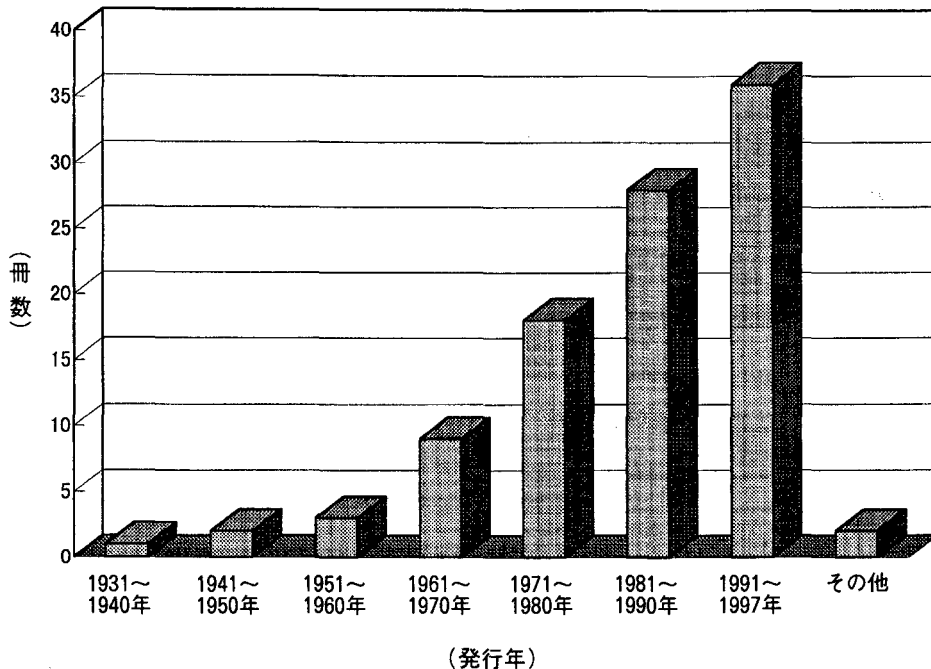


図-2 推薦された基本書の発行年

また、推薦された基本書の発行年に注目すると、1938年から1997年まで約半世紀に渡っていた。全般的な傾向として、発行年の古いものは、多くの専門分野から推薦された「グレート・ブックス」的存在の著作が多く、新しいものは個別の専門分野を理解するために重要な「基本書」とあるという傾向がみられた。この点について、資料1は発行年順に著作が並べられているので各自確認された。

更に、基本書の発行年を10年毎に区切り、その数をグラフ化すると、過去から現在に向かって基本書の数が指数関数的に増加している傾向が見られた(図-2)。その理由として、発行年が古い著作は、歴史の中でその内容が厳しく吟味され、洗練された著作が少数残る傾向があることから、数が少ないという理由や、近年は研究分野が多様化し、個別分野の基本書が数多く出版され、結果として発行年の新しい著作の推薦数が多くなっている理由等が考えられよう。

### 3) 「レビュー文献」に関わる質問の結果

各専門分野をレビューした文献リストの有無に関する質問を行ったところ、資料2に掲載した通り、14種類の文献リストが回答された。なお、資料2を集計するにあたっては、回答された著作の中から文献リストの形態をとっているもののみピックアップし、総説的

な内容で書かれた著作については割愛した。今回行ったアンケートでは、そのような総説的な著作が多く推薦されたが、「基本書」との線引きが困難であったため割愛することとした。

## IV まとめ及び謝辞

以上、「レジャーレクリエーション研究における基本書」アンケート調査結果の概要報告を行った。

この報告で最も価値のある内容は、言うまでもないが資料1及び資料2に挙げられた「基本書」及び「レビュー文献」の数々である。これらのリストが、各自の研究を健全に進捗するための一助となれば幸いである。

また、これらのリストをとりまとめるにあたっては、当学会の理事の方々に多大なる協力を頂いた。御多用のところ快くアンケートに回答して下さいました学会理事の方々に改めて深甚なる謝意を表すものである。

## 参考文献

1) 日本レクリエーション学会編：レクリエーション学の方法、ぎょうせい、363pp、1987



## (資料1)

## アンケートで推薦された基本書一覧（発行年順）

## 1. 日本人の生活時間、NHK、日本放送出版協会、（5年毎発行）

コメント：5年毎の日本人の生活時間を量的に把握するためには、どうしても必要となる基本書である。

（推薦された分野：活動・領域研究）

## 2. レジャー白書、余暇開発センター編、余暇開発センター、（毎年発行）

コメント：日本人のレジャー活動の頻度を時系列的に把握するために必要となる基本書である。

（推薦された分野：活動・領域研究）

## 3. Homo Ludens, Johan Huizinga, Trad France, 1938

（ホモ・ルーデンス、ヨハン・ホイジンガ（高橋英夫訳）、中央公論社、1962）

（ホモ・ルーデンス、ヨハン・ホイジンガ（里見元一郎訳）、河出書房新社、1990）

コメント：初め文化は遊ばれたということや、遊びがいかなる物質的批判も伴われていない活動であることを指摘している。また、本書は偶然遊びまで範疇に入れて遊ぶことを文化として捉えている。人間は遊技的動物という著者の基本的な考え方は、文化の基礎としてのプレーやレジャーを考える上で重要であり、プレイ論から近代化社会の問題点を探るための好著と考えられる。

（推薦された分野：原論／活動・領域研究／政策研究／プログラム開発／福祉／産業）

## 4. Administration of the modern camp, H. S. Dimock編, Association Press, 1948

コメント：組織キャンプに関する指導・管理・運営について、近代的な思考をもって指導者の指針を示している。組織キャンプ経営・指導に関して基本的な事項を学ぶことができる。

（推薦された分野：原論／活動・領域研究／プログラム開発）

## 5. レクリエーション：理論と実際、白山源三郎、同文館、1949

コメント：第1回全国レクリエーション週間を前に発刊された。著者は日本レクリエーション協会の初代専務理事を務め、また世界レクリエーション会議へ参加して日本への働きかけを考え、普及をはかる意図で書かれたものである。

（推薦された分野：原論／プログラム開発）

## 6. 人間 この未知なるもの、アレキシス・カレル（桜川如一訳）、角川書店、1951

（人間 この未知なるもの、アレキシス・カレル、三笠書房、1980）

コメント：ノーベル生理学賞を受けた生理学の第一人者が、人間のメカニズムは野生の動物のままであり、文明の発達著しい現代社会の中で不適応現象を起こすのは必然であるとして「無策」を警告している。

（推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発）

## 7. Motivation and personality, Abraham H. Maslow, Harper &amp; Row, 1954

（人間性の心理学：モチベーションとパーソナリティ 改訂新版、A. H. マスロー著（小口忠彦訳）、産業能

率短期大学出版部、1987)

コメント：著者はアメリカ心理学会の会長もつとめ、人間の基本的欲求の階段化を提唱した人物である。本書はレクリエーション活動の行動論的分析に役立つ。

(推薦された分野：原論／プログラム開発)

8. Sports, culture and society. Gerald S. Kenyon and John W. Loy Jr., Macmillan Publishing Co. Inc., 1954

(スポーツと文化・社会、ジョンW. ロイ Jr. 編 (桑野豊編訳)、ベースボール・マガジン社、1988)

コメント：世界のスポーツ社会学者たちの研究発表論文で、スポーツ社会学の概要を把握するのに最適である。また、現在WLRAのGeneral Secretaryをつとめる Kenyonは、スポーツの文化および社会を総合的にとらえ、それぞれの概念化を試みている。

(推薦された分野：原論／活動・領域研究／プログラム開発)

9. 政治学、アリストテレス (山本光男訳)、岩波書店、1961

コメント：余暇政策がなぜ国家政策として重要であるかを根拠づけてくれる古典である。

(推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発／産業)

10. 設計・施工 造園技術、関口太郎、養賢堂、1961

(設計・施工 造園技術大成、関口太郎、養賢堂、1978)

コメント：造園に係る多方面の分野で実務・研究に従事する京都大学造園学研究室OBの共同執筆によるものである。造園学の広い分野に対し、それぞれ章をたてて研究成果をふまえて計画されている。学習参考書として活用すべき図書の1冊である。

(追記：「設計・施工 造園技術」は、1968年・1973年に改訂され、1978年に「設計・施工 造園技術大成」に引き継がれた。)

(推薦された分野：環境計画論)

11. レクリエーションハンドブック、三隅達郎・江橋慎四郎・池田勝編、国土社、1961

コメント：本書はレクリエーションの入門書で、活動の解説や指導上の一般原則などを取り上げている。

(推薦された分野：プログラム開発／福祉)

12. 講座 現代レクリエーション1～4、加藤橋夫・西田泰介・三隅達郎・江橋慎四郎監修、ベースボール・マガジン社、1962

コメント：本書に書かれている戦後のレクリエーションに対する考え方・行動が参考になる。

(推薦された分野：原論／活動・領域研究／政策研究／プログラム開発／福祉)

13. レクリエーション総説、G. D. バトラー (三隅達郎訳)、ベースボール・マガジン社、1962

コメント：バトラーの“Introduction to Community Recreation”の翻訳であり、特にアメリカのレクリエーションについての基本となっている。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発)

14. 体系農業百科事典Ⅲ 造園、農政調査委員会・農業百科事典編纂室編、財農政調査委員会、1967

コメント：造園史、造園計画、造園材料、造園工学、造園施設、造園管理など広範囲にわたってその分野のきちんとした研究成果をまとめた図書である。

(推薦された分野：環境計画論)

## 15. 日本の庭園、田中正大、鹿島出版会、1967

コメント：「自然に従う」と「自然を造形する」の2つのキーワードを元に、日本人にとっての重要なレクリエーション空間であった日本の庭園のありようを、歴史的に究明した名著である。

(推薦された分野：環境計画論)

## 16. 遊びと人間、R. カイヨワ (清水幾太郎・霧生和夫訳)、岩波書店、1970

(遊びと人間、ロジェ・カイヨワ (多田道太郎・塚崎幹夫訳)、講談社、1971)

コメント：子供から大人を通じて、すべての遊びを独自の原理によって分類し、プレイの原理から文化・社会の発展や多様性を考察している。

(推薦された分野：原論／活動・領域研究／政策研究／プログラム開発／福祉)

## 17. 未来の衝撃、アルビン・トフラー (徳山二郎訳)、実業之日本社、1970

コメント：激変する社会の具体例を示してどのように対応するかを読者に問いかけている。アメリカのUCLAでレジャー・レクリエーション専攻学生の必読書になっていた。

(推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発)

## 18. ニコマコス倫理学 (上・下)、アリストテレス (高田三郎訳)、岩波書店、1971

コメント：余暇政策がなぜ国家政策として重要であるかを根拠づけてくれる古典である。

(推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発／産業)

## 19. 講座 健康の生理学講座7 レクリエーション、渡辺俊男、医歯薬出版、1971

コメント：レクリエーションを健康と生理学的立場から考察した著書である。

(推薦された分野：原論)

## 20. 余暇文明へ向って、デュマズディエ (中島巖訳)、東京創元社、1972

コメント：労働中心から余暇社会へ向かう現代のあり方を究明したものである。

(推薦された分野：原論)

## 21. Concepts of leisure, James F. Murphy 編, Prentice-Hall, 1974

コメント：レジャー概念について、比較を行いながら哲学的考察がされている点で基本書に値する。

(推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発／産業)

## 22. 現代レクリエーション講座、江橋慎四郎・加藤橋夫・西田泰介・三隅達郎編、ベースボール・マガジン社、1974

コメント：本書はレクリエーションの問題を正しく理解し、国民生活に密着したレクリエーション活動の推進に寄与することを目的としている。現代におけるレクリエーションを講座ものとして数冊にまとめた入門書である。

(推薦された分野：原論／プログラム開発／福祉)

**23. 日本の公園、田中正大、鹿島出版会、1974**

コメント：「みんながいつでも利用できる、造園化されたオープンスペース」としての都市公園が、江戸時代から明治時代にかけてどのように整えられてきたか、またヨーロッパとの公園との違いはどこにあるのか、を歴史的に究明した名著である。

(推薦された分野：環境計画論)

**24. Recreation leadership and supervision : Guideline for professional development, R. G. Kraus and B. J. Bates, W. B. Saunders, 1975**

コメント：レジャー・レクリエーション教育の専門コースのテキストでもあり、表題の通り具体的なガイドラインが示されている。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発)

**25. 景観の構造：ランドスケープとしての日本空間、樋口忠彦、技報堂、1975**

コメント：レジャー・レクリエーション環境計画の重要な要素である視覚現象としての「景観」について分析的に書かれている基本書である。

(推薦された分野：環境計画論)

**26. レクリエーション体系Ⅰ～Ⅲ、日本レクリエーション協会編、不味堂出版、1975～**

コメント：レクリエーションの現代(Ⅰ)、展開(Ⅱ)、科学(Ⅲ)の三部作であり、その当時のレクリエーションにかかわる指針を示している。レジャー・レクリエーションを体系的な学問領域として体系づけた学問書である。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発／福祉)

**27. 人間はなぜ遊ぶか、M. J. エリス (森嶽訳)、黎明書房、1976**

コメント：遊びとは何か、人間はなぜ遊ぶのかという問題を独創的に解決してくれた書である。

(推薦された分野：活動・行動研究／プログラム開発)

**28. 近代スポーツ批判、中村敏雄、三省堂、1977**

コメント：歴史社会的に形成されてきた近代スポーツがもつ文化的・思想的特質を実態的事例に基づいて分かりやすく論じた好書である。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**29. シリーズ スポーツを考える (全5巻)、影山達・川口智久・中村敏雄・成田十次郎、大修館書店、1977**

コメント：現代社会の特質とスポーツとの関係を多面的・縦走的に検討し、国民スポーツの確立・発展と期して実践への展望と提言を試みている。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**30. 日本レクリエーション協会30年史、日本レクリエーション協会、遊戯社、1977**

コメント：戦後の日本レクリエーション協会の活動史をまとめたものである。

(推薦された分野：原論／活動・領域研究／プログラム開発／福祉)

**31. 造園ハンドブック、日本造園学会編、技報堂出版、1978**

コメント：(社)日本造園学会創立50周年記念事業として、造園に係る多方面の分野で実務・研究に従事する学会会員の共同執筆により刊行された。造園学のすべての分野が網羅されているので便利な図書である。

(推薦された分野：環境計画論)

**32. 野外レクリエーション白書：，79レクリエーション白書、野外レクリエーション研究会、日本レクリエーション協会、1978**

コメント：野外レクリエーションの意味内容について共同討議を加えた上で、活動、団体、施設、サービスの現状を分析し、特に環境へのインパクトを重視してその対策について提案を行っている。

(推薦された分野：環境計画論)

**33. 労働観試論、山川肇、農山漁村文化協会、1978**

コメント：永年労働者に関わった著者が、古今東西の労働観を論じて「開かれた自由な労働感覚」の復権を主張する好著である。

(推薦された分野：環境計画論)

**34. 人生をいかに生きるか（上・下）、林語堂（坂本勝訳）、講談社、1979**

コメント：著者は中国の生み出した世界的ジャーナリストであり、世事生活の万端を語り尽くし、人生と生活の妙味を浮き彫りにしている。中国人がいかに人生を楽しむ達人であることを示す好著である。

(推薦された分野：原論／環境計画論／政策研究／産業)

**35. The social psychology of leisure and recreation, S. E. Iso-Ahola, W. C. Brown, 1980**

コメント：余暇活動を社会心理学的にどう扱うかに言及した古典の基本図書の1つである。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**36. スポーツと現代アメリカ、アレン・グートマン（清水哲夫訳）、TBSブリタニカ、1981**

コメント：現代スポーツの特性を理論的かつ歴史的に解説した好著である。

(推薦された分野：活動・領域研究／サービス・運営管理)

**37. 第三の波、アルピン・トフラー（徳山二郎監訳）、日本放送出版協会、1981**

コメント：解決困難な問題の続出にどう対応するか示唆している。このような状況の中、レジャー・レクリエーション研究のあり方を考えるきっかけを与えてくれる。

(推薦された分野：原論／環境計画論／政策研究／プログラム開発)

**38. 日本の自然公園：自然保護と風景保護、田中正大、相模書房、1981**

コメント：わが国の自然公園（国立公園）及びその制度の歴史がわかりやすく書かれている。「日本の庭園」「日本の公園」に続く、造園史研究者としての著者の3部作の1つである。日本独特の風土を背景として、風景保護、観光振興、アウトドア・レクリエーションなどの多面的な要請のもとに展開してきた日本の自然公園の姿を、歴史的に探求・解明した名著である。

(推薦された分野：環境計画論)

**39. 風景学入門、中村良夫、中央公論社、1982**

コメント：土木技術／景観工学研究者の立場から、生活の中の風景／名所の復権、再創造を提起する名著である。成熟期の日本の知的達成として稀にみる「思想書」の1つとされる。

(推薦された分野：環境計画論)

**40. 遊びの構造論、園田碩哉、不昧堂出版、1983**

コメント：永年(財)日本レクリエーション協会の機関誌「レクリエーション」の編集長を務めた著者が、「遊」の世界を構造的に理解するために、多くの人々との討論等を元に著した14編の論稿をまとめたものである。遊びと余暇をつなぎ、レジャーとレクリエーションをより合わせた理論書と言える。また、巻末に掲げられた文献リストは多岐にわたっていて「基本書／必読書」の類も多くあり大変参考になる。

(推薦された分野：活動・行動研究／環境計画論／プログラム開発)

**41. 郷土設計論 緑からの発想、進士五十八、思考社、1983**

コメント：著者年来の主張である「農」の文化論をベースに、現代都市の緑の状況を批判・告発するとともに、これを乗り越えるものとして「郷土設計論」からのまちづくりを提唱した力作である。

(推薦された分野：環境計画論)

**42. Being adolescent : Conflict and growth in the teenage years, Mihaly Csikszentmihalyi and Reed Larson, Basic Books, 1984**

コメント：EMS (Experience Sampling Method) を使ったの青少年の生活行動調査結果を背景に、新しい視点からの青少年を理解しようとする良書である。研究結果がどう実際場面に反映されるのかを理解するのに最適と言える。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**43. 絵になる都市づくり、尾島俊雄、日本放送出版協会、1984**

コメント：建築・都市工学研究者の立場から、日本の都市のあり方について多面的な視点から論じている。現代の都市像を構想するにあたっての基本書と言える。

(推薦された分野：環境計画論)

**44. こどものあそび環境、仙田満、筑摩書房、1984**

コメント：建築家の著者が、綿密な調査と実践研究の下に、こどもたちにとって住みよい都市づくりに向けての提案を行っている。子供の遊び論としても名著と言える。

(推薦された分野：環境計画論)

**45. スポーツ社会学講座①～③、菅原禮編著、不昧堂出版、1984**

コメント：スポーツ社会学の基本的見方、考え方を示したもので基本書として重要である。

(推薦された分野：活動・行動研究)

**46. 環境を創造する：造園学からの提言、日本造園学会編、日本放送出版協会、1985**

コメント：「環境と創造」をテーマとして開かれた国際造園会議 I F L A 日本大会を機に刊行されたもの。造園学を専攻し実践する最先端21人の執筆者たちにより、環境資産・風土・風景の保全と創造・まち

づくりと自然など、幅広い分野での研究・実践の成果が示されており、1985年時点での造園分野における課題を知る上での絶好書である。

(推薦された分野：環境計画論)

**47. セラピューティックレクリエーション：障害軽減・健康維持を願う人へのレクリエーション、鈴木秀雄、講談社、1985、及び同名書：鈴木秀雄、不昧堂出版、1995**

コメント：レクリエーションの効果と医学的效果とを並列・共存させた形態での新しい領域を扱った本書は、セラピューティックレクリエーションの理念（概念）の理解から指導までを含めた一連のプロセスが詳しく述べられている。

(推薦された分野：プログラム開発／福祉)

**48. 緑の環境デザイン：庭から国立公園まで、斎藤一雄・田端貞寿編著、日本放送出版協会、1985**

コメント：造園学の立場から、住環境の保全と多様な緑のあり方を提起している。

(推薦された分野：環境計画論)

**49. 遊びの考現学—根拠地としての遊びの精神—、門脇厚司、誠文堂、1987**

コメント：日本人にとって「遊び」とはいったい何だったのか、また「遊び」とどうかかわって来たのか、文化的側面、社会学の立場から「遊び」をとらえ、余暇時代の「遊び」のあり方を考現している。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**50. 女性の生涯教育、瀬沼克彰、学文社、1987**

コメント：本書は女性の学習行動に着目し、実態や活動特性、課題などを明らかにしている。

(推薦された分野：言論／活動・領域研究)

**51. 体育原理講義、中村敏雄・高橋建夫編著、大修館書店、1987**

コメント：スポーツ、レジャー、レクリエーション、プレイなどの類似する用語の定義を行い、その概念について論じている点で貴重な1冊である。

(推薦された分野：言論／活動・領域研究)

**52. 非労働時間の生活史：英国風ライフスタイルの誕生、川北稔編、リポレポート、1987**

コメント：イギリス人の「非労働時間」の過ごし方をいくつかの角度から追求した好書である。

(推薦された分野：活動・行動研究／プログラム開発)

**53. 緑のまちづくり学、進士五十八、学芸出版社、1987**

コメント：造園学の原論的観点から「緑のまちづくり・環境づくり・風景づくり」の意義と方法とその基本について具体的・客観的に述べられたもので、最近における「造園」の進化を理解するのに便利である。

(推薦された分野：環境計画論)

**54. レクリエーション学の方法、日本レクリエーション学会編、ぎょうせい、1987**

コメント：レクリエーション学を「歴史と言論」、「意識と行動」、「活動とプログラム」、「サービスと運営管理」、「資源と空間」、「政策と運動」の6分野で解説し、レクリエーション学の研究の動向・方法が体系

的に示されている。当学会が総力を挙げて執筆編集した力作であり、研究上バイブルに値する。

(推薦された分野：原論／活動・領域研究／環境計画論／プログラム開発／福祉)

**55. 余暇と祝祭、ヨゼフ・ビーバー（稲垣良典訳）、講談社、1988**

コメント：本書により古典的レジャー理論の系譜を学ぶことが出来る。余暇の本質を考える上では不可欠な1冊である。

(推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発／産業)

**56. 遊びの現象学、西村清和、勁草書房、1989**

コメント：著者は美学を専門的に学び、その中からいかに芸術と遊びとが1つのものとして考えられてきたかを論じている。

(推薦された分野：活動・領域研究／福祉)

**57. 自然保護の法と戦略、山村恒年、有斐閣、1989**

コメント：レジャー・レクリエーションの環境計画と密接な関係にある自然保護の法と戦略について細かく網羅されていて便利である。

(推薦された分野：環境計画論／政策研究)

**58. NIRA研究叢書 No.890053 休暇の経済・社会的役割、総合研究開発機構編、総合研究開発機構（発売：全国官報販売組合）、1989**

コメント：休暇の経済・社会的役割を国際比較という観点から解説している。

(推薦された分野：活動・領域研究／サービス・運営管理)

**59. 「ゆとり」時代のライフスタイル：7タイプに見る生活意識と行動、鮑戸弘・松田義幸編著、日本経済新聞社、1989**

コメント：マーケティングの必要な時代に、マーケティングの有効な戦略を模索するために7タイプから生活意識と行動をみた書である。

(推薦された分野：活動・行動研究／プログラム開発)

**60. アメリカの環境保護運動、岡島成行、岩波書店、1990**

コメント：一見ごく一般的な書物であるが、環境保護に関する真実が語られていて貴重である。

(推薦された分野：環境計画論／政策研究)

**61. 地域スポーツの創造と展開：福岡市からの提言、厨義弘・大谷善博編著、大修館書店、1990**

コメント：社会体育領域の諸問題について取り上げ、その基本的考え方について具体例を出しつつ明らかにしている点で評価される。

(推薦された分野：活動・行動研究)

**62. まちづくり読本、延藤安弘、晶文社、1990**

コメント：住まいづくり、まちづくり研究を専門とする立場から、市民参加による多くのまちづくりの実践事例を紹介した好著である。

(推薦された分野：環境計画論)



## 63. リゾート列島、佐藤誠、岩波書店、1990

コメント：本来の意味でのリゾートについて、そして現況のリゾートの問題点について書かれている。

(推薦された分野：環境計画論)

## 64. 遊びと非行の境界喪失、佐瀬一夫、歴史春秋社、1991

コメント：永年身体障害者の教育指導に関わった著者が、「人が人を殺して遊ぶ」現実に衝撃を受けて、遊びと非行のボーダレス化をいかに回復・修復したらよいかを探求し、「遊びの回復」を論じたものである。巻中の参考文献・資料には多くの基本書が示されている。

(推薦された分野：環境計画論)

## 65. アメリカ人のアウトドア・レクリエーション、大統領諮問委員会 (PCAO) 編、日本観光協会、1991

コメント：「ORRRC」から流れをくむアメリカ人の野外活動に関する大統領の諮問機関委員会 (PCAO) が1987年1月に答申した報告書を翻訳書したものである。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発／環境計画論／福祉)

## 66. The experience of psychopathology, de Varies編, Combridge University Press,1992

コメント：EMS (Experience Sampling Method) に関する解説書である。EMSの妥当性・信頼性や分析方法について詳しく解説している。

(推薦された分野：活動・領域研究)

## 67. アメニティ・デザイン：ほんとうの環境づくり、進士五十八、学芸出版社、1992

コメント：造園学専攻を志す学生を主な対象として、造園空間に関わる全般について多くの実践課題をふまえて明快に解説をした基本書である。

(推薦された分野：環境計画論)

## 68. アメリカの環境保護法、畠山武道、北海道大学図書刊行会、1992

コメント：日本の国立公園の参考となったアメリカの国立公園に関する基本的な紹介書として必読と言える。

(推薦された分野：環境計画論／政策研究)

## 69. 子どもと遊び：環境建築家の目、仙田満、岩波書店、1992

コメント：著者が朝日新聞に掲載した子どもの遊び場論をまとめたもので、いま子どもたちのために必要なこと、工夫すべきことを語っている。

(推薦された分野：環境計画論)

## 70. スポーツという文化、サントリー不易流行研究所編、TBSブリタニカ、1992

コメント：「スポーツが『文化』としてどの様に生活に密着しているのか」を諸外国・メディア・女性・芸術などの関連から論じている。

(推薦された分野：原論／活動・領域研究)

## 71. 絵図から読み解く人と景観の歴史、小椋純一、雄山閣出版、1992

コメント：時代の文化がつくりあげた過去の植生景観を、「洛中洛外図」はじめ多くの絵図資料から読み解いていくというユニークな「人と自然との関わり／環境生態論」研究を続けてきた著者の集大成である。

(推薦された分野：環境計画論)

**72. 自由時間、内田弘、有斐閣、1993**

コメント：歴史研究から現代研究に焦点を移動させ、時短と自由時間を巡る事態の推移を追いかけた書である。  
(推薦された分野：活動・行動研究／プログラム開発)

**73. スポーツの科学的原理、岸野雄三、大修館書店、1993**

コメント：「スポーツは余暇の楽しみか苦斗の難行か」という問題提起から始まる序論の通り、スポーツ現象やその科学を様々な角度から論じている。  
(推薦された分野：原論／活動・領域研究)

**74. 造園を読む：ランドスケープの四季、進士五十八・白幡洋三郎編、彰国社、1993**

コメント：当時の日本造園学会の中堅研究者30余名による項目分担執筆によるもので、造園という専門分野の理解を深めるのに便利な読み物である。  
(推薦された分野：環境計画論)

**75. レジャー産業を考える、多摩大学総合研究所編、実教出版、1993**

コメント：人間にとって余暇の本質的意味まで考究し、それをいかにビジネスに応用できるかを探り、提案している。  
(推薦された分野：原論／政策研究／プログラム開発／産業)

**76. 遊び論研究：遊びを基盤とする幼児教育方法理論形成のための基礎的研究、山田敏、風間書房、1994**

コメント：本書は遊び研究の手がかりによく、基本書の1つに教えられる。  
(推薦された分野：原論／活動・領域研究／政策研究／プログラム開発／福祉)

**77. 競争社会をこえて：ノー・コンテストの時代、アルフィ・コーン（山本啓・真水康樹訳）、法政大学出版局、1994**

コメント：勝利者が敗北者を生み出す現代のパワーゲームの非生産的な仕組みの矛盾と誤りを実証し、これを正すべく無競争社会を目指した諸制度のリストラと具体的な新しいプログラムの確立を提言している。1987年のアメリカ心理学会賞を受賞した。  
(推薦された分野：環境計画論)

**78. 近代日本公園史の研究、丸山宏、思文閣、1994**

コメント：今後の環境計画研究に対して、歴史を見つめ深く追求するために必要な基本書である。  
(推薦された分野：環境計画論／政策研究)

**79. 生涯学習の活性化対策：余暇と生涯学習の推進、瀬沼克彰、学文社、1994**

コメント：我が国の生涯学習の実態と今後の課題及び具体的なノウハウが記述されている。  
(推薦された分野：原論／活動・領域研究)

**80. レクリエーション・マネジメント、日本レクリエーション協会編、大修館書店、1994**

コメント：レクリエーションを社会に根づかせるための組織づくりと、そのマネジメントについて総合的・科学的に検討している。同時に地域のレク関連の行政や施設に関わる専門家にとっても住民に歓迎される事業を進める上で有益な手引き書となるであろう。  
(推薦された分野：活動・領域研究／福祉)

**81. 遊びと生活の哲学、尾関周二、大月書店、1995**

コメント：この本では遊びを労働やコミュニケーションとの関係で考察している。すなわち、人間活動論、あるいは生活活動論ともいうべきものの序説的意味合いを持たせながら、それぞれの領域で論じているところが興味深い。

(推薦された分野：活動・領域研究／福祉)

**82. 高齢者の健康・体力科学、永田晟、不味堂出版、1995**

コメント：高齢者の行動・活動を研究する上で高齢者の健康・体力を知ることが必須であり、そのための基本書と言える。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発)

**83. 生涯スポーツのプログラム、日本レクリエーション協会編、遊戯社、1995**

コメント：生涯スポーツの理念、プログラム開発、ニュースポーツの理念と動向、施設・用具の研究開発、健康づくり・リハビリのためのスポーツ解説書である。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発／福祉)

**84. スポーツの後近代：スポーツ文化はどこへ行くのか、稲垣正浩、山省堂、1995**

コメント：21世紀のレジャーとしてのスポーツのあり方について考える際に貴重な1冊である。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発)

**85. スポーツ・ルール学への序章、中村敏雄、大修館書店、1995**

コメント：スポーツのルールの成立を理解し、ニュースポーツ種目開発の参考とする際に非常に良い。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発)

**86. スポーツ・レジャー社会学：オータナティブの現在、デービット・ジュリー、ジョン・ホーン（清野正義・山下高行・橋本純一編）、道和書院、1995**

コメント：生活世界におけるスポーツ・レジャーの位置や意義を多面的に分析し、理論構築を図っている。最新のスポーツ・レジャー社会学の見方・考え方を示した良書である。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**87. 造園の事典、田端貞寿・樋渡達也編、朝倉書店、1995**

コメント：造園技術の基本的事項が編集されている。造園技術の基礎から応用、事例までが理解しやすい内容である。事典という図書名ではあるが、基本書として扱いたい図書である。

(推薦された分野：環境計画論)

**88. 地球時代のスポーツと人間、早川武彦、創文企画、1995**

コメント：スポーツ社会学から近代スポーツをとらえている。レジャー・レクリエーション活動やプログラム開発に必読と考えられる。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発)

**89. 日本的スポーツ環境批判、中村敏雄、大修館書店、1995**

コメント：現代スポーツに表れている多様性が、近代スポーツの競争中心主義からの脱皮思考の表れであると

して、近代スポーツへの弔鐘を鳴らす快著である。

(推薦された分野：環境計画論)

**90. 健康・スポーツの社会学、山口泰雄編著、健帛社、1996**

コメント：健康とスポーツの社会的意義や国内・海外の制度や現状を解説している。

(推薦された分野：活動・領域研究／サービス・運営管理)

**91. 市民ランドスケープの創造、市民ランドスケープ研究会編、公害対策技術同友会、1996**

コメント：千葉大学造園学科田端貞寿教授の退官を記念して、ゼミのOB24人がそれぞれの研究テーマの成果について分担執筆したものである。幅広い最新の造園学研究の現状を把握するのに好適な書である。

(推薦された分野：環境計画論)

**92. 障害者・高齢者のレクリエーション活動、C. A. ピーターソン、学苑社、1996**

コメント：セラピューティック・レクリエーション・スペシャリスト (CTRS) のバイブルと呼ばれる "Therapeutic Recreation Program Design" (1984) の翻訳版である。

(推薦された分野：活動・領域研究／プログラム開発／福祉)

**93. 生涯スポーツとイベントの社会学、山口泰雄、創文企画、1996**

コメント：生涯スポーツのモデル自治体やスポーツによるまちおこしに成功している地域をフィールドワークし、解説している。

(推薦された分野：活動・領域研究／サービス・運営管理)

**94. 天使論序説、稲垣良典、講談社、1996**

コメント：心の豊かさの時代の学習社会を考える上で参考になる基本書である。

(推薦された分野：原論／政策研究／産業)

**95. フロー体験 喜びの現象学、ミハイ・チクセントミハイ、世界思想社、1996**

コメント：喜び・楽しさというスポーツ・レクリエーションの基本テーマをフロー理論により見事に解説している。

(推薦された分野：活動・領域研究／サービス・運営管理)

**96. ライフスタイルと社会構造、高里茂・桜井洋・北澤裕編、日本評論社、1996**

コメント：「ライフスタイル」という概念を理解するために参考となる良書である。

(推薦された分野：活動・領域研究)

**97. ランドスケープ体系 全7巻、(社)日本造園学会編、技報堂出版、1996～**

コメント：(社)日本造園学会の70周年記念事業として出版された。近年における造園学分野の研究成果が網羅され、現在の研究の先端がレビューされている。1996年11月に第1巻「ランドスケープの展開」が発行され、逐次発刊されていく予定である。

(推薦された分野：環境計画論／政策研究)

**98. レクリエーション指導法：その理論と活動、鈴木秀雄、誠信書房、1996**

コメント：レクリエーションの本質論・現実論を段階的に述べ、レクリエーションに内在する価値や効果を具

体化していくにはどうしたらよいかという視点から論じ、最後に応用論でもあるセラピューティックレクリエーションの全体像の理解について述べている。

(推薦された分野：活動・領域研究／福祉)

99. 暮らしの哲学としての生活文化、小塩節・松田義幸ほか、PHP、1997

コメント：三木清・ピーパー・ホイジンガを中心に論じたレジャー論である。

(推薦された分野：原論／政策研究／産業)

(資料2)

## アンケートで推薦されたレビュー文献リスト一覧

1. レジャー関連文献目録、瀬沼克彰、日本エコノミストセンター、1972
2. 造園雑誌論文・抄録・資料・研究発表総目録。(社)日本造園学会編集委員会編、造園雑誌40(4)、1977
3. 余暇・Leisure・Recreation研究論文・図書文献目録：国内・外国。日本体育大学レクリエーション研究室編、日本体育大学レクリエーション研究室、1978
4. 体育・スポーツ書解題、木下秀明、不昧堂出版、850pp、1981
5. 景観特集、熊谷洋一・油井正昭・糸賀黎・安部大就・柳瀬徹夫、造園雑誌50(2)、1986
6. 観光関係雑誌論文目録、日本観光協会編、日本観光協会、1989
7. 余暇・娯楽研究基礎文献集 解説、石川弘義監修、大空社、1990
8. レジャー・レクリエーション基礎文献解題集、日本レクリエーション協会・レジャー・レクリエーション研究所編、日本レクリエーション協会・レジャー・レクリエーション研究所、1991
9. 観光研究文献目録、日本観光研究学会学術委員会編、日本観光研究学会、1995
10. 「余暇時代の都市づくりを考える」に関する文献リスト、都市計画学会情報委員会編、都市計画183、1993
11. 日本造園学会誌総目録 1977～1994。(社)日本造園学会情報化委員会編、日本造園学会、1995
12. 社会学文献目録 30.余暇・スポーツ、日本社会学会編、社会学評論47(2)、1996
13. 遊び研究文献目録、山田敏、風間書房、1996
14. まちづくりワークショップ読本リスト、ふるさわのりこ、地域開発1996年12月号、1996

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

## 原論・歴史・本質論（レジャー・レクリエーション論）研究の分野から

鈴木 秀雄\*

### From the Sphere of Studies on Leisure and Recreation Principles and History

Hideo SUZUKI, Ph. D.

本学会は、前身である、懇談会、研究会、レクリエーション学会から、今日の日本レジャー・レクリエーション学会へと時代と共にその名称や果たすべき役割も変化させつつ現在に至っている。会の発足から現在の日本レジャー・レクリエーション学会に発展するまでの学会名称の変更とその組織の変遷などについては**学会研究誌『歩み』第32号**に記したが、概要は：

- 1) レクリエーション研究懇談会  
(1964 (昭和39) 年 3月10日) 発足
  - 2) 日本レクリエーション研究会  
(1965 (昭和40) 年 3月 9日) 発足
  - 3) 日本レクリエーション学会  
(1971 (昭和46) 年 3月21日) 発足
  - 4) 日本レジャー・レクリエーション学会  
(1991 (平成3) 年11月10日) 改称
- という動きの中個人会員534名、購読会員11団体を有する日本学術会議登録学会として現在に至っている。

研究会時代の6年間には、合計95題の研究発表があり、原論・歴史・本質論（レジャー・レクリエーション論）研究の分野については26題（27.37%）である。また研究会時代の発表を含め、第26回学会大会までの33年間の総発表演題数は全体で605題あり、同様に原論・歴史・本質論（レジャー・レクリエーション論）

研究分野の占める割合は計76題で全体の12.56%となっている。

学会の現流への動きは、第18回日本レクリエーション学会大会（1988年8月22日）が北海道函館市の新装なったハーバービューホテルで開催され、この時のシンポジウムのメインテーマは「レクリエーション研究の今日的課題」であり、この折に学会名称についても論議された。それは既に欧文名称にも Leisure という語が組み込まれており、規約の整備と共に外国人研究者にも開かれた学会とするためにも欧文名も Japanese から Japanとし、Japan Society of Leisure and Recreation Studies（略称：JSLRS）とすることを含め、その後の数次の常任理事会、理事会の論議を経て、第21回学会大会（1991年11月9日～10日、於：名古屋市中区、朝日会館）の総会において名称変更に関する議案が上程され、会員からの承認を受け、日本レジャー・レクリエーション学会が発足し、現在に至っているが記憶に新しい。

学会そのものが編集した学会研究の足跡としての資料は、結果としてレクリエーションの領域を6分野（歴史と原論；意識と行動；活動とプログラム；サービスと運営管理；資源と空間；政策と運動）に分類し、論理的な概説書としての試みをしている『レクリエー

\* 関東学院大学法学部 School of Law, Kanto Gakuin University

シオン学の方法』（ぎょうせい刊、1987年）及び浅田隆夫前会長のもと学会の足跡を網羅する視点から編纂し研究内容のみならず学会の全ての資料を Chronological

Order にまとめている学会誌第32号『日本レジャー・レクリエーション学会の歩み～1964-1995～』（写真1）の2点がある。学会を概観し、学会における研究の動向や方法論、あるいは研究の領域を俯瞰する意味では、いずれも入門書であり基本書といえるものである。

学問領域の専門性からすれば、古典的レジャー理論の系譜を学ぶものとしては、『余暇 ～文化の基盤～』（ヨゼフ・ピーパー著、写真2）があり、レジャーを社会との関連で捉えるならば、『レジャー社会学』（写真2）や『余暇文明に向かって』（共に J. デュマズデイエ著）が参考になろう。現代社会において今やレジャーは労働との対比あるいは対蹠要素としては存在していないという理解をする傾向にあるが、『遊びの経済学』（粟田房穂著）、『脱近代の労働観』（杉村芳美著）を読んでおきたい。チャールズ・ダーウインの影響を受け多くのプレイ学説がそうであったが、生物学的なプレイ理論に偏することなく、遊びを文化的に捉えるならば、初め文化は遊ばれた中で、遊びがいかなる物質的批判も伴わない活動であり、遊ぶことを文化として捉えた『ホモ・ルーデンス』（ヨハン・ホイジンガ著、写真2）は、プレイの原理から文化・社会の発展や多様性を考察している『遊びと人間』（ロジェ・カイヨワ著、写真2）と共に必読書である。ピーパーやホイジンガを中心としたレジャー論を学ぶとすれば『暮らしの哲学としての生活文化』（松田義幸他著）、

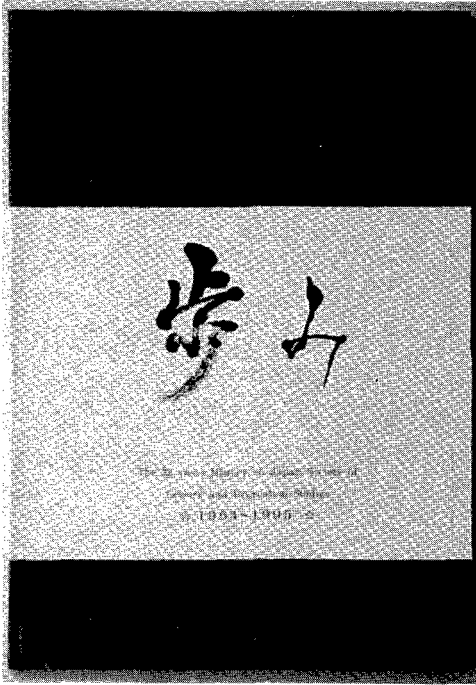


写真1. 『レジャー・レクリエーション学会の歩み』（日本レジャー・レクリエーション学会、1995年刊）

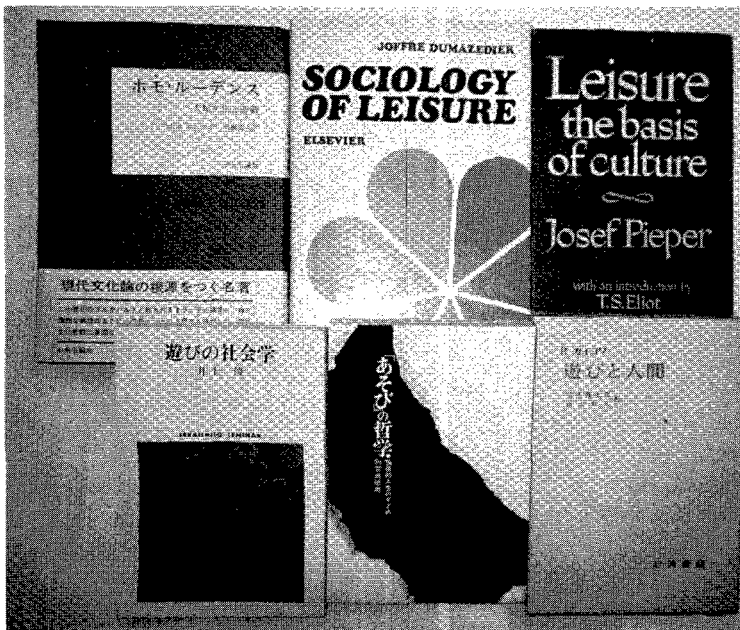


写真2.  
 『余暇 ～文化の基盤～』（ピーパー著）  
 『レジャー社会学』（デュマズデイエ著）  
 『ホモ・ルーデンス』（ホイジンガ著）  
 『遊びと人間』（カイヨワ著）  
 『「あそび」の哲学』（別宮貞徳著）  
 『遊びの社会学』（井上 俊著）

そしてホイジンガやカイヨワなどの史的展開をふまえ「遊び」を明晰に理論化した好著は『遊びの社会学』（井上俊著、写真2）である。独楽の人生のすすめを説く『「遊び」の哲学』（別宮貞徳著、写真2）は、日本がようやく余暇時代の入口にさしかかったことを述べ、遊びとレジャーに関する理論展開の素晴らしさを見せている。遊びの研究の手がかりには、『遊びの構造論』（蘭田碩哉著）、『遊び論研究』（山田敏著）がよい。アメリカからの影響を受けた先人のレクリエーション運動の証を知るには初代の日本レクリエーション協会専務理事で日本水泳連盟の役員をつとめ1932年の第10回ロサンゼルスオリンピックに日本選手団の先遣隊として出かけた折、同時に開催された第1回世界レクリエーション会議にも出席し、日本におけるレクリエーション運動のパイオニアとしての役割を果たした学会名誉会員でもあった白山源三郎の運動論が役に立つ。氏の著書で、本居宣長の流れをくむ江戸末期の歌人である橘曙覧（1812～68）の独楽吟五十二首の一部を序（松澤一鶴寄稿）にし、自序では“第1回全国レクリエーション週間を前にして”と記し、レクリエーション指導者の教材にもなると思うと表現した著の『レクリエーション』（同文館、1949年刊）や初代会長であった前川峯雄の『レクリエーション』（教育科学社、1949年刊）も時代的背景の中で、いかに先駆的な運動論の展開や指導者養成の夢を描いていたかを知ることができる。白山の著書はレクリエーションの現象

を分析することにより、析出される要素の中に存在するレクリエーションの領域を明確化する試みを進め、運動（ムーブメント）の展開と共に指導者養成の重要性をとき、前川は彼の個人的な理由であるが、自らの入院による歯の治療の中で多忙な生活に休養の大切さを見つけだし、著書を書き上げる機会を得た。同時代に発刊をみた『レクリエーション』と『レクリエーション』であるが、視点や立場の違いはあるもののレクリエーションに寄せる強い思いは共に変わらない。レクリエーションの心を知り、野外活動の中にその心を具現するため、ワークショップ運動を日本で展開した三隅達郎も、“Administration of the Modern Camp”（写真3）から強い影響を受けているが、近代的思考をもって指導論の展開をしている H.S. Dimock に着目している。白山源三郎と三隅達郎との人間関係を調べていく中（『人と学問 故三隅達郎先生のこと～白山源三郎との出会いとレクリエーション～』筆者共著）で、日本のレクリエーション運動の展開を手にとるように理解できるし、アメリカにおけるレクリエーションムーブメントから影響をうけた先人の労苦と普及のための意図が見え隠れしている部分を明らかにすることができるし本質論をみるることができる。アメリカにおけるレクリエーションの基本的理解は『レクリエーション総説』（D.G.バトラー著、三隅達郎訳）に明らかだが、しかし時代の流れと共にアメリカにおけるレジャー・レクリエーションの本質論を論議すると

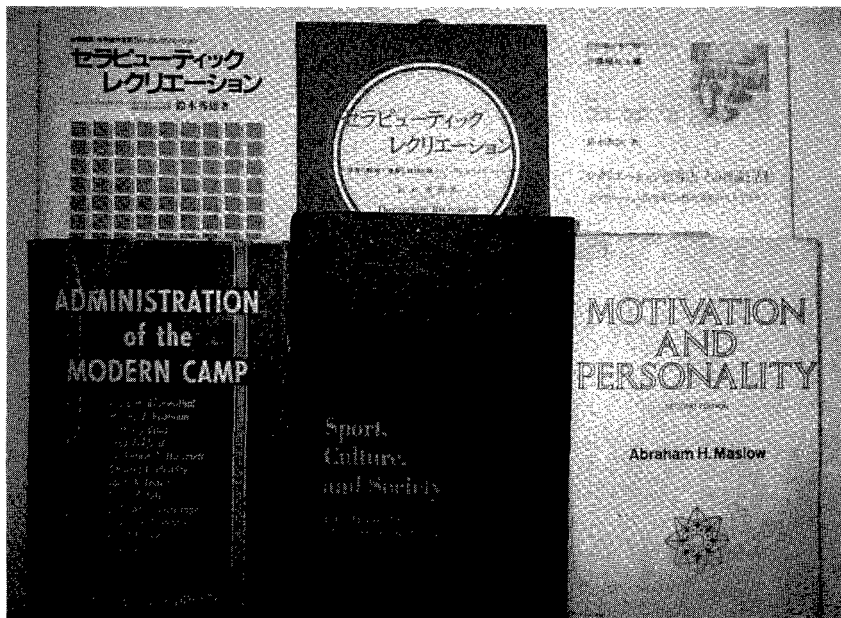


写真3.  
 『レクリエーション指導法』  
 （鈴木秀雄著）  
 『セラピューティックレクリエーション』（2冊）  
 （共に鈴木秀雄著）  
 『モチベーションとパーソナリティ』  
 （マスロー著）  
 『スポーツ・文化・社会』  
 （ケニヨン著）  
 『現代的キャンプの管理』  
 （ディモック編）



すれば、かつて多くの大学及び大学院の中でカリキュラムとしてレクリエーションそのものが体育と並列・並存して、Physical Education and Recreationという形態での存在であったものが、今や、環境学科、生態学、森林学、人間行動学、レジャー学科、社会学、生命倫理、環境倫理、などあらゆる領域に及ぶ学科形態での教育・研究がなされている。最新の学科としては、フロリダ州立大学などではRecreationからLeisure Services and Studiesに改称されたものが、社会状況の変化の中で Recreation and Leisure Services Administration としてレジャー・レクリエーションの二語を並列させ研究・教育・サービス・管理など、人間資源的領域にわたる研究教育学科を開設しており学問領域の拡幅化・深奥化に対応している。レクリエーションの行動的分析の一助には、アメリカ心理学会の会長もつとめ、人間の基礎的欲求を析出し、階梯的（五段階）にとらえた A.H.Maslow の『人間性の心理学：モチベーションとパーソナリティ』（写真3）の第4章がよいし、レクリエーション活動の現状・状況分析については知的領域（Cognitive Domain）、情緒的領域（Affective Domain）、神経筋的領域（Psycho-motor Domain）の質的内容を量的な形態に変換することにより三次元論的分析を試みている『レクリエーション指導法～その理論と活動～』（筆者著、誠信書房刊、1995、写真3）はレクリエーション状態系（横軸）、レクリエーション技術系（縦軸）、人間活動領域系（高さ軸）の三次元的活動分析によりレクリエーション活動の客観的認識に役立つもので、基礎理論（本質論）、現状論（現実論）、目指すべき方向性（あるべき論）を論じている。新しい切り口でいくつかの提案がされているので新しいレジャー・レクリエーションの捉え方を試みる視座からも、また、レジャー・レクリエーションの活動形態や状態把握を正しい位置から捉えるという意味からも、さらにレジャー・レクリエーション機能の拡幅化と深奥化の推進をはかるという観点からも是非読んでいただきたい。

余暇社会化し、一方では活動の多様化の視点からすれば、ホーリスティックな概念理解があり、他方では局面的な概念把握の観点からすれば、ノーマライゼーション、メインストリーミング、インテグレーションなどの療育、療法、処方などを含めた『セラピューティックレクリエーション』（不味堂出版刊1995及び講談社

刊1985、共に筆者著、写真3）は、古典的レジャーからの逆転現象も説いており現代的レジャーの理解をすすめるものである。レジャーの機能分類を試みるならば、J.デュマズデイエの思考が示唆を与えてくれるし、F.マーフィーの『レジャーの概念』、H.ニューメイヤー他の『レジャーとレクリエーション』それにスポーツ・レクリエーションを基本テーマにするならば、M.チクセントミハイが主張する『フロー体験：遊びの現象学』や、現在カナダに住み、WLRA(=World Leisure and Recreation Association)のGeneral Secretaryをつとめる Gerald S. Kenyon の『スポーツ・文化・社会』（写真3）が総合的な概念化として役立つものである。余暇を単なる遊びでもなく、仕事でもない、創造的な活動としてしっかり捉えるなら、現在の日本におけるレクリエーション観の正しい位置への啓蒙・普及は学会としても、決して避けて通れぬ道であろう。「21世紀を展望したレジャー・レクリエーション運動（ムーブメント）の課題と視点」と題して筆者が第26回学会大会（於：奈良女子大学）でそれらの内容を発題したが、キーワードでもあった“余暇能力”（Leisurability）の開発”とともに“余暇化（Leisure-lization）の実現”については、レジャー・レクリエーションの正しい教育をすすめる余暇教育の展開を生涯学習社会の中で実現していく必要がある。技術・技能中心の“指導者養成”の展開から、むしろ大衆への正しい概念普及とともにそのために必要となる“人材育成”の展開へと教育・研究のシフトを変化させなければならない時代であるともいえよう。それはちょうど戦後、指導者養成を中心に積極的にレクリエーション運動を展開したことと同じように、時代の変化、日本におけるレジャー・レクリエーションの位置づけの変化から、新たなレジャー・レクリエーションの“正しい概念普及と啓蒙に関わるムーブメント”を必要としているのである。

レジャー・レクリエーションの正しい概念普及と啓蒙のためには、概念の“ぼやけ”いわゆる“曖昧さ”をいかに明確に浮き上がらせレジャー・レクリエーションの本質論をあきらめずに着実に確立していく努力（研究）をしていくかということであり、現実論とのギャップを埋めていくための“あるべき論”の提言を明確にしていかなければならない。本質の見極めとしての原理的な研究の大切さをレジャー・レクリエーション

ン分野・領域において今ほど求められているときはないといえよう。

余暇時代の到来を考え、レジャーの原点にかえり、真のレジャーは何か、などを問うには、やはり「あそび」に生きることを論じる『「遊び」の哲学』（別宮貞徳著）を研究の対象として精読する必要がある。

“「遊び」のある遊び”、いわゆる“「ゆとり」のある遊び”が現代社会、特に日本では問われているといっても過言ではない。

レジャー・レクリエーション研究・教育・実践を融合・共生させるための根源的なねらいは、人間にとっての『～潤いの再発見～』を目指すものであろう。渇きの潤いとして身体的にも精神的にも社会的にもゆとりが感じられ、人間的な情趣を味わう活動・状態としてのレジャー・レクリエーションが求められているのである。また再発見とは“従来とは違う観点から、そのものの良さを認識し直すことであるのだから、個人がそれぞれ不可欠な要素として有効活用していかねばならないレジャーの三機能（以下の①～③）の深奥化・拡幅化による潤いの再発見や、レジャー産業がターゲットとする領域や形態（以下の④～⑥）の理解も欠かせない：

- ①休息・休養機能と潤い→健康との関係での潤い（活動は→回復型）  
この機能ではレジャー産業のターゲットは、④リゾート型形態への進展が狙いである
  - ②気晴らし・娯楽機能と潤い→心身の開放との関係での潤い（活動は→発散型）  
この機能ではレジャー産業のターゲットは、⑤新多消費型形態への進展が狙いである
  - ③自己啓発・自己開発機能と潤い→社会参加・社会貢献との関係での潤い（活動は→蓄積型）  
この機能ではレジャー産業のターゲットは、⑥カルチャーセンター型形態への進展が狙いである
- などについて実践的ではあるものの、やはり本質（原理）的な研究が必要である。

根本問題を理性的な思弁により突き止めようとする研究領域に限定せず、レジャー・レクリエーションは、応用実践領域を有するのであるから、例えば：

1. 指導するよりも“潤いを提供する世話（Care）や援助（Aid）ができる人材の育成”への方向転換が必要だとすれば、

- 1) レクケア（Rec-Care）＝そばにいて色々な面倒を見る。その時にレクリエーションを有効活用する観点からの原理的研究
  - 2) レクエイド（Rec-Aid）＝プラスの方向に向かうように力を貸すこと（じり貧状態にあったり、挫折しかかったりする当事者に対しても同様である）の観点からの原理的研究
2. 潤いとレクリエーションの関係からすれば、
    - 1) 人として、必要となるもの、不足しているもの、望んでいることなどの欲求に対応する癒しとの関係からの原理的研究
    - 2) 快追求（快状態、快活動）との関係からの原理的研究
    - 3) ゆとりや豊かさとの関係からの原理的研究
  3. 潤いとしてのレクリエーションの日常生活化する余暇化（Leisurelization）をすすめるとすれば、
    - 1) 余暇化可能な活動（Leisurable Activity）の実質的余暇化に関する原理的研究
    - 2) 余暇化可能な活動を余暇化することができる余暇能力に関する原理的研究
  4. 余暇化のための余暇能力（Leisurability）の向上を求めていくならば、
    - 1) 浮遊している時間や行動の認識に関する原理的研究
    - 2) 不快ストレスを快ストレスへ転換していく能力（要求、適応、サポート）に関する原理的研究
    - 3) レクリエーションを価値ある身近なものとして認識していくために、どう潤いの存在をレクリエーションの中に意識としても組み込むかに関する原理的研究

など多角的な視点や異なった座標軸からの原理的研究をすすめていく必要がある。

実践的に、レジャー・レクリエーション活動の頻度などを時系列的に把握するためには、毎年発行される『レジャー白書』（余暇開発センター編）や、日本人の生活時間を量的に把握するためには、5年毎に発行される『日本人の生活時間』（日本放送協会出版刊）が役に立つ。本質的な把握を科学的にすすめ、正しい概念と認識のもとに、豊かなゆとりある活動を現実のものにするための指針としてのレジャー・レクリエーションの原理的・本質論研究でありたいと願う。

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

活動・行動研究分野から

高橋 和敏\*

An Overview of Activity and Behavior Studies  
in Leisure and Recreation

Kazutoshi TAKAHASHI

I はじめに

与えられた課題は、レジャー・レクリエーション活動や行動研究分野の研究動向、そしてそれらの研究に関わる基本書を紹介することである。

まず初めに、幾つかの点をおことわりしておきたい。そのひとつは、レジャー・レクリエーション研究ということである。「レジャー・レクリエーション研究とは？」と問われ、あれこれ考えだすと切りがなくなる。しかし、ここでは「レジャーやレクリエーションの発展に寄与する研究」と考えることにした。その前提には、レジャーやレクリエーションが、人類の幸福にたいへん重要な役割をもっていると思うからにはかならない。

第二の点は、「研究」である。ひとくちに研究といっても、「よく研究したまえ」と、会社の上司に軽く言われることから、「その研究方法は・・・」など、学術的な研究に至るまで、その捉えかたはさまざまである。ここでは研究を、ごく単純に「ある物事を、客観的によく調べ、真理を探る」という素朴な原点に立って、話を進めることにした。

次に気にかかったことは、「活動」と「行動」の違いについてである。ふだん何気なく使用しているこれらの言葉も、厳密に区別しようと思えば、なかなか骨が折れるものである。ここでは、活動 (activity) を「人間が何かをする場合の対象や状態」というイメー

ジで考えることにした。そして、行動 (behavior) は「人間や動物が何かをしようとして、心身を動かす (反応すること) と解釈することにした。したがって、これらの言葉は、表裏一体の関係、あるいは主体と客体関係にあるものと理解できる。そのようなわけで、「活動」と「行動」を、必ずしも正確に使い分けしない場合があることを了承していただきたいと思う。

II 活動・行動研究がベースとなる

まず、レジャー・レクリエーション分野における活動・行動研究の領域を、垣間見ることにしたい。

広く考えてみると、およそ人間がいるところ、必ず活動や行動ありと考えられる。

ある活動に着目し、その活動がレジャー・レクリエーション活動となり得るかを研究するとすれば、その研究は活動の類型化や活動そのものの分析・評価あるいは開発ということになる。いわば活動研究の範疇であろう。

一方活動の主体 (個人的にも集団的にみても) に焦点を当てると、活動に関わる人間がどのような行動をとり、いかなる状況にあるかを、克明に調べることとなってくる。行動研究ということになろう。

また人間は複雑な環境の中での存在である。それを、どのような視点 (心理現象としてみるか、社会・経済現象あるいは環境からなど) からアプローチするか、

\* 余暇問題研究所 The Japanese Institute of Leisure Science and Education

あるいはまた、集団状況における相互作用やリーダーシップの問題としてとらえるかなど、レジャー・レクリエーションの活動・行動研究も多岐に亘っている。

さらに、対象となる場（野外・地域・職域など）や状況（年齢・性別・障害・人種など）を考えると、その研究範囲も限りなく広がりをもってくる。

こう考えてくると、活動・行動研究は、多かれ少なかれレジャー・レクリエーション研究すべての領域に関わりがあるものといえる。その基礎といっても差し支えがなからう。

このようにレジャー・レクリエーション活動・行動研究は、現実には生起する現象をとらえることから始まるものといえよう。したがってその方法は帰納的なアプローチをとることとなる。すなわち人間をとりまくさまざまな活動や行動現象を解明し、それらを積み重ねたり、統合しながら、レジャーあるいはレクリエーションの本質を見極めようとするわけである。

ただしその研究が、前に述べたようにレジャー・レクリエーションの観点に立っているか、それともレジャー・レクリエーション活動や行動を利用して、他の目的を追求しているかの判別はなかなか難しい。

また、研究が現実には直ぐ役立つものか、長期的な基礎研究であるかによっても、その判断がつきにくいことが多い。はっきりしていることは、その研究の最終的に目指すところ（使命といってもよい）が、どこにあるかということで決定されるべきものと思う。

### III 活動・行動研究の動き

次に、最近における活動・行動研究の流れに、目を向けてみようと思う。その全体像を網羅することはとてもできない。関心の向くままに挙げてみよう。

「余暇時間の増大に伴い・・・」云々とは、レジャー・レクリエーション関係図書ばかりでなく、現代事情を語る図書にもよく書かれている。ところでその論拠となっているのは、ほとんどが5年毎に実施されているNHKの生活時間調査である。それによってレジャーに対するわれわれのイメージもできあがってきたようなものである。これもレジャー・レクリエーション活動・行動研究の成果といえよう。

しかしながら、レジャーを単に時間や活動として客観的にとらえられるものであるかという疑問にぶつか

る。レジャーは、個々人の経験であり、主観的な状況によるものではないかという主張に従えば、活動パターンを設定しての量的調査では、的確にレジャーを把握することはできなくなる。

このような観点から、最近（最近といっても1970年代半ばから）では「経験標本抽出法」が開発され、その研究が推進されている。日本においても、西野他や佐橋（1996）らが行き組み始めた。その成果によっては、従来のレジャーのイメージを、本質的に改変する可能性も秘めているといえよう。

以上のような、いわば基本的なもののほかに、主に心理学、社会心理学、社会学からのアプローチによるレジャー・レクリエーション活動への参加動機、参加経験、満足感、ライフコースでの位置付けなど、レジャー・レクリエーション関係の現場を見据えた研究もたいへん活発に行われるようになってきた。

さらに「レジャー活動が果たしてよいものかどうか」という疑問から、レジャー活動での不満、退屈感や倦怠感を見極めようとする、研究の深化傾向も多くみられるようになった。

また、レジャー活動が個人の健康に及ぼす影響あるいは効果に関する研究も多い。個人の性格にフィットするレジャー活動を探る研究（S.Melamed & E.I. Meir, 1995）やレジャー活動での友人関係と精神的健康との関わりを捉えようとする研究（Sepo E. Iso-Ahola & Chun J. Park, 1996）などが、最近の雑誌にみられた。

さらに最近では、現代社会でのさまざまな社会問題との関わりでレジャー・レクリエーション行動を捉える研究も増加している。もともとアメリカでのレクリエーション運動の発端は、青少年の非行防止という具体的な問題であった。社会問題を直視した実践的研究を考えるならば、当然の趨勢であろう。

麻薬とレジャー行動との関係、エイズとレクリエーション、ホームレスや失業問題とレジャー、非行青少年とレジャー・レクリエーション活動、ジェンダー問題、人種とレジャー・レクリエーション、高齢者とレジャー活動など、日本では数少ない研究も、北米やヨーロッパでは、果敢（？）に取り組んでいる。

この項の終りに、蛇足ながら観光（tourism）問題に触れておきたい。日本では観光とレジャー・レクリエーションが、学会も協会も別組織となっている。そ

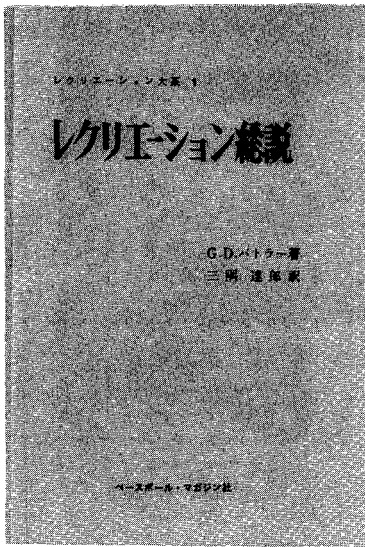


写真1. レクリエーション総説



写真2. レクリエーション学の方法

のためかどうか、本学会でも、観光に関する研究は数少ない。しかし国外では、同じ領域として最近とみに増加の傾向にある。日本においてもそうでありたい。

#### IV 活動・行動研究の基本書

さて、本題の活動・行動分野からみたレジャー・レクリエーション研究の基本書の紹介に移ろう。基本書の選定となると、あれこれ迷ってしまうが、一応下記に挙げるものを参考にさせていただきたい。

★G. D. バトラー著・三隅達郎訳「レクリエーション総説」ベースボール・マガジン社・1962

本書は、George D. Butlerの「Introduction to Community Recreation」の訳本である。原書は、現在アメリカにおけるレクリエーション行政組織確立の基礎を築いたパイオニアとあってよからう。また訳者の三隅達郎は、戦前の厚生運動、戦後のレクリエーション運動の推進者のひとりとして活躍された。本学会の副会長や日本レクリエーション協会理事、日本キャンプ協会会長などの要職にあつて、かねてからレクリエーション運動の実践と研究の融合を主張されてきた。

内容は地域レクリエーションに関して、その全般に亘っての理解を深めるように記述されている。したがって、現在の研究に直接関わらないかもしれない。しかしその基礎としての知識を得るには最適であろう。古

典的文献のひとつとして価値あるものである。

★日本レクリエーション学会編「レクリエーション学の方法」ぎょうせい・1987

いうまでもなく本書は、本学会員の協力による力作である。全体を6分野（歴史と原論、意識と行動、活動とプログラム、サービスと管理運営、資源と空間、政策と運動）に分け、それぞれについて主に研究方法を中心にして、その視点、動向などを詳述している。とくに活動・行動研究の分野については、第2章と第3章を参照していただきたい。

また、レジャー・レクリエーション研究に関しては、Thomas L. Burton編著「Recreation Research & Planning」1970と「Experiments in Recreation Research」George Allen & Unwin・London・1971の地域研究シリーズや日本レクリエーション協会編・レクリエーション体系Ⅲ「レクリエーションの科学」不昧堂出版・1975も参考になる。

★Sepo E. Iso-Ahola 著「The Social Psychology of Leisure and Recreation」Wm. C. Brown Co.・1980

本書は、社会心理学からのアプローチでレジャー・レクリエーション行動を解説したテキストである。レジャー・レクリエーションにおける社会心理学の役割、その研究方法、野外レクリエーションやセラピューティック・レクリエーションに対する社会心理学からの見方などが記述されている。なお著者は、アメリカにおけ

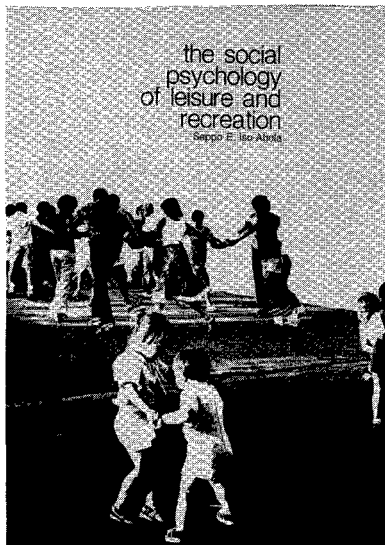


写真3. The social Psychology of Leisure and Recreation

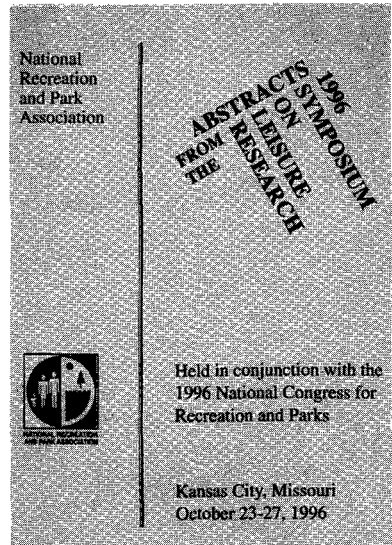


写真4. Abstracts from the Symposium on Leisure Research

るレジャー行動研究の中堅として活躍している。

★NRPA編「Abstracts from the Symposium on Leisure Research」NRPA・毎年1回発刊

本書は、全米レクリエーション・公園協会の年次会議と並行して行われるレジャー研究シンポジウムの研究発表の抄録集である。単行本ではないが、毎年発刊されている。活動・行動研究のみならず、北米における各分野の研究動向を知るのには、最適といえよう。興味ある発表については、個人的にも問い合わせが可能になっている。このシンポジウムは、公園・レクリエーション教育者学会(Society of Park and Recreation Educators)が中心となっており、北米におけるレジャー・レクリエーション研究者の多くが集う場でもある。会議は、10月から11月にかけて開催される。ちなみに今年は、ソールトレイク市で、10月29日から11月2日まで開催することになっている。

★Hedley S. Dimock編「Administration of the Modern Camp」Association Press・1948

本書は、組織キャンプの全貌を知る上で、たいへん役に立つ。アウトドア志向が高まる中で、日本においてもキャンプや野外活動の機会が多くなり、その形態も多様化してきた。また、レジャー・レクリエーション活動の一分野としても定着してきた。

組織キャンプが、レジャー・レクリエーション分野

に入るかどうかの論議はさておいて、野外レクリエーション活動に興味があれば、基礎知識をつけるためには必読したい文献である。なお本書は、アメリカにおけるキャンプ関係図書のベスト・テンの中にランクされている。

野外教育関係では、江橋慎四郎編著「野外教育の理論と実際」杏林書院・1987やレクリエーション活動になり得る活動分類については、筆者編著「レクリエーション概論」不味堂出版・1980なども参考になる。

## V むすびにかえて

以上レジャー・レクリエーション活動・行動研究分野の概要に触れ、基本的な図書の紹介をしてきたが、終りに当たって、研究全般の所感を、二つだけ述べていただきたい。

1) 実践家が研究者(区別すべきものでもないと思うが)に、絶えず求めていることは、研究に対して、いわゆる“So what?”ということである。研究結果を、レジャー・レクリエーションの実際場面に、どのように適用し、どう役立つのかを、研究に携わる者として更に強く意識し、相互理解を深めることが大切と思われる。

2) レジャー・レクリエーション研究分野も、今後ま

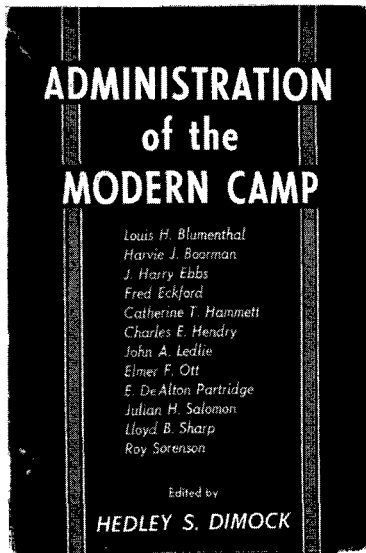


写真 5. Administration of the Modern Camp

すまず細分化していくものと思われる。そうなると、各分野の研究は進展するであろうが、レジャー・レクリエーション研究全体としては、社会的インパクトに欠けるきらいが懸念される。人間のからだのように、各分野の自律性を保ちながら、協調的な相互関係のあるシステムとして、レジャー・レクリエーション研究が発展することを期待したい。

### 引用および紹介文献

- 1) G.D.バトラー著三隅達郎訳：レクリエーション総説，ベースボール・マガジン社，1960
- 2) Thomas L. Burton ed., Recreation Research and Planning, George Allen & Unwin, 1970
- 3) Thomas L. Burton ed., Experiments in Recreation Research, George Allen & Unwin, 1971
- 4) Hedley S. Dimock ed., Administration of the Modern Camp, Association Press, 1948
- 5) 江橋慎四郎編著：野外教育の理論と実際，杏林書院，1987
- 6) S. Melamed & E. I. Meir, The Benefits of Personality-Leisure Congruence: Evidence and Implications, Journal of Leisure Research. Vol. 27, (1), 25-40, 1995
- 7) 西野仁・知念嘉史・吉川麻理子：日本人のレジャーの捉え方に関する研究の試み—その1 研究の背景と目的・方法について—，レジャー・レクリエーション研究34, 34-35, 1996
- 8) NRPA. Abstracts from the Symposium on Leisure Research, NRPA, 毎年1回発刊
- 9) 日本レクリエーション学会編：レクリエーション学の方法，ぎょうせい，1987
- 10) 日本レクリエーション協会編：レクリエーションの科学，不昧堂出版，1975
- 11) 佐橋由美：女子大学生の日常生活場面におけるレジャー経験の検討—経験抽出法（ESM）を用いて—，レジャー・レクリエーション研究34, 40-43, 1996
- 12) Sepo E. Iso-Ahola & Chun J. Park, Leisure-related Social Support and Self-Determination as Buffers of Stress-Illness Relationship, Journal of Leisure Research, 28 (3), 169-187, 1996
- 13) Sepo E. Iso-Ahola, The Social Psychology of Leisure and Recreation, Wm. C. Brown Co., 1980
- 14) 高橋和敏編著：レクリエーション概論，不昧堂出版，1980

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

「環境計画」空間・環境形成研究（造園学）の分野から

前野 淳一郎\*

From the Viewpoint of the Studies on LANDSCAPE DESIGN

Jun-ichirō MAENO

1 はじめに

昨年4月、学会会長への就任に際して学会ニュースの59号にも書かせて頂いたのだが、私は、昭和40年に当学会の前身である日本レクリエーション研究会が発足した当初より、専ら「レクリエーション活動を受け入れて、その舞台となる『場』・空間・施設・環境等」の分野を研究しその形成・整備を担当・実践する立場から、会員として参加をしてきた。当時、アメリカ合衆国の都市公園や国立公園で盛んに進められていた「Parks & Recreation」運動のような姿・時代が、いつの日か我が国にもやって来るに違いない、と夢見たものである。

その後、本学会の名称と学問研究の対象はレジャー・レクリエーションへと大きく広がることとなったが、空間・施設・環境の研究分野でも、今までのレクリエーションに専ら特化した施設空間（庭園・公園、遊園地・盛り場、レジャー施設、文化・スポーツ体育施設等）の問題から、アメニティであるとか景観問題、観光地やリゾート開発の問題、自然・歴史環境の保全や市民参加によるまちづくり、そしてエコロジーやノーマライゼーション、セラピーの問題等々、時代の推移ともない、新しい展開をみるようになった。人々の「活動・行動／生活様式」と国土の「空間・環境／装置・場」との間における相互の複合・融合を含んだ「整合」が、今日最も求められているというべきだろう。

さて、人々が展開をする生活・生産様式の『場』・舞台は、「住居」からはじまって、その集合体としての「まち」「むら」、「仕事場としてのオフィス・工場等」、それらを結ぶ「みち」、広大な「農林水産業」空間、自然が主体となる「山・川・海」の空間に至るまで、広範かつ多様である。インテリアを含めた総ての生活空間、そして生産空間のなかに、レジャー・レクリエーションの要素はオーバーラップし浸透していくべき、というのが私の年来の主張なのだが、人々の意識・志向が「レジャー・レクリエーション」を需めているかぎりにおいて、いずれはそのような姿に「成るべくして」成っていくに違いない、と私は確信をしているのである。

これらの空間・環境の形成／整備に関わる技術の研究分野は、建築学、造園学、土木学、都市計画学、地域計画学、そして農学、農業土木学、林学、水産学等々、極めて多岐に互っている。本来的に、これらの応用学問体系の中の重要な一部門としてレジャー・レクリエーション研究が位置づけられなければ、優れた『場』・空間・環境の形成は望みえないというのが、これまた私の主張するところである。大分前のことだが、私は土木学会の会誌に「レクリエーション土木学」を提唱したことがある。またある大学の林学会誌に、「林業と観光レクリエーション」の関係について寄稿したり、看護技術という雑誌に「病院そのものの全体のレクリエーション空間化」が必要であることを説いた。

\* (株)スペース・コンサルタンツ SPACE CONSULTANTS Co. Ltd.



ようやく最近になって、道路とか河川、都市や農山村等の空間のレクリエーション環境化の問題について、多くの研究成果が見られるようになった。特に景観形成に係る研究や、まちづくり研究等の分野での成果はこのところ著しいものがある。しかし、本特集が掲げる「基本書／グレートブックス」ということになると、私のアンテナが鈍い故もあって、のちに掲げる個別的なテーマのもの以外には、包括的な基本書ともいえるべき書物を示すことができないのは残念である。

ところで、いささか我田引水の誹りを承知の上で言うならば、「造園学」は専らレジャー・レクリエーション（アウトドアが中心となるが）の場・空間・環境を対象として研究する分野なのである。その様な事情もあって、また私自身（社）日本造園学会に一会員として籍を置く立場から、本稿では造園学の分野における基本書と目されるものをお示しして、空間・環境分野以外の、特に若い研究者の皆さんのご参考に供したいと思う。

また、「観光研究」というジャンルも、レジャー・レクリエーションに関連した重要な学問分野であり、造園学を含む多くの研究者を擁していて、基本書ともいえるべき書物が沢山あるようだが、ここではあえて除外することとした。「造園学」の基本書のなかには、少なからずこの分野に触れているものがあるので、ご関心の向きはこれらを参照されたい。

## II 「造園学」の分野等における基本書

まず、伝統的にこの分野における中心課題であった「庭園」「公園」「自然公園」の、近・現代における歴史的な展開を学ぶための基本書として、田中正大氏の三部作を掲げたい（基本書一覧の15,25,38. 以上下同様）と思う。いずれも確固たる問題意識・歴史観の下に、学問的な厳密さをもってとりまとめられた名著といえるべき書物で、研究者はこのなかから多くの示唆を受け取ることになるだろう。丸山宏氏の著書（78）は、上の三部作によって書かれた以降の資料等をふまえて参考となるだろう。

次に、造園技術研究の全分野（歴史、原論、環境、計画、施設、設計、施工、材料、サービス運営管理、政策等）を網羅して記述・解説されている「全書」「体系」「ハンドブック」「事典」に類する書物がある

（10,14,31,07）。これらは夫々1961年から1996年に互って刊行されたものだが、いずれもが大部のものなので、これらの全部に目を通すことは難しそうだ。

また、他の分野と同様に造園学そのものも、個別専門分野の細分化が進んで情報量が増え、その全貌を把握することが中々困難になりつつある。特に1970年代以降にその傾向は著しく、1978年に出版された「造園ハンドブック（31）」や、1996～の「ランドスケープ体系（91）」あたりになると、膨大な専門的情報が含まれていて、他分野の初心者にとってはいささか取り付きにくいきらいもある。ただこれらには、最新の研究の最先端がレビューされており、夫々の研究分野の専門の人々による分担執筆という形が取られているので、個別の分野についてより理解し究めたい研究者達にとっては、必見の書物といえるかもしれない。

一方、造園の本質・意味を理解するについては、「造園技術大成（10）」のような原点をふまえた基本書を読むのがいいだろう。その点「造園の事典（87）」は、造園技術の全体系を手軽につかむためには便利かもしれない。

造園の各分野にまたがる多くの専門家達によって分担して書かれた包括的な書物としては、このほかに「環境を創造する（46：写真1）」、「緑の環境デザイン（48）」、「造園を読む（74）」、「市民ランドスケープの創造（91：写真2）」、「緑地環境科学（井手久登編、朝倉書店、1997）」のようなものがある。また一方、

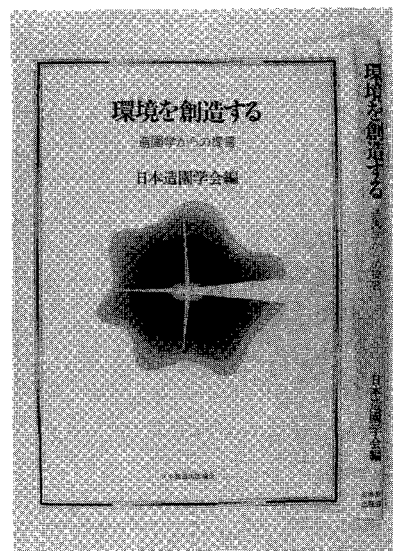


写真1

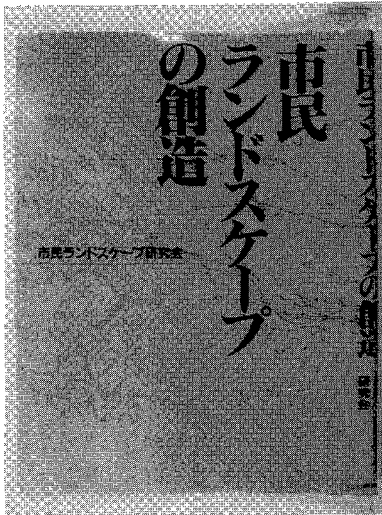


写真 2

個人が造園の全般に互って縦横無尽に熱情的に論じた書物として「郷土設計論 (41)」、「緑のまちづくり学 (57)」、「アメニティデザイン (67: 写真 3)」がある。

「環境を創造する」には、私も「観光」の問題について分担執筆をしたのだが、是非とも読んでもらいたい基本書として推しておきたい。また、「造園を読む」も、造園の分野への理解を深めて頂くための好著として推薦をしたい。これらの図書の中核的な著者である千葉大学名誉教授の田畑貞寿先生や東京農業大学教授の進士五十八先生は、いずれも本学会の古くからの正会員で、夫々常任理事や理事をなさった方々であり、レジャー・レクリエーション研究の良き理解者でおられるので、本学会の会員の皆さんには馴染み深くもあり、是非これらの書物を玩味して頂きたいと思う。

かつて本学会が総力を挙げて刊行した「レクリエーション学の方法 (54)」には、「資源と空間」「政策と運動」の章に造園学の分野における研究方法等が紹介されているので御覧を頂きたいと思う。

このほか、個別のテーマで基本書と見做されるものがいくつかあるので、それらを示しておきたい。その一つは、景観・風景の研究分野における基本書である。

「景観の構造 (25)」、「風景学入門 (39)」、「絵になる都市づくり (43)」、「人と景観の歴史 (71)」のうち前二者はいずれも景観・風景の重大な影響を及ぼす土木技術の研究者の手になるもので、この方面の研究者



写真 3

にとつての基本書に相応しい内容をもっている。「絵になる都市づくり」は、建築・都市工学研究者の立場から生活のなかの風景を論じたユニークな思想書である。また「人と景観の歴史」は、造園学を専攻する著者年来の精密な調査研究の成果で、人と自然のかかわりを探求していく上で示唆に富んでいる。

野外レクリエーションと場・環境に関わる研究報告としては「野外レクリエーション白書 (32)」、「アメリカ人のアウトドアレクリエーション (65)」、「アメリカの環境保護運動 (60)」、「アメリカの環境保護法 (69)」などがあり、リゾートに関するものには「リゾート列島 (63)」、観光地づくりについては日本観光協会が刊行している一連の研究報告書類がある。また建築家仙田満氏による、綿密な調査研究と遊び場の設計実践を通じて書かれた「こどものあそび論二編 (44, 69: 写真 4)」は、空間・環境デザインのサイドから子供の遊びを論じたものとして大変ユニークであり、この方面の研究の基本書に相応しいといえるだろう。子供と遊びを論じた貴重な研究書としては、このほか佐瀬一夫氏の著書 (64) がある。

### III レジャー・レクリエーション研究者への期待

さて、本特集では以上に示した「環境計画」分野の基本書のほかに、レジャー・レクリエーションに関わ

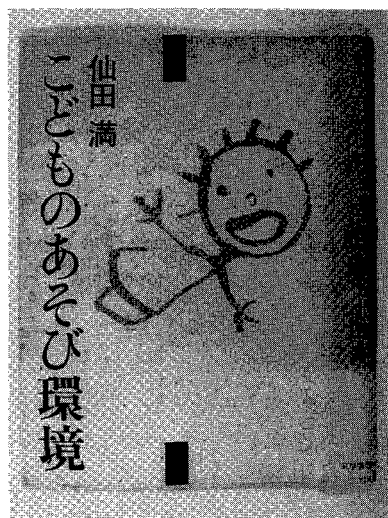


写真 4



写真 5

る「活動・行動」「政策研究」「プログラム開発研究」「福祉研究」「産業研究」「サービス・運営管理研究」などの分野における基本書が紹介されることになっている。

私の期待としては、これら多様に互る分野の研究者、特に清新な若い研究者の方々に、夫々のテーマで研究を進められる際、是非とも空間・環境との関わりについて特段の配慮を及ぼして頂きたいのである。従来、とかくこうした方々（これは一般の人々／生活者を含めていえることだが）は、空間・環境・施設等は既成のものを与えられたものとして認識をし、これらは「やむを得ず、使いこなすべきもの」として、余り関心が寄せられてこなかったように思えてならないのである。

例えば、コミュニティ・レクリエーション活動やカヌーイングやキャンプの研究をされる際に、その活動やプログラムについて調査研究を行なう“序で”に、『場』『空間・環境・施設』に目をむけ、なにがしかの改善方策等を積極的に提案し続けていくことによって、コミュニティ・レクやカヌー、キャンプなどの水準は高まっていくことになるだろう。理想を言えば、空間・環境計画の研究者と一緒に「協働研究」をすることができれば、その成果は期して待つべきものがあるのだ。

以前に本学会では、「レジャー・レクリエーションによるまちづくり」をテーマとしてシンポジウムを開

いたことがある。当時、地域側や本会員の専らの関心事は、いわゆる「地域スポーツ・レクリエーション」の活発化や「イベント・行催事」の開催等による地域の活性化「まちおこし」の問題に向いていたように記憶している。

ところが最近では、地域住民自らが〈ワークショップ〉などを通じて「まちの環境づくり」にダイレクトに参加する機会が多くなってきた。行政側も、この市民参加方式の本来の効用に気付いて、これを積極的に進めるところも増えてきている。

地域に住まう住民達が、日常の生活空間の中を「楽しみながら」タウン・ウォッチングをし、環境診断をしながら、地図の上にもいろいろな問題点をプロットしてその解決策を話し合い、行政側に提案をしていく、といった運動が全国にくまなく起こりつつある。歩きながらまちを診断する「タウン・ウォッチング」「地図作り」というレクリエーション活動、そして「ワークショップ」という楽しい話し合い／コミュニケーション活動が、「まちづくり」にとっての有効かつ重要なツールとなってきているのである。「まちづくり読本（62: 写真5）」のような書物・参考書はいまや数多く刊行されつつある（財団法人地域開発センター刊、「地域開発」96年12月号、〈まちづくりワークショップ読本リスト〉参照）。レジャー・レクリエーションの研究者達が、こうした動きに対して大いに関心を寄せて

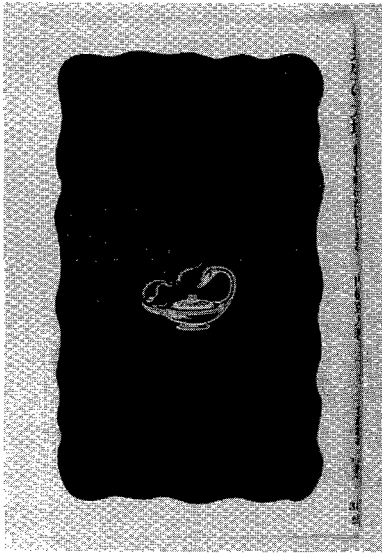


写真 6

欲しいと思う次第である。

#### IV 21世紀に向けて

もうあと3年も経てば、愈々21世紀に突入する。そこにどのような近未来像を描くことができるのか、私に限らず人々にとっての大きな関心事といえるだろう。

政治、経済、社会、いずれも昏迷の状況を呈しているかのように見えるなかで、一定の方向を予言的に示しているのは、A. トフラーの「**未来の衝撃 (13)**」、**「第3の波 (37)**」や「**パワーシフト 上・下、フジテレビ出版、1990**」なのかもしれない。一方このところ、我が国の経済学者、社会学者、地域文明学者等の中に、21世紀に向けての新しいパラダイムを明示して我々を力づけてくれる、次のような労作が表れつつある。

「高橋洋児著、**市場システムを越えて、中公新書、1996**」

「井上信一著、**地球を救う経済学—仏教からの提言—、すずき出版、1994**」

「見田宗介著、**現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来、岩波新書、1996**」

「高谷好一著、**多文明世界の構図—超近代の基本的論理を考える、中公新書、1997**」

「飯田経夫、**日本の反省、PHP新書、1996**」

「佐和隆光、**日本の難問、日本経済新聞社、1997**」

学者によるものではないが、次の書物はこれからの社会・経済を見通す上での必見書といえるだろう。

「内藤克人著、**共生の大地—新しい経済がはじまる、岩波新書、1995 (写真6)**」

これらの何れにも、コメント・解説を述べる学識を私はもたないが、一読の価値ありとしてお勧めしたいと思う。また、私が感銘を受けた書物として、「**人生をいかに生きるか (34)**」、「**労働観試論 (33)**」、「**競争社会を超えて (77)**」、「**日本的スポーツ環境批判 (89)**」の四冊を揚げておきたい。

最後に、最近の世の中の動きを見ながら、私なりに捉えている「**レジャー・レクリエーションに係る日本人の意識と行動様式の大きな変革・変容**」といったことについて、三つばかりそのポイントをお示ししておきたいと思う。

その一つは、「**仕事と遊びの融合、クロスオーバー**」が進みつつあること、である。フリーターの出現とか、時差出勤、在宅・サテライト・リゾート勤務などにその端緒を見ることができると、サイバー・スペースにあっては、遊びの場や通勤途上などあらゆる場所が仕事場と「化す」のである。職人達や芸術家達の生活は本来がそういうものであったに相違ない。農林漁業に生き甲斐を求めて脱都会を図る人々も増えてきた。

「**仕事の仕方・様式、遊びの仕方・様式**」に、大きな変革が起りつつあるのだ。「**仕事と遊び、生活と生産のボーダーレス化**が進んで、仕事の中に遊び、遊びの中に仕事を見出す人々が増えつつある。いずれは、仕事と遊びを対置させるような考え方は消えていくのではなからうか。このような趨勢の下にあって、レジャー・レクリエーションをどう位置付けていくか、我々研究者にとっての大きな課題であるに違いない。

二つ目は、「**他人のことに思いが及ぶ**」人々が増えつつあることである。ボランティアに参加をする人々はその典型だろうし、効率優先の経済システムや勝負にこだわる競争原理そのものに疑問をもつ人々、他の人々他の生き物達、地球・宇宙とのライブな共鳴を求める「**交流志向**」の人々が、このところ大変な勢いで増えてきているのである。生活空間のバリアフリー化・ノーマライゼーション・福祉化は、まさに「**国土空間全体のレジャー・レクリエーション化／余暇化**」に通づるもので、上の「**仕事の余暇化**」と軌を一にするものといえるだろう。

三つ目は、「地球環境に思いを致し、実践を進める」  
人々「自然／宇宙との一体化を求める」人々が増えて  
いることである。

以上に挙げた三つの変革は、相互に関連し合いなが  
ら派生しているものと私は見ている。心身症の治療法  
として世界的な評価を受けている森田療法では、農作  
業／園芸療法を有効な治療法として実践されている。  
ここには仕事と遊びの融合、自然による癒し、他の人々  
とのコラボレーションなどが包括的に示されている。

（「森田療法、岩井寛、講談社現代文庫、1986」「神経  
症の時代－わが内なる森田正馬、渡邊利夫、TBSプリ  
タニカ、1996、開高健賞受賞」）このようなホーリス  
ティックなアプローチが、これからますます求められ  
てくるのではなかろうか。

いささか老人の繰り言めいて長くなったが、皆さん  
がレジャー・レクリエーション研究を進められる上で  
の素材としてご参考になればと思い、あえてしたため  
たような次第である。

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

政策研究分野から

須賀 由紀子\*, 松田 義幸\*\*

From the Viewpoint of Policy Studies

Yukiko SUGA and Yoshiyuki MATSUDA

戦後の荒廃期を乗り越えて衣・食・住生活が整い、わが国でレジャーに対して社会的関心が寄せられるようになったのは、1960年代に入ってからのことであった。1961年には「レジャー」という言葉が、1963年には「バカンス」という言葉が、それぞれ流行する。現代に続くレジャー時代の幕開けは、この頃にある。

1966年、社会学者清水幾太郎は、『現代思想（下）』（岩波全書）の中で、次のようにレジャーの問題を取り上げている。勤勉と努力に満ちた労働の世界を「第一のリアリティ」とすると、遊戯の世界は「第二のリアリティ」と名付けることができる。「第二のリアリティ」の世界は、自然生活や共同体生活への回帰を促し、形而上学的な思索の遊びを楽しむ可能性を秘めている。しかし、それは、人々が考えているような軽快な話ではない。我々は労働をすることで、生活に意味と均衡とを与えるという社会生活に馴らされてきているため、余暇の時代に堪えることができるかどうか。これは大問題である。「第二のリアリティ」は、自ら内容を与え、自ら支えていかなければならぬ時間である。その意味で、かつて「第一のリアリティ」において飢餓や労働と一組のものであった宗教が、否応なしに「第二のリアリティ」における新しい意味を回復するであろう。また、レジャーに「堪える」方法の学習が科学技術の学習と並んで、教育の大きな内容にならねばならないであろう。長い間人類が夢見てきた「生活水準の向上と閑暇の増大」というユートピアが実現

されつつあるが、労働時間を減少するだけでは、「第二のリアリティ」は確立されない。「第二のリアリティ」をどうよりよく構築するか。われわれに与えられた未知数の重大な課題である。

このような来るレジャー時代への警鐘は、西欧先進国で論じられた未来論の数々の中に多数見られ、レジャー・レクリエーション政策の基本課題についての考え方を学ぶためには、この頃の論評を繙くことが基本となる。以下にいくつかをあげてみる。

●J.フーラスティエ『四万時間—未来の労働を予測する—』（長塚隆二訳、朝日新聞社、1965）Jean Fourastié, *Les 40,000 Heures*, Editions Robert Laffont, 1965.

経済先進国において1人の人間の生涯労働時間の合計が4万時間となる日はそう遠くなく、21世紀中頃には西欧諸国において生涯労働時間4万時間が達成されるであろうと予測。これにより、生涯の生活時間の中で労働時間の占める割合は6パーセントにすぎなくなり、ほぼ37万時間が自由時間となる。1985年以降は「生活水準」の問題（経済的豊かさの問題）に代わって「生活様式」の問題（ライフスタイル、個人の多様な欲求に関わる問題）が前面に現れるようになるだろう。こうした状況の変化により、人生の目的は、知的・文化的・精神的価値であり、経済的ならびに技術的手段はこの価値に従属すると考える人が増えるであろう。これと並行して、金銭的報酬を求めない活動が増え、

\* エンゼル財団 Angel Foundation

\*\* 実践女子大学 Jissen Women's University

経済の枠の外で、有用な財とサービスを生産する組織や集団が次々に現れてくることになる。また、増大する欲求とその多様性に対しては、教育の力がますます重要となり、必要なものを「選択する」という心構えをいかに作るかが大切な課題となる。フーラストイエは、こうした立場から未来社会を展望し、新しい社会ビジョン構築の重要性を強調している。

●D.リースマン『何のための豊かさ』（加藤秀俊訳、みすず書房、1968）David Riesman, *Abundance for What? and other Essays*, Doubleday & Co. Inc., 1964.

ここに収められた「脱工業時代のレジャーと仕事」（1958）の中で、経済的豊かさを得ても、人々が余暇への対応ができていないことへの危惧を述べる。欠乏からの自由が獲得された後も、人々は次々と新たな消費の欲望をつくり出し、それを満足させることにエネルギーを集中させているけれども、必要なのはそのような方向ではなく、豊かな社会において達成されるべき生活の「質」に関する議論であることを示唆している。

●C.A.ライク『緑色革命』（邦高忠二訳、早川書房、1983）Charles A Reich, *The Greening of America*, Random House, Inc., 1970.

アメリカ社会の変革の歴史を「意識Ⅰ」「意識Ⅱ」「意識Ⅲ」という概念を用いて分析。「意識」とは、その時代の社会に支配的な考え方のことで、人々の生活様式を規定するものの見方・考え方・感受性をさす。「意識Ⅰ」は、19世紀の伝統的社会的社会意識、「意識Ⅱ」は、機械と組織の要求に応え、自我を埋没させざるを得ない工業化時代の意識である。「意識Ⅱ」においては、政治、経済、文化等社会の諸システムが緊密に統合化され、人間は、社会の歯車とならざるを得ない。こうした不自然な非人間的なあり方に対抗して、「意識Ⅲ」が現れる。「意識Ⅲ」は、機械の要求に応じて人間が動くのではなく、自己表現、自己実現志向を重視する意識である。麻薬、長髪、ジーンズなどの若者の対抗文化がその象徴である。ライクは、現代アメリカの危機の一つとして「労働および文化の人工性」をあげているが、それまでの社会の規範に束縛されていた自己を解放し、自己を起点としてのシンプルライフを志向する「意識Ⅲ」の中にアメリカ再生への道があるとす。

●ローマ・クラブの報告書『成長の限界』（大来佐武郎監訳、ダイヤモンド社、1972）D. H. Meadows, D. L. Meadows, Randers & W. W. Behrens III, *The Limits to Growth— A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind*, Universe Books, 1972.

地球上の資源は有限である。従って人口と経済成長を抑制しなければならない。そのために、個人、国家、世界の各レベルにおける目標や価値観を根本的に変革する必要のあることを訴えて、大きな反響をまき起こした。

●D.ガボール『未来を發明する』（香山健一訳、竹内書店、1966）Dennis Gabor, *Inventing the Future*, Socker & Warburg, 1963.、『成熟社会』（林雄二訳、講談社、1973）Dennis Gabor, *The Mature Society*, Socker & Warburg, 1972.

技術は豊かな生活を人間に与えてくれたが、人間に幸福を与えてくれるわけではない。万人のための余暇は人類史における全く新しい現象である。「余暇の時代」に対して人間は心理的にまったく無防備であり、従って、問題の解決には、創造的自由時間のための能力開発の教育が重要な課題となる。余暇のための教育は、年少の時期からはじめられる必要がある。それは、「複雑な文明における幸福のための教育」と呼ばれるべきものである。

「成熟社会」とは、「人口および物質的消費の成長はあきらめても、生活の質を向上させることはあきらめない社会」である。「物質的豊かさ」がそれなりにあるという点では、なお消費社会であるが、これまでと違って「教育と娯楽」のための機会が十分に与えられる。物の生産の代わりにサービス産業（教育が主要部分）が大幅に拡充する。労働時間は人々が余暇を有効に利用できる程度に減少させなくてはならない。こうした中、エリートのための大学ではなく、大多数の普通の人のための「新しい大学」が必要で、来る「成熟社会」においては、生涯教育の準備・全人教育が理想となる。ガボールはこのように、最大限の個人の自由が可能となる「成熟社会」において大切なのは教育の課題であることを強調する。

●D.ベル『脱工業社会の到来』（内田忠夫他訳、ダイヤモンド社、1975）Daniel Bell, *The Coming of Post-*

**Industrial Society. Basic Books, Inc.,1973.**

ベルの定義する「脱工業社会」とは、経済部門では「財貨生産経済からサービス経済への移行」、職業部門においては専門職・技術職階層の優位、テクノロジー部門では「情報にもとづく知的技術の台頭」等で特徴づけられる。「工業社会」では、財貨の量によって生活水準が定義されていたが、「脱工業社会」では、保険、教育、レクリエーション、芸術等のサービスの楽しみを尺度とする「生活の質」によって定義される。

●A.トフラー『第三の波』（徳岡孝夫監訳、中公文庫、1982）Alvin Toffler, *The Third Wave*, William Morrow & Co.,Inc.,1980.

「第三の波」の特徴は、みな一斉に「同時」という工業社会の原則を崩すことにある（ex.フレックスタイム制）。コンピューターの発達などにより、「家庭でできる仕事はすべて家庭で」という発想へ転換される。従って地域社会を含めた家庭が果たす役割が大きくなる。そして、生産と消費が分離するのではなく、自分で使用することを目的とした生産が経済と結びつくようになる。こうした中、仕事と余暇の古くさい区別はなくなり、仕事対余暇の問題にかかわって、「市場のための有給の仕事」対「自分のために自ら進んでする仕事」の問題が新しく重要性を帯びてくる。「第三の波」の文明において人々が求めるのは、人生の均衡、バランスということである。すなわち仕事と遊び、生産と消費、頭脳労働と手仕事、抽象と即物、客観性と主観性、これらをどうバランスするかということが一人一人の課題となるであろう。

以上挙げた文献で共通に示されている見解は、産業社会の中での経済的な豊かさの獲得→自由な領域と自己実現の欲求の拡大→「欲望と選択の秩序化」が不可欠→特に余暇・レジャーへの心理的対応の必要→余暇時代あるいは脱産業社会における教育や政策の大きな課題はそこにあるという視点である。

では、こうした状況にどう対応すべきか。その基本哲学は、「所有価値(to have)から存在価値(to be)への転換」ということである。これは、**エーリッヒ・フロムが『生きるということ』**（佐野哲郎訳、紀伊國屋書店、1976）の中で示している考え方である。所有価値（「持つ」様式）は、産業社会が生んだ、財産や名

誉を「持つ」ことに価値をおく意識である。この様式では、自分が所有している「もの」によって、自分の存在が意味づけられる。そこでは主体は私自身ではなく、「私が持つもの」にあり、「私は〇〇を持つがゆえに私である」ということになる。「私」は「〇〇」を得るために、いわば「人間であること」の本質から目をそらし、非常に「忙しく」働いて過ごす。それは、巨大に組織されたこの産業社会の部品として一生懸命になっているだけであって、人間世界全体の中に自分の存在を関係づける視点を見失ってしまう。

それに対し存在価値（「ある」様式）とは、「人が何も持つ事なく、何かを持つと渴望することもなく、喜びにあふれ、自分の能力を生産的に使用し、世界と一つになる存在様式」である。すべての人間には、豊富な人間の天賦の能力があたえられている。それらは、見ること、聞くこと、嗅ぐこと、味わうこと、触れること、考えること、観察することといった能力であり、これらを働かせて自らが成長し、また他者との分かち合いを通じ、孤立した自我の牢獄を超越して世界と結びつきたいという生来の要求である。これらの能力を能動的に（生産的に）生かすということが「ある」様式である。これを、フロムは「内面的能動性」と言い、それは単に「忙しい」だけの外面的な能動性と本質的に異なるものであると言う。内面的能動性を働かせることで、「私」は能動性の「主体」としての「私自身」を経験する。その過程こそ、本来の自己実現であり、その心理的成果は、能動性が高い。我々が一般に使う、仕事などで「忙しい」という意味での能動的活動は、その結果として得られるものは、実は自己疎外を感じさせる性質であることが多い。

「あること」の営みには、自分自身や周囲の世界への洞察が必要である。「あること」への道は、私たちの目の前にある現実の表面を突き抜けて、そこにある真の現実を洞察し、自分の存在の関係づけを行うことなのである。産業社会において、「持つ」様式に侵され、人間疎外を余儀なくされた人間が再び立ち直るには、「あること」の様式の価値へ立ち戻らなくてはならない。これからの新しい人間に必要なのは、「あること」の実感を得られるよう、生活習慣を変えていくことである。

現代のレジャー・レクリエーション政策の基本課題は一言で言って、物的豊かさに加えて精神的な豊かさ



をどのように充実させ、人間として「ある」ということの恵みを本当に喜び、受け入れ、享受する生活を実現するかということにある。上記に述べたフロムの「to have からto beへ」という考え方は、その基本におくべき考え方を学ぶ非常に重要な文献である。

では、「to have からto beへ」という課題を実現する受け皿の社会はどうあるべきか。その一つは、「生涯にわたって誰もが人間で『ある』ということ」を学ぶプロセスを享受していくことのできる「学習社会」の構想である。R.M.Hutchinsが著した *The Learning Society*, Frederick A.Praeger, 1968. という著書がその原点にあたるが、「学習社会」の基本哲学を学ぶには、稲垣良典『天使論序説』（講談社学術文庫、1996）が好著である。

また、ここ4～5年特にクローズアップされている

のが、これまでの経済効率を追求する企業中心の「生産至上主義」の社会構造から、家庭や地域生活といった「生活の現場」を中心に、生活の意味（満足感）や質的充実を求める生活重視の「生活者中心社会」へという考え方である。「生活者」とは、生活をよりよく紡ぎあげていこうとする「自律した個」であり、その「個」が意味あるつながりを求めて働きかけをしていく社会が「生活者中心社会」である。「生活者であること」の意味について学ぶには、天野正子『「生活者」とはだれか』（中公新書、1996）がよくまとまっている。また、小塩節ほか『暮らしの哲学としての生活文化』（PHP研究所、1997）では、これからの「生活重視」のライフスタイルを、三木清、ヨゼフ・ピーパー、ホイジンガ等の考え方に則りながら考察している。

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

## プログラム開発とその展開に関する研究分野から

坂口 正治\*

### From the Standpoint of the Research Field concerning with the Recreation Program Development and its Application

Masaharu SAKAGUCHI

編集委員会より依頼のあったテーマはレジャー・レクリエーションプログラム開発研究分野における研究動向と、研究に関わる基本書の紹介である。

プログラム開発を考えるにあたって、「プログラムとは何か」を正しく理解しておくことである。レジャー・レクリエーションプログラムは多岐にわたるものであるから、プログラムそのものの持つ特殊性をしっかりと理解しておくことが肝要である。

人々のレジャー・レクリエーション欲求が多様化し複雑になるにつれ、個々人の力のみではその欲求を十分満たすことは難しい状況になっている。レジャー・レクリエーションは、人間の基礎的欲求を満たしていく一つの手段・方法であるのだから、そのプログラム開発は、社会の動きに十分対応できるものでなくてはならない。以下は最近のレジャー・レクリエーションプログラム開発研究の動向と基本書の紹介である。

#### I 「プログラムとは何か」

一般にプログラムという言葉がカタカナで表記され、何の抵抗もなく受け入れられているが、英語それ自体の意味としての、Program は：①プログラム、番組、番付、②予定、計画、予定表 などである。

プログラムという言葉が具体的に、学校で行われている行事それぞれの種目や出し物が順番に組まれている冊子と捉えることもできる。また、各種スポーツ大

会での種目の順番や記録が記されている冊子もプログラムとして理解できる。さらに、アメリカにおける大学や大学院の学科やコースでも、カリキュラムを示す意味でプログラムと表記しているところが見られる。このように、プログラムとは、一般的に「物事を行う上での予定・計画・予定表」などと理解されているが、必ずしもそれらの狭い領域だけではないことも知っておくべきである。

#### II 「レジャー・レクリエーションプログラムの捉え方」

レジャー・レクリエーションプログラムとは、その活動を展開するための計画とそのなかで行われる内容が何かということである。そこで行われるプログラムには、何らかの目的・目標が存在するから行われるのであって目的を持たずに計画されることはないはずである。

鈴木秀雄氏は『セラピューティックレクリエーション』講談社刊（1985年）の中で「プログラムの基本を理解しようとするとき、プログラムそのものの持つ一連のプロセスを考慮しなければならない。」と述べている。更に同氏は、レジャー・レクリエーションプログラムは、何らかの目的・目標があって実施されるのであるから、「目的（End）はその性質上、極めて理想的であったり抽象的であったりする。一方、目標

\* 東洋大学短期大学 Toyo University Junior College

(Objectives)とは具体的で、現実的で、段階的でもあり、比較的、量的な尺度をもって理解することが可能である。目的を達成するための目安として目標があり、手段が選ばれ、目標は第1目標、第2目標、第3目標というように複数・多数に及ぶ。」というのである。

レジャー・レクリエーションプログラムの目的・目標では、レジャー・レクリエーション主体が何をしたいのか、どのようなものに興味や関心があるのか、また、援助・支援する側がどのようなプログラムを提供すべきなのかなど、それぞれが目指すプログラムを具体化・明確化することが大切である。

### III 「プログラム開発の視点として」

“プログラム開発とその展開”に関する研究としては、わずかではあるが『**レジャー・レクリエーション学会の歩み**』の中からプログラム開発に関する研究を拾い上げることができる。特に、第11回学会大会1981(昭和56)年、埼玉県国立婦人教育会館では、専門分野別連続シンポジウムのなかで、「レクリエーション・プログラムの開発」をテーマにパネルディスカッションが開催されている。

また、『レジャー・レクリエーション研究』第9号'1982(昭和57)年では「レクリエーション・プログラムの開発原理に関する研究」が行われている。これらはいずれもプログラム開発の視点として、示唆に富むものである。しかし、その後の時代の変化の著しいなかで社会のニーズに十分応えられているとはいえない。

さらに、学会が編集した論理的な概説書として『**レクリエーション学の方法**』(ぎょうせい刊、1987年)があるが、これは研究分野を6分野に分類し、その一分野として「活動とプログラム」分野があり、「プログラム」についての研究を扱っている。この2点は学会における研究の動向や方法論、あるいは研究の領域を把握する上でも、入門書・基本書として読んでおきたい。

また、学会大会で発表された演題(最近5ヶ年間)のなかからプログラム開発の視点で捉えている演題を探ってみると、まず、第22回学会大会では関連の発表はなかった。第23回大会では、わずかに1題、第24回

大会で3題、第25回大会では、記念大会ということもあって、研究発表の部と実践報告の部を設けており、この時に、実践報告として21題と大変多くの報告がなされている。その中でプログラム開発を主題とする報告は9題であった。特に実践的研究では、①対象者が何を求めているのか、②プログラム計画が対象者のニーズに添って準備できたか、③計画・立案どおりに実施できたか、④終了後、反省・評価をし、次回への準備を進める。それが、実施後のプログラムの分析・評価、ひいてはプログラム開発につながるのである。このように一連の形態を作っておくことが肝要であろう。このプロセスをフィードバックしながら対象者にあったプログラムづくり・開発が行われなくてはならない。

特にプログラム開発の視点からすると、プログラムの実践と研究の融合こそが今、求められているのである。

また、今まで学校や職場、地域社会などでのプログラム開発も進められてきたが、現在の社会環境などを考えると、子どものあそび場の問題や、精神的なゆとり、心の豊かさなどの問題が、われわれの生活課題ともなっている。特に最近の傾向として、社会福祉領域のプログラム開発が進んでいるように思われる。これも社会の欲求であり、わが国の高齢化社会を如実に表しているといっても過言ではなからう。

### IV 「プログラム開発の基本書」

プログラム開発の基本的な内容としては、最初に紹介するのが、**J. Mcneil (1977年刊)の Curriculum : A Comprehensive Introduction**を紹介したい。

本書は5章の章だてをし、その第1章では、カリキュラムの総括的理解、第2章はカリキュラム開発における技術の熟練、第3章は、効果的に学習するためのカリキュラムの組織化、第4章は、カリキュラムの課題と傾向、第5章は、カリキュラム調査と理論となっている。これらのカリキュラムをプログラム開発の視点と並列させたかたちで考えると、その内容はいずれもプログラム開発の基本であり、人間の資質の向上を目指すもので、個人あるいは社会の価値観に大きく影響を及ぼすものといえよう。

具体的には：

#### I. プログラム開発における技術の熟練

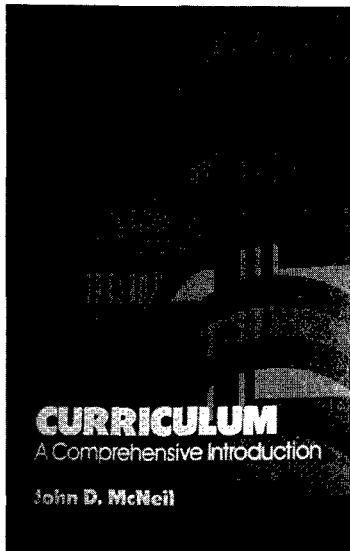


写真 1. Curriculum : A Comprehensive Introduction

- 1) プログラムの目的の決定
  - 2) プログラムの意義の開発
  - 3) プログラムの展開
  - 4) プログラムの評価
- Ⅱ. 効果的なプログラムの組織化
- 1) プログラム構成の原則
  - 2) 実行に対するプログラムの組織
- Ⅲ. プログラムの課題（傾向）
- 1) プログラムがかかえる現代的課題
  - 2) プログラムフィールド
  - 3) プログラム開発のための政策
- Ⅳ. プログラムの調整と理論研究
- 1) プログラム決定に対する各視点
    - (1)歴史的視点
    - (2)科学的視点
    - (3)合理的視点
  - 2) プログラムに対する理論的研究の方向性
    - (1)現状認識
    - (2)プログラムの理論の将来の方向性・あり方
    - (3)プログラム研究の方向性

このような考え方を基礎としており、プログラム開発に関する研究を進めようとする者にとって、大変有効な著書といえよう。

つぎに、レジャーの視点からJ.Bannon（1976年刊）のLeisure Resources: Its Comprehensive Planningを紹介する。Bannonは本書のなかで資源をどのように使うか、またレジャーサービスをどのように提供するかを中心に述べている。

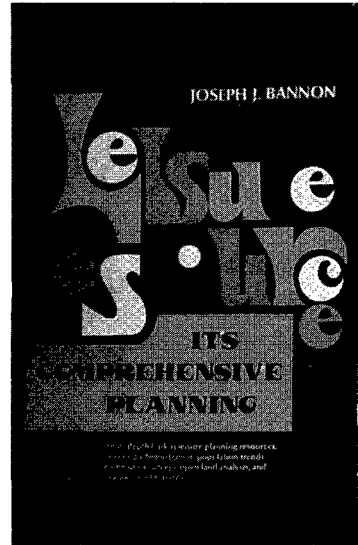


写真 2. Leisure Resources : Its Comprehensive Planning

概観すれば：

1. プランニングのプロセスの概要
2. プランニングのための組織と管理
3. 人口動態に対するプランの導入
4. 姿勢・関心に関するコミュニティーが持つ内容調査
5. オープンスペース、環境、施設
6. レジャーシステムを提供するための評価
7. レジャーサービスの組織と管理

特にここで興味深いのが、第3章で書かれている人口動態に対するプランの導入で、大都市圏と過疎におけるレジャー・レクリエーションサービスの提供の仕方、また、第5章では、オープンスペース、環境、施設など、空間の利用、都市計画（都市づくり）と施設との関係について詳述している。これらは、今の日本の現状と重ね合わせて考えると、参考になる。

さらに、A. Tillman（1973年刊）のThe Program Book for Recreation Professionals は、アメリカでは



写真3. The Program Book for Recreation Professionals



写真4. Leisure Services

レジャー・レクリエーション専門職の必読書ともいわれている。

Tillman は、この著書のなかでレジャー・レクリエーションの専門職として理解しておかなくてはならない事柄について10項目を上げている。前半の項目では社会心理学的アプローチで、レジャー・レクリエーションプログラムの動機づけや企画・計画について解説している。また後半の項目では、プログラムの展開例などの解説をしている。

参考になるので章だてを記しておく：

1. レクリエーションは生きる道である
2. レクリエーションプログラムは人々のためにある
3. レクリエーションは人々がプログラムを作る
4. レクリエーションプログラムは計画である
5. レクリエーションプログラムは援助と動機づけである
6. レクリエーションとスポーツプログラムのあり方
7. レクリエーションと社会的プログラムの方向性
8. レクリエーションと文化的プログラムの将来
9. レクリエーションスペシャルイベントの存在
10. レクリエーションの評価のプロセス

以上はアメリカにおけるレジャー・レクリエーションプログラム開発の視点からの基本書として紹介したが、わが国におけるレジャー・レクリエーションプログラム開発の基本書としては、『レクリエーション活動の実際』杏林書院（1987年刊）が、上げられる。

本書はレクリエーション指導者のための実技テキストである。レクリエーションの基礎実技といわれている内容が網羅されている。特にプログラムの企画・運営の方法、指導法や評価などは大変参考になろう。

また、『福祉レクリエーションの実践』日本レクリエーション協会編（1989年刊）も時代の要請に応えるべく刊行された一冊といってもよい。

社会福祉とレクリエーションプログラムとの関係をどのように捉えるべきか、また福祉レクリエーションの実践として、老人ホーム、身体障害者、精神薄弱者施設の紹介がされていて、種々のケースを考察できるので参考になる。

本学会の理事長である鈴木秀雄著『セラピューティックレクリエーション』（講談社刊1985、および不昧堂出版刊1995）は障害の軽減・健康維持を願う人へのレクリエーションとして療育、療法、処方などの視点から解説している。しかし、レクリエーションがすべての人々に平等に保障された権利であるとするれば、介護を必要とする人だけにあてはまるものではない。プ

プログラム展開としては、カフェテリア型プログラムと処方型プログラム提供のバランスが大切だと述べ、レクリエーション主体とレクリエーション財のあり方について十分配慮をしつつ、プログラム提供をしていかなければならないと説いている。現代的レジャー・レクリエーションを理解するためにも一読に値するものである。

特にレジャー・レクリエーションが時代的背景によ

り大きく変化していくなかで、どのようなプログラムを展開・開発していくかは、レジャー・レクリエーション活動の具体化にとって大変重要な課題である。

最後に、レジャーサービスの視点から、レクリエーション組織あるいは公園システムのプログラム化について、セッサム、メイヤー、ブライトビルの共著である。**Leisure Services**は包括的なレジャー・レクリエーションプログラム開発の必読書に入るものである。

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

レジャー・レクリエーション研究における社会福祉のとりえ方

—レジャー・レクリエーション研究のさらなる深化へ向けて—

石井 允\*, 片桐 義晴\*\*

Considering a Way of Social Welfare in Leisure and Recreation Studies  
—Toward Deepening Leisure and Recreation Studies—

Makoto ISHII and Yoshiharu KATAGIRI

一般に社会福祉とは、身体的な損傷に限られない、さまざまなハンディキャップをもつ人々の生活問題に対して、援助や支援をする制度、政策、事業、活動、行為などをいう。こうした事象を対象とする学問領域が社会福祉学であるが、その守備範囲は多方面にわたっている。社会福祉政策や実践を支える基本原理や理念は何か、社会福祉の理念を具体化していくにはどのような政策や制度が必要となるのか、法的な側面からは何が問題となるのか、さらには、社会福祉サービス利用者のニーズに答えていくにはどのような直接的・具体的な援助が必要とされるのかなど、社会福祉学の課題は多様であり、その全体像を描くことは容易ではない。

レクリエーション研究の問題や課題として社会福祉が取り上げられるとき、社会福祉と一般に呼ばれている領域にレクリエーションとみなされる現象を抽出し分析を行ないその機能や意義を明らかにしたり、社会福祉の領域でレクリエーションの果たすべき役割を明らかにしていくことが、研究の焦点となる。特に、社会福祉の基本的な考え方が、救貧を中心とした施与的なあり方から、日常生活にさまざまな困難を抱えている人々が自己実現へと向かえるように側面的支援を行なっていくあり方へと転換しつつある今日では、一人ひとりが明るく楽しい生活を創造していくことを意味するレクリエーションと多くの接点が生じているとい

える。

しかし留意しなければならないのは、レジャー・レクリエーションの研究領域がこれまで明確化されていないように、社会福祉と呼ばれる領域も明確な輪郭をもっているわけではないことである。したがって、自明の前提として社会福祉の領域をとらえてしまうことは、矮小化されたレクリエーション研究となる危険性をもつのである。学としてのレクリエーションの立場からは、一般に自明視されている事象に対して問いを投げかけていくことが必要なのである。

では、レクリエーション研究の問題や課題として具体的にはどのようなものが考えられるのか。社会福祉の全体像を踏まえて議論することは紙面の都合上できないので、ここでは架空の事例を取り上げて整理してみよう。

82歳のYさんと、78歳の妻Mさんの夫婦は、子どものいない2人暮らし。Yさんは数年前に脳梗塞で倒れ、症状は改善したものの後遺症が残り、日常生活ではMさんの介助を必要としている。しかし妻のMさんも糖尿病を患い、月に何度か通院しなければならず、Yさんは寝たきりになりつつある。そこで週2回ホームヘルパーが自宅に来てくれることになった。2人は、近所づきあいも少ない。

\* 立教大学 Rikkyo University.

\*\* 早稲田大学 Waseda University.

社会福祉の視点からこうした事例を捉えるならば、Yさんの障害の程度や寝たきり状態へ移行することへの危惧、Mさんの病気の症状や介護に対する疲労の程度、医療・保健・福祉の各担当者との関係はどうなっているのか、近隣の人々やボランティアなどによる援助体制はどうなっているのか、といった問題がクローズアップされ、YさんMさん夫婦がよりよい生活を送るためのサービスのあり方が検討されることになる。レクリエーション研究として社会福祉を取り上げることは、こうした一連の事象をレクリエーションの視点から捉え直すことから始まるのである。

例えば、Yさんが寝たきりになることを防ぎ、またMさんの介護負担も軽くすることを目的として、障害の軽減をはかるためにYさんにリハビリを行なえる環境整備がなされたとしよう。しかしリハビリに対して治療や訓練といった側面のみが強調されれば、Yさんにとってリハビリを行なうことは苦痛であり、持続的に行なうにはかなりの自制心が要求されることになる。こうした問題に対してレクリエーションの視点からアプローチすれば、そこには生活を営むうえでの楽しさや快さがわきに追いやられていることが浮かび上がってくるのである。

障害の予防や軽減のためにリハビリを行なうことは否定されるものではないが、そこにレクリエーション的要素を加味することにより楽しみながらリハビリを行なえるようになれば、その人の生活全体にもよい影響を与えていくことになろう。セラピューティック・レクリエーションはこうした考えを背景として生じてきたものであるが、そのあり方や効果、福祉サービスとして具体的にどのように提供していけるかといった議論はまだ少なく、今後の研究成果が待たれるところである。

また、こうしてYさんの障害が軽減され、夫婦ともに行動範囲を拡げることができたとしても、YさんMさんの生活の質（Quality of Life）の高さが保証されるとは限らない。YさんとMさんの生活を支えていくためには、YさんとMさんが住む地域社会に援助体制ができていくことが重要となる。つまり、地域住民の自主的・主体的な参加と協同によって形成された地域社会によって支えられてこそ、YさんとMさんはより質の高い生活へと向かうことができるのである。

社会福祉サービスの提供には、こうした地域社会の

形成も視野に含まれるわけだが、ここに地域社会の形成過程、あるいは維持・発展過程のなかで、レクリエーションがどのような意味をもち、またどのような役割を果たすのか、というレクリエーション研究の課題を見出すことができる。これまでのレクリエーション研究はこうした点について多くの成果をあげているが、それらの多くは、区市町村を中心としていたり、あるいは既存の福祉施設がどのように地域社会に開かれているか、という一般的・非日常的な視点からの研究である。自分が生まれ育った地域で、だれもが当たり前のように過ごせるというノーマライゼーションの視点からは、草の根的な、より日常感覚に根ざした研究も求められているのである。こうした側面についての蓄積が少ない現段階では、地域社会の形成にレクリエーションを導入すべきだという議論からはあえて一歩下がり、まずレクリエーションを潤滑油として地域社会を形成しているような事例を、フィールドワーク的な方法によって掘りおこし、そこでのレクリエーションの意味や問題点を明らかにしていくことが必要であろう。

さらに、YさんとMさんの生活を支えるためには、公的な制度を利用することも必要であり、また既存の制度では不足する点は、新しい施策として行政の側に取り組んでもらう必要もあろう。レクリエーション研究は、時代的な課題に受け身的に対応するだけでなく、よりよい社会や未来を目指して、レクリエーションの視点から現行の制度や政策を批判し、積極的に提言していく必要もあるのである。

これまでのレクリエーション研究は、生活に問題を抱えている高齢者や障害者の余暇の実態を明らかにしながら、高齢者や障害者が余暇活動を行なうにあたっての問題点を指摘するものが多かった。しかしこうした研究は、社会福祉と呼ばれる事象をレクリエーションの視点から外部から眺めたにすぎない。より複雑化していく少子・高齢社会のなかにレクリエーションの考えを活かしていくためにも、社会福祉の内部に踏み込んだレクリエーション研究が求められているのである。

そのためにも、「なぜレクリエーションなのか、レクリエーションが福祉サービスの利用者にとってどんな意味をもつのか」といった、レクリエーションの原理や理念の探求も行なわれなければならない。意図的に他者に働きかけようとするからには、いくら必要性



があるからといっても、その働きかけを支える原理や理念がしっかりとしていなければ、空虚で根なし草的な働きかけしかできず、かえって対象者をレクリエーションの考えとは正反対の方向へと向かわせてしまう可能性を生じさせてしまうからである。この点については、これまでのレクリエーション研究においては十分に深められてきたとはいえないところであり、今後の活発な議論が期待される。

—推薦図書—

古川孝順・庄司洋子・定藤丈弘『社会福祉論』  
(有斐閣、1993年)

社会福祉の全体像や現代的課題について理解を深めるのに参考になる(写真1)。



写真1.『社会福祉論』

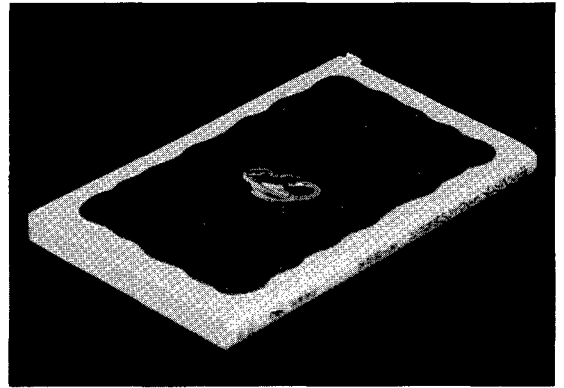


写真2.『ボランティアもうひとつの情報社会』

金子郁容『ボランティア もうひとつの情報社会』  
(岩波新書、1992年)

ボランティア活動のもつ可能性が提示されているとともに、ボランティアを通して誰もが社会福祉にかかわる機会をもてることを教えてくれる(写真2)。

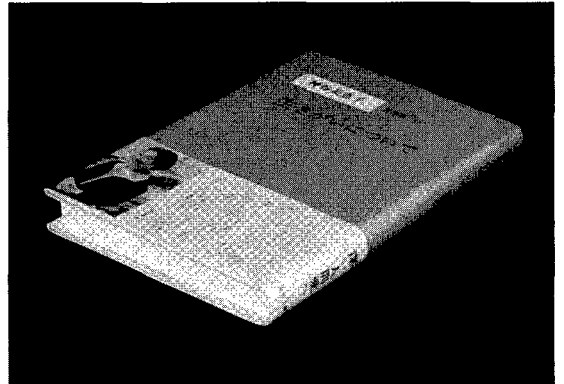


写真3.『生きがいについて』

神谷美恵子『生きがいについて』(神谷美恵子著作集  
1)(みすず書房、1980年)

「生きるとは何か」という根本的な問いを通して、レクリエーションのあり方を再考させられる(写真3)。

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

わが国レジャー産業研究の足跡

嵯峨 寿\*

Several Basic Books for Starting Study of  
the Leisure Industry

Hitoshi SAGA

レジャー産業を理解する上で、現在でも比較的入手しやすい基本書としてまずは、『レジャー産業界』<sup>(註1)</sup> (中山裕登著、教育社新書・産業界シリーズNo.444, 1985) [写真2] をあげることができるだろう。

「レジャー産業の最近の動きと今後の展望をできるだけ具体的にとらえることを心がけた」と言う本書では、第1章でレジャー産業の範囲と分類、日本経済に占める位置、産業としての特徴や歴史などが概説されている。つづく2章では、スポーツ用品、テニスクラブ、ゴルフ場、ボウリング場、文化教室・カルチャーセンター、映画、パチンコ、遊園地、旅行業、ペンションといった主要業界の動向が、3章では需要動向からみた産業の展望が、最終の4章ではレジャー関連企業(ミズノ、任天堂、近畿日本ツーリストなど10社)の特性と経営戦略が、様々な調査データをもとに論じられている。

ところで、本書の随所で活用されているデータや説明の多くは、余暇開発センターの調査研究成果によっていることは、著者自身が「まえがき」のところで正直に述べている通りである。

余暇開発センターは、国民福祉の向上に寄与することを目的に、レジャー産業の振興を図る調査研究をはじめ、各種事業を行う財団として、72年に設立された。所轄官庁が通産省ということもあり、設立当初より四半世紀を経た今日まで、レジャー産業に関する研究・調査に継続的に取り組んでいる。その成果は報告書と

して一般にも公表されており、最近のものは購入できるし、古いものについては閲覧することができる。

そんな報告書の中でも、レジャー産業の動向を把握するには、77年来毎年5月のゴールデンウィーク直前に発表される『レジャー白書』(財余暇開発センター編) [写真1] がとりあえず便利である。近年、たとえば、パチンコ市場規模の推定値が、総理府等の他の調査結果と著しい乖離がみられることなどから、データとしての信憑性を疑問視する向きもある。

たしかに、一例だが、ゴルフやスキー市場の中に宅配便事業の売り上げを計上すれば、規模は過大に評価されるし、観光・旅行市場に輸送運搬事業の売り上げを全く計上しなければ、規模は過小に評価される、といったことは容易に想定できる。『白書』のデータというのは、実のところ、その業界・市場の動きに比較的敏感に反応する代表的な指標で測った推定値であり、このため、当該市場の「規模」を知るためよりは「トレンド」を大づかみに把握するのに向いていると考えたほうがいい。どんな統計データも、データ開発の手順と方法を理解した上で、用途に応じた活用が図られるべきことは言うまでもない。

『白書』はGWの発表の後も多少データの更新や修正がなされ、最終的には『余暇需要及び産業動向に関する基礎調査研究』 [写真1] <sup>(註2)</sup> という大部の報告書にまとめられる。したがって『白書』はその速報版ともいえるだろう。

この「基礎調査研究」は二部構成になっている。第

\*筑波大学 The University of Tsukuba

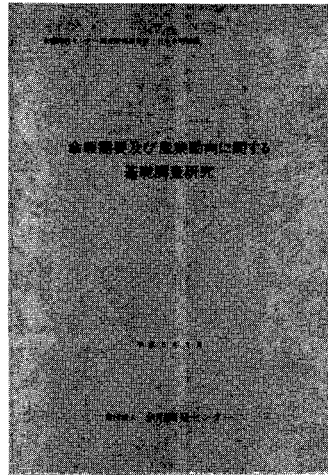
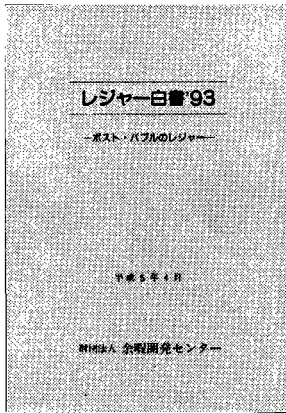


写真1. 余暇開発センター発行の『レジャー白書』(左)と『余暇需要及び産業動向に関する基礎調査研究』(右)

1部「余暇活動に関する調査研究」では、各種余暇活動の参加人口、支出費用などお馴染みの需要関連データが掲載されている。レジャー産業関連のデータは第2部のほうに、①スポーツ、②趣味・創作、③娯楽、④観光・行楽といった四つの各部門ごとの市場規模の推計値や、レジャー関連産業の事業所を対象にした経営動向把握のアンケート調査結果、さらにはレジャー関連産業の各業種の最新動向に関するヒアリング調査結果などが、詳細に掲載されている。図書館あるいは研究室に常備しておきたいレジャー産業関連のデータブックである。

さて、そもそもレジャー産業とは何なのか、またレジャー産業はいかにあるべきなのか。

こうした概念的・規範的な研究を進めるうえで参考にすべき基本書にはどんなものがあるだろうか。

まず第一にあげられるのが、やはり余暇開発センターの研究プロジェクトの報告書であろう。

レジャー産業関連のデータを収集するには予め指標を検討する必要があるわけだが、それをめぐってのフレームワークが、『白書』の創刊された77年以前に精力的に行われたはずである。検討の経緯をたどるには、『余暇時代における産業活動の社会的位置づけ』(1973)、『余暇社会におけるマクロ経済モデルの計量分析』(1974)、『外国籍余暇企業の行動分析』(1975)、『わが国余暇産業の財務分析に関する基礎研究』(1976)、『余暇関連機器産業等に関する調査研究』(1977、78、79)などを

繙いてみる必要があるだろう。その中には、レジャー産業を理念的にとらえる上で参照すべき文献や資料(基本書のなかの基本書!)が豊富に引用されていると思われるが、ひょっとすれば、このたびの特集の中でも、余暇開発センター設立当時から、各種研究プロジェクトを実質的に推進してこられた松田義幸(実践女子大学)教授が、特に重要な書を紹介してくれているかも知れない。いずれにせよ一度は目を通しておきたい研究レポートといえよう。

もし閲覧の余裕がないようなら、せめて『レジャー産業』(東洋経済新報社、1980)[写真2]に当たってみるのも無駄ではあるまい。この書は、松田教授と社会経済

学専門の斎藤精一郎(立教大学)教授の著書であり、レジャー産業に関する余暇開発センターの一連の研究成果がかなりの程度反映され、活用されていると思われるからである。「あとがき」には、「レジャー産業とは何かについて、自信をもって説明できないでいる」との率直な告白もみられるが、レジャー産業の概念研究は、そのように難しいだけに挑戦意欲を一層かきたててくれるテーマだと言えるのではないか。

これとちょうど同じ80年に出されたのが『レジャー産業成長の構造』(玉村和彦著、文眞堂、1980)[写真2]である。「レジャー産業という定義すらまだ確立されていない」分野であると著者は断りながらも、レジャー消費支出の大きさを認めざるを得ない現状を鑑み、レジャー産業を構成する旅行情報関連、宿泊関連、輸送関連、スポーツ関連、ギャンブル関連、興行関連、飲食関連、第1次産業関連、不動産関連の全26業種を対象に、各々の成長構造の解明に努めている。専門書の部類に入る一冊である。

余暇における人々の消費支出を期待して、そのために必要な財・サービスを提供し利益をあげるという意味での商売あるいは企業活動ならば、それほど目新しい経済現象ではない。しかし、たとえば「共通の買手に対し密接な代替関係にある商品を提供する企業グループ」というように産業の定義を厳しくとるならば、わが国のレジャー産業とは、すぐれて高度経済成長の産物と考えて差し仕えないだろう。経済の高度成長がも

たらした雇用の拡大と所得の安定、あるいは労働の生産性・効率の向上によって国民が手にした“ささやかな時間的・経済的ゆとり”がレジャー産業の成立を促す重要な要因であったと一般にいわれる。

高度経済成長は、50年代後半頃から、東京オリンピックをはさみ第1次オイルショックの73年頃まで続いたが、1970年に、この時代の産物とでもいうべきか、2冊の書が世に送り出されている。先駆性という点ではむろん評価されるべき書である。

『レジャー産業』（浅野義光著、日本経済新聞社、1970）[写真2]は、レジャー産業の実態を探ると共に発生しつつある問題や経済社会的な役割を明らかにし、将来のありかたを展望することを課題としている。「レジャー産業とひと口にいっても、その範囲や内容がきわめてあいまいであり、複雑である。また、その実態を明らかにしようとしても、この脇役的な産業の宿命として、どちらかという調査統計資料なども断片的であり、レジャー産業を網羅的かつ体系的に究明することはなかなかむずかしい問題である」と言われているように、『レジャー白書』のような包括的な統計調査データが未整備の当時の状況を考えるとなおのこと力作として評価に値する。これは、著者の経済企画庁での長年の調査経験と情報収集力の成せる技であろうか。

さて同じ70年に出たもうひとつの『レジャー産業』（北原正夫著・日本長期信用銀行産業研究会編、東洋経済新報社、1970）[写真2]は、銀行の調査役の手になる書で、わが国のレジャー需要の質的变化をとらえ、それに対応した企業の動向や国、地方自治体の施策のあり方を検討している。欧米諸国の動向にも触れている点が大きな特徴である。

70年に出たこの2冊の一方は官庁サイド（浅野）、もう一方は民間サイド（北原）からみたレジャー産業のイメージが描かれているのではないか。この2冊を読み比べてみて、官・民それぞれが当時の（さらには将来の）レジャー産業をどのように促していたか、共通点や相違点を探ってみるというのもおもしろいのではないだろうか。

72年になると、前にも述べたように、余暇開発センターが設立されて、レジャー産業に関する調査研究が継続的、精力的に行われるようになる。

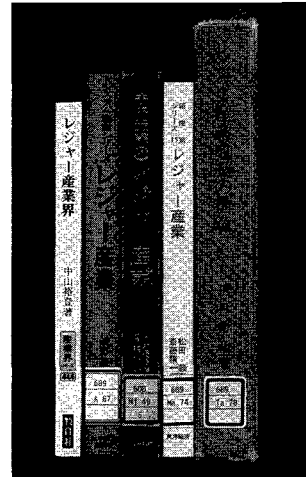


写真2. 左から『レジャー産業界』(中山)、『レジャー産業』(浅野)、『レジャー産業』(北原)、『レジャー産業』(松田・斎藤)、『レジャー産業成長の構造』(玉村)

翌年の73年には、通産省の産業構造審議会の中に余暇部会が設置され、73年10月の諮問を受けて74年11月に答申を出している。この答申の全文を掲載したのが『余暇総覧』（上・下、通商産業省余暇開発室編、ダイヤモンド社、1974）である。電話帳ほどの大きさと厚さを誇る（もちろん内容的にも素晴らしいが）この『総覧』に名を連ねた委員の顔ぶれをみると、改めて、レジャー問題は学際的領域であることに気づかされる。『総覧』は4部構成になっている。1部「現代と余暇」、2部「外国の余暇と余暇政策」、3部「余暇関連産業の現状と将来」、4部「余暇問題への公的対応」となっている。

レジャー産業について記載されている第3部は、1章「総論」、2章「余暇関連産業のビジョン」、3章「空間、施設提供型余暇関連産業」、4章「サービス・情報提供型余暇関連産業」、5章「余暇関連機器産業」といった章立てになっている。

「いつかは『総覧』を超えるような総合的研究に取り組んでみたい」と、少なくとも、そんな気もちをかきたててくれる書であることは確かである。

最近の著書では『レジャー産業を考える』（多摩大学総合研究所・大和ハウス工業生活研究所編、実教出版、1993）[写真3]がある。実業を意識した授業で有名な多摩大学が主催した公開講座のエッセンスをまとめた本書は、「アメリカ・アスペンリゾート研究」「フランス・地中海クラブ研究」「ディズニーランド研

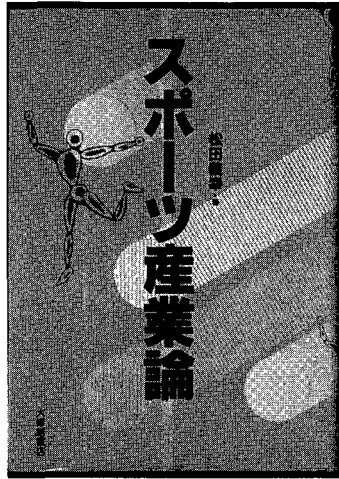
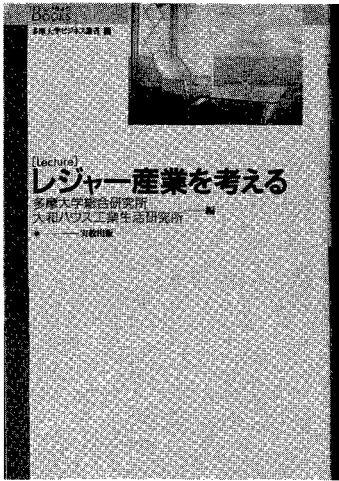


写真3. 『レジャー産業を考える』(左)と『スポーツ産業論』(右)

究「オリンピックの経済学」など、ビジネスとして成功している事例の分析をはじめ、テーマパーク、リゾート、クラブ経営など、ビジネスとして注目を集めている各種事業の課題などが論じられている。

またとくに、「新しい人間・新しい社会」のニーズや価値を追求するレジャー産業のあるべき姿とその実現を支援する行政の政策課題が論じられている部分(2章・9章・10章)は非常に普遍的で唆峻に富んだ内容を備えており、レジャー産業の広い範囲の業界・業種に応用可能なアイデアを汲み取ることができるのではないかと。

レジャー産業の範囲と分類をどうおさえるかは、これまで上げた著書によって多少考えが異なるものの、「スポーツ産業」をその中に含むという点はどれも共通しているように思う。レジャー産業としてのスポーツ産業を論じた著書として『スポーツ産業論』(松田義幸著、大修館書店、1996)[写真3]がある。これは、産業研究の方法のひとつである産業組織論の枠組に基づき、スポーツ産業の市場構造、市場行動(企業行動理論と消費者行動理論)、企業行動(マーケティング科学)、公共政策といったパートで構成される。また、スポーツ産業の個別市場として、ゴルフ、リゾートクラブ、テニス、フィットネス、ボウリングといった五つの代表的な市場が分析されている。

と『余暇を考える』(キリン・ライフ・ライブラリー、1975)を上げておきたい。

これは、66年に通産省を退官した後6年間の浪人生活を送り、乞われて余暇開発センターの初代理事長に就任した、『異色官僚』(ダイヤモンド社、1967)でも有名な佐橋滋元通産事務次官の著書である。産業政策の最前線で活躍された目に、余暇問題はいったいどういうふう映っていたのか、またどういう気持ちで余暇開発というテーマに望んだのか。

レジャーとは生きがいに密接に関わる問題であり、人々の幸福のために産業がよきサービスの提供を通して貢献できるよ

う行政は支援しなくてはならない。これが産業政策の基本ポリシーであるということがこれらの本を読むと当たり前のように理解できる。

レジャーと産業あるいは政策との基本的接点を原点から考え直してみるきっかけを与えてくれる良書である。

注1 この本は、同名で、76年の河合良紀との共著版のほか82年版(産業界シリーズNo.344)など幾冊があるようである。

注2 89年以前は『余暇関連産業に関する調査研究』などの別名称になっている場合がある。

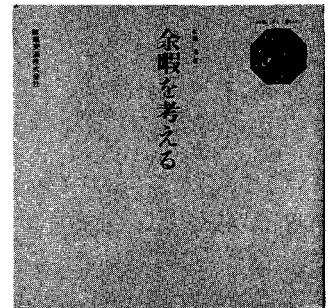
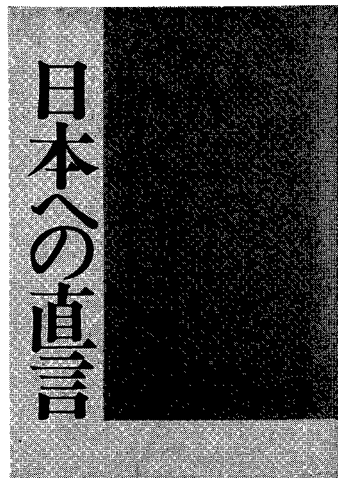


写真4. 余暇開発センター前理事長佐橋滋著『日本への直言』(左)と『余暇を考える』(右)

最後に、『日本への直言』(毎日新聞社、1972)

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

社会学・経営学研究分野から

山口 泰雄\*, 永松 昌樹\*\*

A Review of the Literature on Leisure and Recreation  
from Sociology and Management Perspectives

Yasuo YAMAGUCHI and Masaki NAGAMATU

人間のレジャー・レクリエーションは、時代における社会変化に大きな影響を受けて来た。超高齢社会、高度情報社会、成熟社会という特徴をもつ、21世紀におけるレジャー・レクリエーションを分析し、理解するためには、社会学や経営学といった社会科学からのアプローチがますます重要になっている。

レジャー・レクリエーションの社会科学的研究はイギリスやフランスのヨーロッパにおいてカルチュラル・スタディーズ派やフィギュレーション社会学といった理論研究が盛んである。また、北米においては、社会心理学アプローチによるフロー研究やツーリズム・レジャー産業におけるマネジメント研究など、さまざまな余暇行動に対して、多様な視点から基礎研究や応用研究が精力的に展開されている。

近年、わが国においてもレジャー・レクリエーションの社会学・経営学に対する関心が高まり、特に「生涯スポーツ、フィットネス、エイジング、ライフスタイル、フロー体験、社会化、イベント、マーケティング」といったキーワードの研究が増えている。ここでは、レジャー・レクリエーションの社会学および経営学を学ぶための基本書として、最近出版された5冊の文献を紹介したい。

ミハイ・チクセントミハイ著

今村 浩明訳「フロー体験：喜びの現象学」

余暇、レジャーに対してわれわれ日本人は、楽しさ

や喜びをまず最初にイメージする。しかしながら、現在の日本の社会では「時間の使い方」に対するマニュアル化が起こっており、その裏側に潜む「余暇への不安、心配」を探求されることは少ない。過重労働によって生み出された経済的な側面だけでの豊かさ起因するレジャー活動での貧困な行動や意識を、具体的な事例をもって認識すべき時期を迎えている。そのためにも「楽しさや喜びに関する社会心理学的な理論の整理」が不可欠となる。

訳者は著者と旧知の関係にあり、訳者による「あとがき」によれば、著者はシカゴ大学行動科学部の心理学・教育学教授であり、また、全米レジャー科学アカデミーのメンバー、そして、エンサイクロペディア・ブリタニカの編集顧問を勤めている。10章からなる本文は、さまざまな生活場面での「フロー」についての分析が施されており、それは余暇生活にまで及んでいる。その解説は、明快で、訳者が著者の研究を十二分に把握されていることがそのわかりやすさを生み出しているものと考えられる。さらに注釈を詳細に示しているため、著者の考え方がどのような経緯をたどって示されるに至ったのかを知ることが容易である。

著者が20年の月日をかけ探求してきた「楽しさ、幸福感」に関する理論の集大成として記されており、レジャー・レクリエーションを研究していく科学者が理解しておく最も基本的な理論の解説書として必携である。この本の前作として、著者と訳者とのコンビで出

\* 神戸大学 Kobe University

\*\* 大阪教育大学 Osaka University of Education

版された「楽しむということ」（思索社、1979年）があり、さらに詳しく「フロー研究」の流れをつかみたいと思われる読者には併読されることを推奨したい。（四六版／360頁／定価2,500円／世界思想社刊）

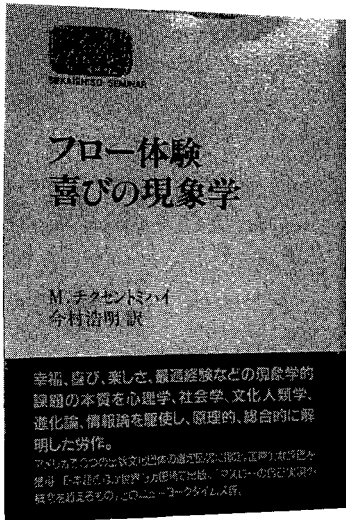


写真1. フロー体験：喜びの現象学

山口 泰雄著 「生涯スポーツとイベントの社会学」

本書には、「スポーツによるまちおこし」という副題が記されているように、筆者が関わった生涯スポーツの実際について、そのイベント、クラブ、都市づくりなどに着眼し、その詳細について報告されている。

全6章から構成されているが、第1章から第4章までは、国内の生涯スポーツの事業についてふれられており、第5章では国際的な生涯スポーツのイベントが取り上げられ、第6章で筆者がこれまでによって行われてきたフィールドワークによる研究によるまとめが示されている。それぞれの章で示された事例の数は、18箇所にとまっている。

まず、「地域活性化とスポーツ」という視点から報告している。イベントの成功の要因として、大会運営に重要な役割を果たすヒューマンウェアに言及し、「市民ボランティア」の存在を強調している。

また、「スポーツと都市づくり」という観点から事例を取り上げ、各地で行われてきたイベントや施設整備について記されている。ここでは、ニュースポーツによるまちづくりや、新しいイベントや施設運営に注目し、成功した例が示されており、各地の特色を十分

に生かすという新しいコンセプトが示されている。

さらに「スポレク祭」と「ねんりんピック」、加えて国際的なイベントについて、その内容と開催による効果と今後の課題についてふれられている。

本書で特筆すべきは生涯スポーツに関係する語彙について、わかりやすく解説が付されていることである。このような丁寧な配慮は筆者が「はじめに」で記しているように、本書が生涯スポーツやレジャー・レクリエーションに関与する人々を対象とした入門書として書かれていることの表れで、その役割を果たすものである。（A5版／230頁／定価1,800円／創文企画）

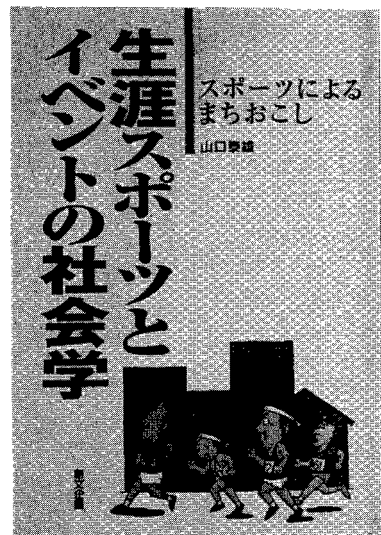


写真2. 生涯スポーツとイベントの社会学

山口 泰雄編著 「健康・スポーツの社会学」

レジャー・レクリエーションへの社会学的、あるいは経営学的なアプローチについて、特に運動や身体活動という側面を考察していくためには、スポーツやフィットネスの社会的な背景を把握することは不可避であろう。本書の筆者らは、その研究の手法のよりどころをスポーツ社会学、スポーツ経営学に求めながらも、レジャー・レクリエーションもその範疇に加えて記している。

本書は、スポーツ、健康づくり、レジャーなどの領域で活躍しようとする学生にとって、とてもわかりやすくまとめられている。さらに現在、実際にそれらに携わっている人たちが、現状について分析をするための入門書として必読書でもある。スポーツ社会学やス

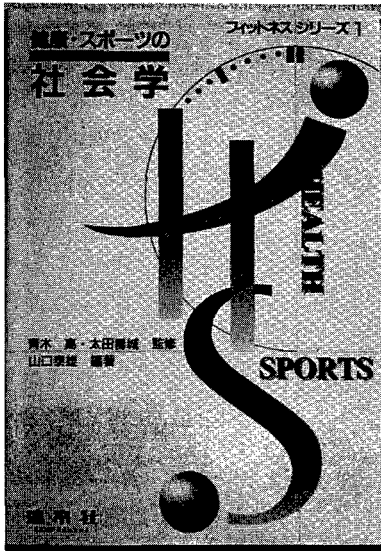


写真3. 健康・スポーツの社会学

スポーツ経営学に関する教科書として、近年の社会の情勢に合致した内容である。

社会的に生涯学習へのニーズが高まり、これと生活習慣性の疾病の存在があいまって、健康づくりのための運動やスポーツを生活の一部に取り入れることの必要性が示されてきているが、ライフスタイルや生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）との関わりを考察している点が特筆できよう。学校、家庭、職場など現代の日本人のほとんどがどこかに帰属していることを意識し、あらゆる場面での健康づくりやスポーツの活動を網羅しようとしており、さらにフィットネス産業という近年のレジャー産業へも言及していることも、新しい試みとして歓迎できる内容である。

紙面に研究や統計的なデータなどがふんだんに使われているため、その改編などが定期的に行われることが求められるであろうが、レジャー・レクリエーションの研究や実務に関わる人々が、早急に必要な部分だけを選び、読み理解することができるような章立てとなっている。（B5版/176頁/定価2,266円/建帛社刊）

ジョン・クロンプトン/チャールズ・ラム著

原田 宗彦訳 「公共サービスのマーケティング」

本書は、レジャー・レクリエーションを経営学的に扱うために、不可欠なマーケティングの基本的な理論



写真4. 公共サービスのマーケティング

とその考え方を示した英文を邦訳したものである。副題として「アメニティ・サービス事業戦略テキスト」と記され、その内容が、一定レベルに達したどのレジャー・レクリエーション事業にも当てはまるようにと、訳者の工夫が見られる。また、あえて、題に示されている「公共」ということを意識しなければ、民間や商業施設の経営に関わる人々も読者として対象となりうる。読者はそれぞれの事業にがいつかという場面を想起しながら、読み進められることが必要である。

マーケティングの必要性やその内容についても言及されているので、邦訳された語彙は平易ではないが、索引には原文も示されているので、これらを十分に活用し理解していくことによって「サービス事業におけるマーケティング」を把握することが可能である。

現在、生涯スポーツや健康づくりをまちづくりや都市づくりに活用しようとする地方自治体が増えてきているが、その事業に携わる人びとがそれぞれ、課題や問題点として陥りがちな側面（施設や器具などのハードウェア創造からプログラムなどのソフトウェア創造への移行）について、ヒントを与えてくれる教科書であろう。

内容がアメリカ合衆国やカナダなどの北米を中心に意識されて書かれていることは、訳書であるために回避できないが、重要な知識やその運用の方法について、読者の周囲を考えながら、そのマーケティングの適用



を考案することができる。また、全文ではなく割愛されてしまった部分（残りの7つの章）についても、どのような内容であったのか、その続編を期待したい一冊である。（A 5版/459頁/定価3,800円/遊時創造刊）

**原田 宗彦編著 「スポーツ産業論入門」**

本書の英文タイトルは、「Understanding the Sport Industry」とされている。近年、急速に広まったスポーツ・ビジネスをスポーツ経営学やスポーツ社会学を主領域として研究に関わっている若手研究者によって、記された入門書である。

スポーツ産業について、編者が述べる概要から、それぞれの研究者が研究のテーマとしてきた領域をわかりやすく説明しようという意図がうかがうことができる。しかしながら、この産業に対する研究が始められて間もないことや、著者らの研究自体が途上であり未完成の状況にあることもあって、編者が「はじめに」の中で述べているとおり、「スポーツ産業に関する知識体系を包括的にまとめたものではない。」。

本書では、スポーツ・スポンサーシップ、スポーツ・ツーリズム、プロ・スポーツ、メンタル・フィットネスビジネス、パフォーマンス・ビジネスなど、これまでに刊行されてきたいわゆる体育やスポーツ、健康科学を専攻する学生を対象としてきた教科書ではふれられないことのない項目が記されている。この分野はレジャー・レクリエーション科学において、特に北米や欧州諸

国では学問の領域として確立されており、レジャー・レクリエーションを研究テーマとして取り扱う本学会の会員には必読の内容である。

レジャー科学において概念の定義や諸外国の実例などが教科書として取り扱われることがほとんどであったが、本書では具体的な流れや、分析の方法など取り上げられることの少なかった領域に言及しており、そういった側面を課題として取り上げようとする学生や実務者が基本的な流れを把握するための新しい流れの一端を示唆する教科書であるといえよう。

（A 5版/248頁/定価2,266円/杏林書院刊）

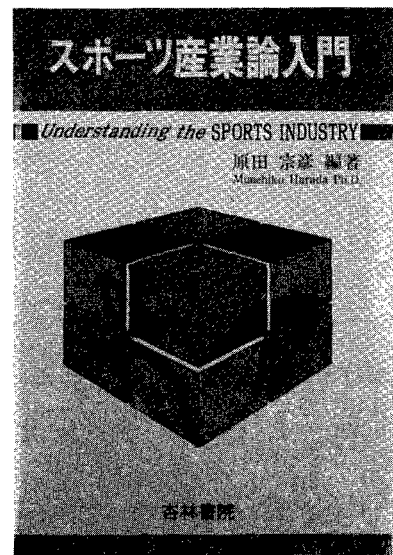


写真 5. スポーツ産業論入門

# 日本レジャー・レクリエーション学会会則

## 〈第1章 総 則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、神奈川県小田原市荻窪1162-2 関東学院大学法学部小田原校地体育館内に置く。

## 〈第2章 事 業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## 〈第3章 会 員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## 〈第4章 役 員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000円
2. 正会員 年度額 5,000円
3. 賛助会員 〃 20,000円以上
4. 購読会員 〃 5,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

### 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
9. 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
10. 本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。
11. 本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。
12. 本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。  
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。  
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。  
(3) 常任理事の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。  
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. その他

4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。

1. 活動状況の概要

2. その他必要と認められる事項

## 日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。

1. 設立の経過概要

2. 名称

3. 支部長および役員

4. 会則

5. 会員名簿

6. その他

2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。

3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。

4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。

5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。

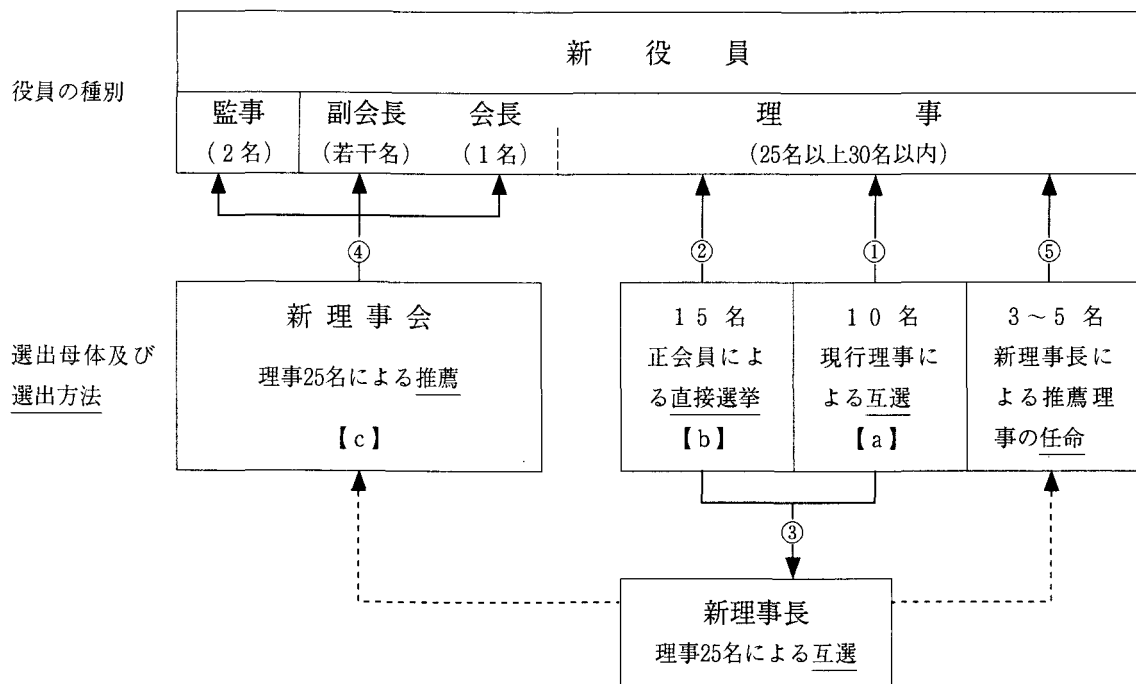
1. 役員の変更

2. 活動状況の概要

3. その他必要と認められる事項



## 役員選出方法及びプロセス（図説）



【注】図説中①～⑤の数字は、新役員を選出される順序を示す。

### 《各役員選挙投票用紙》

#### 〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )
6. ( )
7. ( )
8. ( )
9. ( )
10. ( )

#### 〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )

#### 〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長、（若干名）監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長  
( )
- 副会長  
( )
- 監事  
( )

# 公 示

平成9年6月1日  
役員選挙管理委員会  
委員長 嵯峨 寿

## 役員（新理事15名）選挙について

規程、日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則に基づき、標記選挙を下記により行います。

### 記

- 一、 投票期日：平成9年8月1日～平成9年8月31日（消印有効）
- 一、 投票方法：郵送（送付される指定投票用紙およびその封筒）による
- 一、 投票先：学会事務局内「役員選挙管理委員会」
- 一、 選挙結果の公表：学会ニュース63号または学会研究誌37号
- 一、 本選挙の候補者（被選挙権者）：別送される平成9年6月30日付確定の被選挙人名簿のとおり（平成9年7月末日までに選挙人に郵送）

---

# 公 示

平成9年6月1日  
役員選挙管理委員会  
委員長 嵯峨 寿

## 役員（新理事15名）選挙に関する投票上の注意事項について

- 1. 代理投票はできません。
- 2. 投票用紙は、正会員届け出住所に郵送されます。
- 3. 投票の際は、姓と名を必ずお書きください。
- 4. 投票は、「被選挙人名簿」の中から、5名を順位標記により連記してください。
- 5. 本選挙候補者を特定できない投票は、無効となります。

以 上



# ●第27回学会大会 研究発表の申込み●

開催期日：平成9年11月15日(土)・16日(日)

開催場所：東京農業大学

〒156 東京都世田谷区桜丘1の1の1

☎ 03-3420-2131

## 1. 申込みの方法

ハガキに下記の必要事項(①～⑤)を記入し、平成9年7月7日(月)迄に学会事務局へお申込みください。なお、締め切り期日を厳守してください。

また、発表者及び共同研究者共に、すべて学会会員であることとなっていますので、非会員の方は至急入会手続きをおとりください。

- ① 発表者氏名
- ② 共同研究の場合は、共同研究者氏名すべて
- ③ 所属機関名(①②共すべて)
- ④ 発表者の連絡先(住所及び電話・FAX番号)
- ⑤ 発表演題(正確にお願いします。申込み後の発表演題の変更は原則としてできません。)

## 2. 申込み先

以下の学会事務局へお申込みください。

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2

関東学院大学法学部体育館内

日本レジャー・レクリエーション学会 宛

TEL&FAX 0465-32-2617

## 3. 発表抄録原稿の締め切り

発表申込み者に所定の抄録原稿用紙(A4判のもの4枚)を執筆要領と共に平成9年7月下旬に送付します。抄録原稿の締め切りは平成9年8月31日(必着)です。学会誌『大会号』(第37号)としての印刷の関係上、締め切り期日を厳守してください。

## 〔選挙に関わる理事会報告〕

理事会は、実質的な役員選出のための「申し合わせ事項」の作成について、本学会役員選出細則（平成8年11月24日制定）及びその提案趣旨に従い、以下の項目について審議、承認しましたのでお知らせいたします。

- (1) 細則第6条第1項第2号のうち改選前理事10名の選出方法（互選）について
- (2) 細則第6条第4項の新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での理事長の選出方法（互選）について
- (3) 細則第6条第1項第1号による会長、副会長、監事の選挙後の初めての理事会での選出方法について

※添付資料は次の(1)～(6)

【資料(1)】 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

【資料(2)】 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

【資料(3)】 会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

【資料(4)】 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 提案趣旨

【資料(5)】 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

【資料(6)】 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

- (1) 細則第6条第1項第2号のうち改選前理事10名の選出方法についての検討

### 日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ……………【資料(1)】

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの

- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

(選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

(2) 細則第6条第4項の新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での理事長の選出方法（互選）についての検討

## 日本レジャー・レクリエーション学会

### 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ …【資料(2)】

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

(3) 細則第6条第1項第1号による会長、副会長、監事の選挙後の初めての理事会での選出方法についての検討

## 会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ……………【資料(3)】

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

- 第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。
- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

- 第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。
- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 提案趣旨 …【資料(4)】

### ☆趣 旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内をもうけた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした  
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要とすることとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則……………【資料(5)】

### （趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員を選出に関し、必要な事項を定める。

### （選出の時期）

第2条 すべて役員を選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

### （選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種類と人数は、会則第10条の規定により次のとおりとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

### （資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を収めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものと

する。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。

- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示すると共に、理事会に報告する。

（細則の改廃）

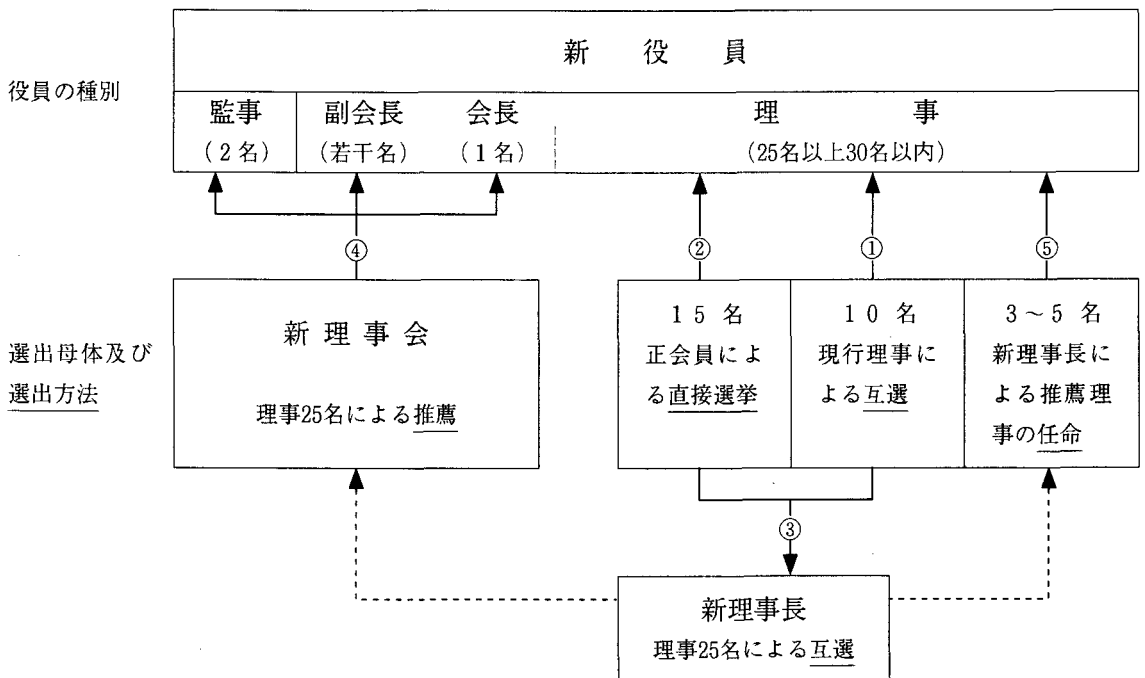
第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）……………【資料(6)】



〔注〕図説中の①～⑤の数字は、新役員を選出される順序を示す。

## 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号. の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号. の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（5月、11月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2

関東学院大学法学部（小田原校地）体育館内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

電話・FAX 0465-32-2617



## 「レジャー・レクリエーション研究」

### 投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

## 「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

「レジャー・レクリエーション研究」への積極的な投稿を促進するために、編集の年間スケジュールをお知らせいたします。

研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

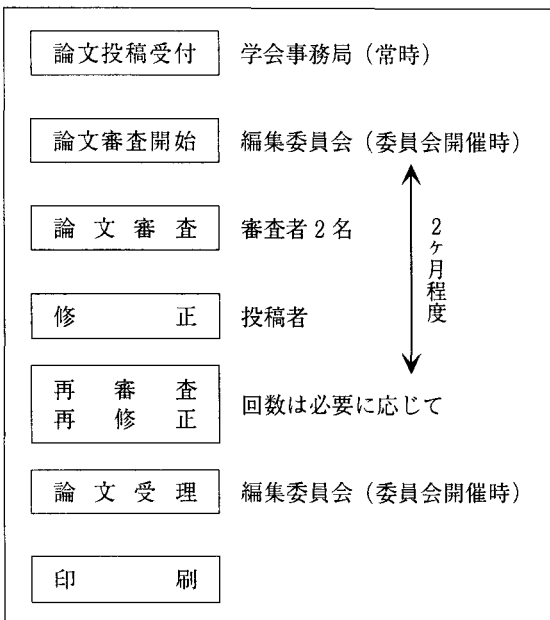
### ■投稿論文送付先

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2

関東学院大学法学部・体育館内

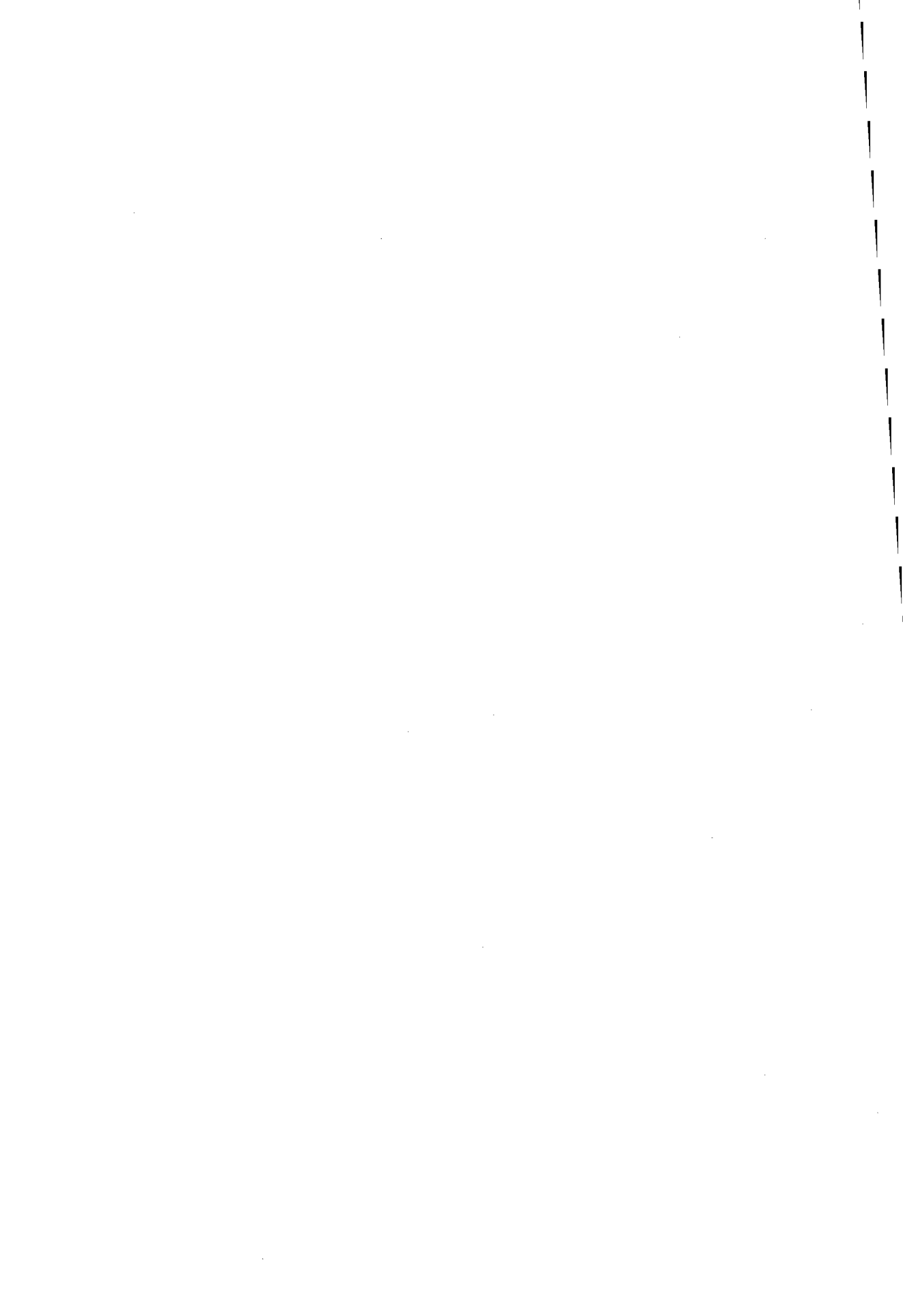
日本レジャー・レクリエーション学会事務局

### ●論文審査の流れ



### ●学会誌編集スケジュール

	〈学会誌発刊〉	〈編集委員会〉
1月		（中旬）第1回
2月		
3月	（下旬）印刷開始	（中旬）第2回
4月		
5月	（上旬）前記号発刊	（下旬）第3回
6月		
7月		（下旬）第4回
8月		
9月		
10月	（中旬）印刷開始	（上旬）第5回
11月	（下旬）後記号発刊	
12月		（上旬）第6回



## 編集委員会

松浦 三代子 (委員長)	
坂口 正治	嵯峨 寿
下村 彰男	田中 鎮雄
中島 豊雄	芳賀 健治
杉本 文 (幹事)	田中 伸彦 (幹事)

## Editorial Committee

M. Matsuura (Chief Editor)	
M. Sakaguchi	H. Saga
A. Shimomura	S. Tanaka
T. Nakajima	K. Haga
A. Sugimoto	N. Tanaka

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, departments, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S.\$ 60 at present inclusive of postage) .

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS) .

c/o ; Kanto Gakuin University

1162-2 Ogikubo, Odawara-city, Kanagawa, 250 Japan

Tel. & Fax. your country code + 81 + 465 - 32 - 2617

### レジャー・レクリエーション研究 第36号

1997年5月28日 印刷

1997年5月31日 発行

発行人 鈴木 秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会事務局  
〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2  
関東学院大学法学部(小田原校地) 体育館内  
電話・FAX 0465-32-2617

印刷所 有限会社 石橋 印刷

神奈川県小田原市飯泉1033  
電話 0465-47-9171(代)

# JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

## No. 36

### Original Article

The Study on Taiwan Camping Development

—Focused on Camping-related Groups and their Activities—

.....Morio S. H. CHEN, Kazuya KURITA and Megumi ASO

### Report from the 26th JSLRS Congress

Special Lecture

.....Kiichi ODAGIRI

### Special Features : Basic Books for Leisure and Recreation Studies

Results of Questionnaire on "Basic Books for Leisure and Recreation Studies"

.....Nobuhiko TANAKA

From the Sphere of Studies on Leisure and Recreation Principles and History

.....Hideo SUZUKI

An Overview of Activity and Behavior Studies in Leisure and Recreation

.....Kazutoshi TAKAHASHI

From the Viewpoint of the Studies on LANDSCAPE DESIGN.....Jun-ichirō MAENO

From the Viewpoint of Policy Studies.....Yukiko SUGA and Yoshiyuki MATSUDA

From the Standpoint of the Research Field concerning with

the Recreation Program Development and its Application

.....Masaharu SAKAGUCHI

Considering a Way of Social Welfare in Leisure and Recreation Studies

—Toward Deepening Leisure and Recreation Studies—

.....Makoto ISHII and Yoshiharu KATAGIRI

Several Basic Books for Starting Study of the Leisure Industry

.....Hitoshi SAGA

A Review of the Literature on Leisure and Recreation from Sociology and Management Perspectives

.....Yasuo YAMAGUCHI and Masaki NAGAMATU

〈Regulations of JSLRS〉

〈Election Related Information〉

〈The 27th National Congress Related Information〉

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

May 1997